

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）
研究開発領域「犯罪からの子どもの安全」
研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」
研究開発プロジェクト「計画的な防犯まちづくりの支
援システムの構築」

研究開発実施終了報告書

研究開発期間 平成20年10月～平成24年9月

研究代表者 山本 俊哉
明治大学理工学部 教授

目次

1. 研究開発プロジェクト	2
2. 研究開発実施の要約	2
2-1. 研究開発目標	2
2-2. 実施項目・内容	2
2-3. 主な結果・成果	2
2-4. 研究開発実施体制	12
3. 研究開発実施の具体的内容	13
3-1. 研究開発目標	13
3-2. 実施項目	14
3-3. 研究開発結果・成果	17
【計画策定支援グループ】	17
【計画実行支援グループ】	31
【評価改善支援グループ】	46
【情報基盤構築グループ】	73
3-4. 今後の成果の活用・展開に向けた状況	82
3-5. プロジェクトを終了して	83
4. 研究開発実施体制	87
4-1. 体制	87
4-2. 研究開発実施者	88
4-3. 研究開発の協力者	95
5. 成果の発信やアウトリーチ活動など	96
5-1. ワークショップ等	96
5-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	98
5-3. 論文発表	102
5-4. 口頭発表	103
5-5. 新聞報道・投稿、受賞等	106
5-6. 特許出願	106

1. 研究開発プロジェクト

- (1)研究開発領域：犯罪からの子どもの安全
- (2)領域総括：片山 恒雄
- (3)研究代表者：山本 俊哉
- (4)研究開発プロジェクト名：計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築
- (5)研究開発期間：平成20年10月～平成24年9月

2. 研究開発実施の要約

2-1. 研究開発目標

通学路等における「犯罪からの子どもの安全」の取組みにあたっては、防犯活動とまちづくりを相互に組み込んだ防犯まちづくりが重要であるとし、その推進が図られてきた。その一環として、小学校区等の関係者（自治会、PTA、商店会などの地域団体、および市町村、警察等の行政機関）の協議会による防犯まちづくり計画の策定が進められたが、それだけにとどまっていたものが多く、PDCA サイクルがうまく機能していなかった。また、地域力の低下や地域内のコミュニケーションの不足も相まって犯罪不安はさほど軽減されていない。防犯は地域住民の関心を集めやすいが、そればかりに特化すると窮屈で疲弊しがちになる。こうしたことから、小学校区等の関係者が協働して PDCA サイクルによる安全なまちづくりを包括的に進める方法論の確立と、各地で適用するための支援システムづくりが必要とされている。

そこで、本プロジェクトは、モデル地区における実証研究ならびに国内外の先進事例からの知見をもとに、Web マニュアルや地域ポータルサイト等の開発を目標とした。また、防犯まちづくりの支援ツールであるワークショップ・プログラムや地域住民アンケート分析ソフト（Web 統計解析アプリケーション）、Web 検定等を開発し、その社会実装機関の NPO 設立を目標とした。

2-2. 実施項目・内容

- (1) 各モデル地区・公募地区における実証研究

【モデル地区】

- ① 北海道旭川市近文地区
- ② 千葉県松戸市小金地区
- ③ 千葉県市川市曾谷地区
- ④ 千葉県市川市鬼高地区
- ⑤ 千葉県市川市稲荷木地区
- ⑥ 東京都世田谷区太子堂地区
- ⑦ 愛知県岡崎市竜美丘地区
- ⑧ 奈良県奈良市富雄地区

【公募地区】

- ① 埼玉県富士見市水谷東地区
- ② 愛媛県新居浜市泉川地区

- (2) 先進事例調査・文献調査による事例と知見の収集
- (3) Web マニュアル「防犯まちづくりのヒントとガイド」の作成とモニタリングによる改善
- (4) 計画的な防犯まちづくりの理解を促す Web 検定の開発
- (5) 地域住民アンケートの分析を支援する Web 統計アプリケーションの開発
- (6) モデル地区における地域ポータルサイトの構築とテンプレートの開発
- (7) 総合ポータルサイトの構築と NPO の設立

2-3. 主な結果・成果

- (1) 各モデル地区・公募地区における実証研究

本プロジェクトは8つのモデル地区と2つの公募地区において、地域のステークホルダーと共に

実際に計画的な防犯まちづくりを進め、またはアンケート調査やヒアリング調査を行うことによって効果を測定するなどの実証研究を行い、そこから得られた知見を基にWebマニュアルを作成した。

計画的な防犯まちづくりにより、持続的・継続的に子どもの安全を確保するためには「PDCAサイクルの視点」、「関係団体の協働の視点」、「子どもの視点」の3つの視点が必要であるという議論のもとに研究開発を進めた。また、防犯活動を防犯まちづくりへと視野を広げるために、「防犯と防災」・「防犯と環境美化」・「防犯と福祉」・「防犯と交通安全」という4つのテーマを設け、防犯からまちづくり活動へと広げる有効性と具体例について調査を行った。

【モデル地区】

①旭川市近文地区

高齢者が中心となった子どもの防犯活動から、高齢者福祉や防災を視点とした地域づくりへの展開について知見を得るために、継続的な支援および調査を行った。本地区では、高齢者が主な担い手となった下校時の見守りを行う「近文あい運動」を平成17年度から継続的に行っていたが、平成20年度に、これまでの課題を整理し、今後の活動の目標、方針、取組方策を明確にした計画を策定した。この計画策定の中で、特別なみまもり活動などが無くても安全安心な地区の実現を最終的な目標（地域のビジョン）とし、地域住民の絆づくりの重要性や安全安心の対象を子どもから高齢者など地域住民全体に広げることが謳われた。そこで、次のような取り組みや調査を行い、それぞれの知見を得た。第一に子どもや保護者が日頃の見守り活動に感謝し、子ども110番の家や活動参加者などと子ども達の交流を図る会を毎年実施したところ、この会に参加する大人は、子どもの顔や名前の認知率が向上していることが分かった。第二に近文小PTAが中心に、災害時の避難をテーマにワークショップを行った結果、自力で避難できない要援護者の存在に気付き、その場所の把握と見守り活動に展開した。第三に提案された門灯・玄関灯の一斉点灯について、その効果を把握するため、モデル街路において女子高校生などを被験者にした安心感評価の調査を行った。その結果、門灯・玄関灯の一斉点灯により安心感が高まることが明らかになり、今後の点灯運動への機運が高まった。以上のように、高齢者による子どもの見守り活動から、それに感謝する子どもや保護者の高齢者福祉や災害に関する問題意識が高まり、高齢者の見守り活動、夜間の安全安心など住民全体を対象にした活動に展開している。これらの知見を計画策定支援マニュアルに反映させたほか、防犯と高齢者福祉の関連性などについて計画策定マニュアル（拡張版）として掲載した。

② 松戸市小金地区

警察主導の組織である防犯連絡協議会による防犯まちづくりの可能性を探る事例的研究を行った。その結果、行政主導で規模も大きい連絡協議会は情報交換の場にとどまらざるを得ないこと、活動の実行の単位は小学校区単位が適当であることが再確認された。

犯罪から子どもを守る防犯まちづくりを進める中で、子どもの移動自由性（子どもが大人による監視や制限等がなく自由に移動すること）に着目した調査を行った。遊び場調査から、小金地区の小学校児童の遊び場は、学校を中心として公園・お稽古ごとや塾の教室と限定的であることが明らかとなった。また、都心（東京都）、郊外（松戸市小金地区）、地方都市（下田市）、農山漁村部（南伊豆町）の4地域における子どもの移動自由性に係るアンケート調査から、子どもの移動自由性は、都心→郊外→地方都市の順で低くなっており、地方都市の子どもの移動自由性が低下していることが明らかとなった。また地域と学校が協働で行う「わくわく探検隊」の活動に協力する中で、子ども参画の企画が強化され、子どもが地域を知り愛着を深め、また地域も庭と道路の境のブロック塀を透過性のある物に変えてより安全なまちづくりへの気運の向上の動きにつながる様子が確認された。さらに、殿平賀小学校区での110番調査を行ない、さらに防犯連絡協議会内の約40の自治会内で見守りやパトロール活動が最も活発な中金杉自治会からの研修依頼を受けて、マニュアルのモニタリングを含めて、研修を行い、見守り活動を実施している自治会の高齢者世代からいかにPTAの若い世代につなげるかの課題が浮かび上がった。以上の調査結果をふまえ、防犯まちづくりの中で子どもの成長と移動自由性を考慮する視点を計画実行マニュアルに組み込んだ。

③ 市川市曾谷地区

曾谷地区は市川市の防犯まちづくりモデル地区に選定され、平成19年に曾谷小学校区の関連団体（自治会・商店会、小学校、小学校PTA、市川市、警察）からなる防犯まちづくり委員会を組織し、防犯まちづくり計画を策定して活動している。曾谷地区では、防犯まちづくりへの子どもの参加を促す事例的研究を主として行った。子どもが参加できるワークショップ（ガリバーマップを用いた地域安全マップづくり・安全安心ウォークラリー・かけこみ110番シアター）を開催し、ワークショップ・プログラムを作成すると共に、子どもの参加の工夫や視点に関する視点を計画実行マニュアルに組み込んだ。

また、曾谷地区の防犯まちづくりの評価を行うとともに、地域活動の評価に関する知見を得るため、保護者と地域住民を対象とするアンケート調査を行った。

以上の調査結果は曾谷地区の防犯まちづくりの改善に寄与することができた。すなわち、曾谷地区では「子どもの地域参加の促進」が改善目標として設定され、防犯まちづくりのPDCAサイクルが促進された。この一連の動きを活動の改善プロセスとしてまとめ、評価改善マニュアルに反映した。

④ 市川市鬼高地区

鬼高地区は、市川市の防犯まちづくりの最初のモデル地区に選定され、鬼高小学校区の関連団体からなる防犯まちづくり委員会を組織し、防犯まちづくり計画を策定して活動を行っている。鬼高地区は、平成16年の計画策定から5年経過しており、計画の見直しも視野に入れた防犯まちづくりの地域住民評価アンケート調査を行った。その結果、「防犯に防災、コミュニティ形成の視点を組み込んだ計画の改訂」が改善目標として設定され、防犯まちづくりのPDCAサイクルが促進された。また、この一連の動きを計画の改訂プロセスとしてまとめ、評価改善マニュアルに反映した。

⑤ 市川市稲荷木地区

稲荷木地区も曾谷地区・鬼高地区と同様に、市川市の防犯まちづくりモデル地区に選定され、平成21年に防犯まちづくり計画を策定している。稲荷木地区は外環道の整備により、防犯だけでなく交通関連の安全性や不安感の増加という課題を抱えている。そこで、防犯に交通安全の視点を加味した防犯まちづくり計画策定の事例的研究を行った。平成22年度は計画の策定にあたり、地域の課題を交通と防犯の両面から把握するために、「将来市街地の模型を使ったワークショップ」や「体験型の交通調査」を行い、外環道建設に係る地域の課題の検討を行うとともに、ハード面の計画検討手法に関する知見を得て、それを計画策定マニュアルに反映した。次年度は、ワークショップの振り返り報告会を開催するとともに、子どもの安全を守るため「遊び場」と「通学路」に焦点を当てたワークショップを3回開催した。これら一連のワークショップにより、地域住民の不安は「現在の不安」および「外環道整備後の不安」の2つの側面に分けることができた。また、曾谷地区、鬼高地区と同様、地域住民評価アンケートを実施した。これらの結果から得られた地域の意見を整理・分析するとともに、外環道整備に伴い整備される長大な歩道橋や広大な環境施設帯のあり方について、歩行者・自転車交通量の実測調査や他の高速道路ジャンクション事例調査を実施し、地域の問題点と実現可能な解決策を防犯まちづくり委員会の場で報告した。以上の取り組みから下記の知見を得た。①将来市街地の模型を使ったワークショップにおいて実施した「イメージまちあるき」により、将来の地区の道路構造などがイメージしやすくなり、課題が明確化できた。②スピードガンによる通過交通の速度超過の実態やソフトQカーによる低速走行体験により生活道路に相応しい速度を体感することで対応方策の議論が進んだ。③具体的な交通調査結果や他地区の事例調査を実施することにより様々な立場の関係者が地域の課題を共有し、その対応方策を協働して実現して行く場を作ることができた。これらの知見を計画策定支援マニュアルに反映させたほか、防犯と交通についての関連性などについて計画策定（拡張版）マニュアルとして掲載した。

⑥ 世田谷区太子堂地区

平成21年度は、地域の若者が主催する地域ボランティア団体「RRR（スリーアール）プロジェクト」と協働で、機能の低下が懸念されている「子ども110番の家」に着目し、基礎的な調査を開

始した。まず、小学生を対象に「子ども110の家」の認知度や、怖いと思っている場所に関するアンケート調査を実施したところ、低学年での認知率が低く、また「暗い」「人がいない」場所を怖いと思っている傾向が明らかとなった。平成22年度は、子ども110番の家の実態調査や行政へのヒアリングを通じて知見を集め、「子ども110番の家勉強会」を開催した。これにより、子ども110番の家の周知を活動方針と定め、子ども110番の家の紹介動画を作成した。動画は、コミカルな演出により、子どもが楽しんで見ることができるものとなった。平成23年度は、遊びとまち研究会と連携して太子堂ワークショップに参加し、「子ども110番の家シアター」ワークショップを共催した。これは、曾谷地区で行った「かけこみ110番シアター」を参考に、子ども110番の家を活用する疑似体験をとおして子どもたちの認知度を高めるものである。前述の動画を披露するとともに、これら一連のRRRプロジェクトの活動は、地域の若者が防犯まちづくりに関わる事例として計画実行マニュアルに反映した。

また平成23年度は、太子堂地区の自治会等の地元組織のヒアリングを通じて、活発な地域自主活動の調査を実施した。防災まちづくりの有名な太子堂地区であるが、このヒアリング調査の結果、防災に防犯を組み込んだパトロール活動など、防犯にも係る活動が各町会の創意工夫のもとに行われていることが明らかとなった。平成24年度は、各町会と小中学校PTAの情報の共有と意見交換を目的としたヒアリング調査報告会を開催し、各団体の活動の特徴や場所別の情報をまとめた成果を提示した。その結果、防災から防犯へ視野を広げ、各町会が連携して防犯マップ作成などの取り組みを模索し始めた。これらの調査の知見から、防災と防犯の関連をソフト・ハードの両面から論じ、計画策定マニュアル（拡張版）に反映した。また評価改善マニュアルには報告会を事例に、ヒアリング調査による活動の評価手法として掲載した。

⑦ 岡崎市竜美丘地区

当該地区はまちづくりNPO（NPO法人岡崎まち育てセンター・りた、以下、りた）が中間支援組織となって介在し、PDCAサイクルに則った計画的な防犯まちづくりを支援するモデル地区である。まず、警察・自治体・地域のステークホルダーに対するヒアリング調査や各種資料の収集を行い、地域の実態把握を行った。またこの一連のプロセスは、地域の実態把握の手法として計画実行マニュアルに掲載した。次に、竜美丘地区の担い手の特性に応じた組織づくり、ビジョンづくりなど、組織づくりから活動までの一連のプロセスを中間支援組織の役割を意識しつつ支援した。この支援活動のプロセス評価から、中間支援組織としてのまちづくりNPOの機能は、「調査分析」「ビジョン策定」「ファシリテーション」「情報整理」「活動の補完」「ネットワークング」「地域の活動の評価改善」に整理され、計画実行マニュアルへ反映させた。また、初動期においては計画策定のモデル地区としても適用し、地域のビジョンを明確にし、かつ包括的なビジョンを掲げることの有効性について検証し、計画策定マニュアル（標準版）に反映した。

また、一連の防犯まちづくり活動のなかで、小学校や高校の総合学習として、ホームレス等によって犯罪不安が高い竜美丘公園（通称：野鳥の森公園）を生徒たち自身が調査し検討を行う授業を行った。これは子どもの目線から環境と防犯、公園（遊び・憩いの場）と防犯を取り扱ったものであり、子ども参画の防犯まちづくりに関する知見として計画実行マニュアルに反映した。以上の、多様な主体を巻き込んだ防犯活動の立ち上げから、2年目は、まちづくりへの広がりや中間支援組織が支援した。具体的には、多様な主体が集まる議論の場（小学生、高校生らによる竜美丘公園調査、提案活動の報告を含む）が、中間支援組織が支援して実施されたことで、地域の関係書団体において課題意識が共有され、例えば、先に述べた竜美丘公園におけるホームレス問題の解決へと進展した。地元の防犯活動に併置する形で、中間支援組織がまちづくり活動を補完することで、地元の防犯まちづくり活動が深化した好例である。他にも、2年目の活動評価を受けて、3年目にして波及していった地元のまちづくり活動の例として「町内会組織主催で、小中学生を巻き込んだ地域総合防災訓練を企画」「ホームレス問題が一段落したことを受けて、地元町内会が、竜美丘公園の清掃活動を開始」が挙げられる。これら一連の取り組みにおいて、中間支援組織が果たした役割を、3ヵ年を通じてどのように変化したかについて分析・考察して取りまとめるとともに、支援方法のあり方として、計画実行マニュアルに反映した。

⑧ 奈良市富雄地区

当該地区は、重大な犯罪が起きた地域における防犯まちづくりの評価と改善を行うためのモデル地区である。すなわち、平成16年11月に富雄北小学校1年の女儿が下校途中に車で誘拐され、

その後、殺害された事件である。そこで、評価改善支援グループの一部のメンバーは、本プロジェクト開始前から、同校区の活動に注目し、関係者へのヒアリングを実施してきた。本プロジェクトでは、さらに同地区の地域子ども安全活動に着目し、小学校・地域の関係者に対する各種のアンケートや奈良西警察署などの警察官を含む関係者へのヒアリングを実施した。小学校保護者及び地域ボランティアに対するアンケート調査の結果、地域の防犯活動を通して保護者に安心感の高まりが見られた。また、地域に顔見知りが増えたこと、防犯活動が高齢者支援や災害時の安心感にもつながるなどの副次的効果も確認することができた。一方、緻密な集団方式の登下校システムの運用が、保護者や地域住民に負担を強いる傾向も見出され、今後の活動継続のためにも改善が必要であることが示唆された。さらに、統計的因果分析により、関係団体の連携・協力による防犯活動の継続は、関係者間のコミュニケーションを増加させ、それが地域に対する関心と安心感を高めていることを検証した。そして、この結果をシンポジウムや現地報告会にて地域に還元した。次に、保護される立場の子どもの視点から地域の見守り活動とその成果を評価する一手法として、小中学生を対象に登下校の評価に関するアンケート調査を行った。これらの調査結果を基に、当該地区関係者との意見交換等を行ってきたが、これらの知見を地域活動にフィードバックさせるとともに、評価改善マニュアルの基礎資料とした。

【公募地区】

試作したWebマニュアル「計画づくり【計画策定マニュアル（標準版）】」の実効性を検証するため、全国公募により2地区を選定して同マニュアルを適用、その結果を踏まえた改善を行った。

① 水谷東地区

当該地区は2つの川に挟まれた地形により、かつては何度も水害に見舞われ、水害から身を守るために自主防災活動が活発に行われ、それを基盤に子どもの交通安全や防犯など日常的な安全安心のための取り組みが行われてきた。交通規制を無視した通過交通が顕在化していた中、隣接する志木市（小学校より徒歩5分圏内）において再開発事業が行われ、マンションや商業施設・ホームセンター等が新設され、新たな交通流の発生により住宅地内の生活道路や通学路等の安全性確保が大きな課題となっていたため、まずは地域診断として住民みずから実施する参加型交通量調査を行った。調査は、専門家のアドバイスに基づき、町会・PTAの有志により実施したほか、小学校直近の交差点付近に設置したビデオカメラによる定点観測・画像解析も実施し、その結果を地域住民等が参加する「安全安心まちづくり講座」で報告し、地域として実施すべき対応方策などについて検討した。この結果を踏まえ、地域で独自に制作した生活道路への車両流入を抑制する警告看板を設置したほか、総合的な対策を実現するために「水谷東安心まちづくり協議会」が発足した。以上の取り組みから下記の知見を得た。①防犯まちづくりではPDCAサイクルが重要であるが、近接地区における大規模な開発事業に伴う交通問題が顕在化した地域では、地区内の交通実態調査という地域の診断（PDCAのC）から始めることで、地区としての対策方針の検討につながる。②個人の経験の違いや思いこみによる差が大きい交通問題に対し、調査を住民自らが協力して実施することで、現場の状況を意識と数値で共有することが可能となった。これらの知見を計画策定支援マニュアルに反映させたほか、参加型交通調査の手法等について計画策定（拡張版）マニュアルとして掲載した。

② 泉川地区

当該地区では、Webマニュアル「計画づくり」に則り、まちづくり協議会および小学校の協働で、全校児童が参加する地域安全マップづくりを行った。その後、地域安全マップ活用学習会を開催し、児童自身が自分の安全マップを完成させた。次に、安全マップを活用したまち歩きを実施し、ゴミの不法投棄等「環境美化」の視点を加えて点検を行うとともに、マップにあげられた危険箇所が改善されているかどうかも確認した。まち歩きの中で交通問題が特に課題として上げられたため、小学校1～3年生に対する交通安全教室を実施するとともに、地域のまちづくり協議会等が継続的に実施可能な交通安全教室の教材を製作した。以上の取り組みから下記の知見を得た。①防犯まちづくりではPDCAサイクルが重要であるが、泉川地区のように初めて防犯活動を始める地域では、安全マップづくりという地域の診断（PDCAのC）から始めることで、継続的な取り組みにつながる。②交通安全教室の実施と教材の開発は、まち歩きにおいて、防犯だけでなく特に交通問題が大きな課題として上げら

れたため行ったものである。防犯と交通安全に共通して有効な取り組みも見出され、あらかじめ交通安全も視野に入れた安全マップづくりが有効である。③二年目は、ゴミの不法投棄等「環境美化」の視点を加えて点検することで、安全マップづくりの取り組みをマンネリ化させず、継続的なものとするができる。これらの知見を計画策定支援マニュアルに反映させたほか、防犯と環境美化、防犯と交通安全の関連性などについて計画策定（拡張版）マニュアルとして掲載した。

（2）先進事例調査・文献調査による事例と知見の収集

① 計画策定事例の追跡調査

国土交通省「住まいと街の安全・安心再生計画策定マニュアル」に基づいて計画を策定した全国 13 のモデル地区を対象に、ヒアリング調査およびアンケート調査を行った。当該マニュアルは、計画策定の基礎的ノウハウが整理されている点が評価できるが、一方で、計画策定へ取り組む動機付けが見えにくいこと、地域の課題や取り組み熟度等に応じた計画内容・プロセスの設定が難しいことが課題であることがわかった。調査結果をふまえ、計画策定マニュアル（標準版）では、計画策定に係る副次的効果等を強調してより多くの地域への動機付けを促すとともに、Web マニュアルの特徴を活かし、地域の状況に応じた計画内容・プロセスを誘導できる枠組みを設定した。

② 国内外の防犯まちづくり活動に係る先進事例調査

2-3(1)に先述した計画的な防犯まちづくりの3つの視点、または防犯からまちづくりへと広げる4つのテーマに係る活動を行っている国内外の先進事例調査を行い、知見を各マニュアルに反映した。先進事例調査地区は下記の通りである。

【国内】

- 高知県香南市夜須地区（地域安全マップを応用した「地域安全すごろく」の活用、他機関連携の取り組み）
- 兵庫県神戸市灘区（防犯グッズのデザイン性、地域密着型企業の防犯まちづくり活動の参加）
- 兵庫県神戸市須磨区（自治会による子どもの居場所づくり、総合的な防犯まちづくりの展開）
- 千葉県印西市小林地区（防犯と地域活性化など、総合的なまちづくりの展開）
- 大阪府堺市登美丘地区（まちづくり NPO による防犯活動を中心とした一連のまちづくり活動）
- 千葉県鎌ケ谷市（青年会議所主催によるハロウィンイベントと組み合わせた子ども 110 番の家の活用）
- 東京都足立区西新井第一小学校（地域ボランティアと学校の連携による子どもの見守り）
- 足立区第一中学校開かれた学校づくり協議会（花づくりをとおした地域と中学生の交流事業による青少年の健全育成）
- 兵庫県小野市青色防犯パトロール隊（防犯にとどまらない総合的活動を行う、自治体による青色防犯パトロールの取り組み）
- 熊本県尾ノ上小学校区（小学生の登下校の見守り・防犯パトロールという一般的な防犯活動から、高齢者福祉、公園づくりなど包括的なまちづくりへと発展した事例）
- 十和田市、厚木市、豊島区、亀岡市（国内のセーフコミュニティの事例）

【海外】

- ドイツ・ハンブルグ市、ドルトムント市、ケルン市、オランダのアムステルダム（子どもの防犯、交通安全の視点から、交通静穏化施策や子どもの遊び場づくりで先進的なドイツ、オランダの視察）
- 英国マンチェスター、ハル、イースト・ライディング各市（防犯に関する地域パートナーシップに関する知見）
- 英国リーズ市メスレー地区他（ストリートパーティからホームゾーン運動へと展開した事例。その他ホームゾーンの事例）
- イタリアミラノ市他（イタリアの子どもの参画プロジェクトの事例）
- 子どもにやさしい都市調査による参考事例の収集（ドイツ版子ども 110 番の家(NRW 州 Hennef)、冒険遊び場とカフェのコラボレーション(ベルリン)、カーフリーディ（ドルトムント、ブレーメン）、子どもの参画や子どものための環境整備を支援する専門家組織（ドルトム

- ント、ブレーメン、ミュンヘン、ベルリン等)の事例)
- 韓国（ソウル市・水原市・天安市・釜山市・済州道のセーフコミュニティの関係者ヒアリングと事例調査）
- インドネシア（インドネシアにおける子どもの参画に関する情報収集）
- 英国ウェールズ（ウェールズにおける子どもの参画に関する情報収集）

③ 海外における地域活動の評価に関する文献調査・事例調査

国内では防犯活動等の地域活動の評価に関する文献・事例はほとんどない。そこで、イギリス、スウェーデン等の評価研究の文献調査、ヒアリング調査により事例を収集した。また、平成 23 年度には『地域「子ども安全」活動の評価と改善』と題した国際シンポジウムを開催した。

(3) Webマニュアルの開発「防犯まちづくりのヒントとガイド」の作成とモニタリングによる改善

(1)・(2) から得られた知見を基に計画策定・計画実行・評価改善マニュアルを作成し、それを統合してWebマニュアル(名称：防犯まちづくりのヒントとガイド)を作成した(<http://kodomo-anzen.org/manual/>)。Webマニュアルを試作後、想定利用者によるモニタリング評価を行い、改善を行った。Webマニュアルの基本構造は「本編」「知識編」「資料編」「事例編」の4つからなる。

①Webマニュアルの利用者層の設定

子どもの見守り活動等の担い手は自治会やボランティアなどの地域住民団体や地域住民、PTAが主であり、Webマニュアルの利用者層もこれらを主な利用者として想定した。しかしながら、我々が提唱する「計画的な防犯まちづくり」では、自治体や警察などの公的機関やまちづくりNPOや公民館などの支援者との連携が重要となってくる。そこで、副次的利用者として、警察・市町村（議員）・支援者を想定し、幅広い利用者に有用なコンテンツとなるように留意して開発を行った（図1）。



図1. 想定した利用者層

②デザイン・コンテンツの工夫

上記に示した多様な利用者層に対応するため、Webマニュアルのコンテンツ化にあたり下記の工夫を行った。

● デザインや操作性の工夫

地域団体・住民、PTA向けに、一般的に分かりやすい用語を用いる、イラストや写真を多用して親しみを持たせる、文字を大きくするなど、読みやすさの工夫を行った。また、難しい専門用語や科学的知見の理解を促すためにイラストや図表を多用した解説ページである「知識編」「資料編」を作成し、本編に適宜リンクさせた。

ヒアリング調査等から担い手となる地域住民は高齢者が多く、Webマニュアルに抵抗がある人が少なくないことが明らかとなった。そこで、Webマニュアルの本編については紙媒体も用意し「印刷」ボタンを押すと、A4サイズ1～2枚に収まるようにレイアウトされたPDFが印刷できるようにした。また、Webマニュアルのモニタリング評価の結果等をふまえたインターフェイスの改良も適宜行った。例えば、事例紹介のニーズが高かったことをふまえ、作成した「事例編」の入り口をトップページに大きく表示したり、本編と事例編の相互リンクを強化するなどの改良を加えた。

● 地域団体・住民、PTA向けコンテンツの充実

地域団体や住民、PTAは、自身の普段の活動の枠組みの中でWebマニュアルを活用するケースが想定された。そこで、「防犯まちづくりセルフチェック」コンテンツにより、自分の

活動のヒントとなるページへの誘導を促す仕組みを構築した。さらに「防犯まちづくり検定（初級編）」を作成し、解答の解説文をWebマニュアルにリンクさせることで、防犯まちづくりについて楽しく学びながらも、より深く掘り下げることができるような工夫を行った。

- 警察・自治体・支援者向けコンテンツの充実

警察や自治体、支援者などは、幅広い知識と視野を必要とする。そのため、知識編にて犯罪学やまちづくり、交通安全に係る専門知識を解説し、学術資料や統計資料などの専門的知見を資料編にて紹介した。また、防犯まちづくりの内容の理解を深める「防犯まちづくり検定（上級編）」コンテンツを作成した。

③本編の開発

本編は「子どもの成長と安全」・「地域の問題をつかむ」・「組織づくり・運営」・「計画づくり」・「防犯からまちづくりへ」・「活動をふくらませる」・「担い手をつなげる」・「情報の共有」「取組みの評価と改善」の9項目から構成される。

- 「子どもの成長と安全」

子どもの健全な育成を妨げない防犯まちづくりを行うためには、子どもの声を聞くことが必要である。また、子ども自身の危機管理能力を高めるためには、子ども自身が地域を知り、防犯へと関心を高める必要がある。そこで、曾谷モデル地区、太子堂モデル地区、小金モデル地区を中心に行った子ども110番の認知度に関するアンケートや子どもの移動自由性の調査、子ども参画のワークショップの開催などから得られた知見をマニュアルに反映し、防犯まちづくりに子どもの視点を取り入れるための基礎知識として、子どもの成長過程における特性、コミュニティ全体で子どもを見守る視点、安全な遊び場、子ども自身のリスクマネジメント等について記述した。マニュアルのモニタリング評価から、防犯まちづくり活動に「子ども」の視点を加えた概念は新鮮であり、かつ有効性が高いと評価が高かった。

- 「地域の問題をつかむ」

計画的に防犯まちづくりを進めるためには、地域診断や関係者からの情報収集を行うことで、データに基づいた課題設定と計画づくりを行うことが有効である。本項目では地域の実態を社会科学的手法または数値データや地図データとして把握するための手法について、モデル地区及び先進事例地区の実証研究成果も踏まえて記述した。

- 「組織づくり・運営」

防犯まちづくり組織がPDCAサイクルに則って計画的かつ持続的に活動を進めるためには、組織の運営基盤を確立していく必要がある。本項では、防犯まちづくりの組織の立ち上げ方、運営の仕方、記録のとり方、資金の確保など、持続的に組織を運営するためのヒントをモデル地区及び先進事例地区の実証研究成果も踏まえて記述した。

- 「計画づくり」

防犯まちづくりにおけるPDCAサイクルの視点について、モデル地区および先進事例の調査分析の結果から検討した結果、防犯まちづくりは計画策定（P）から始まるのではなく、元々地域で行われている防犯活動や地域活動（D）があり、それを含めて地域を診断、評価し（C）、課題を検討しつつこれまでの防犯活動を改善し（A）、そこから新たに計画を策定する（P）という「D→C→A→P→D'→・・・」（初めて防犯活動を始める地域ではCから始まる）という流れが自然かつ有効的であることが明らかとなった。また、計画策定にあたっては「地域のビジョン」を明確にすることの有用性が検証されたため、計画策定の最も重要な視点として取り入れた。

- 「防犯からまちづくりへ」

モデル地区での実証研究で得られた知見をもとに、防犯活動を他のテーマのまちづくりに広げるためのヒントをまとめた。具体的なテーマとして、環境美化、交通安全、防災、高齢者福

祉を挙げ、防犯と一緒に取り組むことのできる点、防犯と両立させることが難しい点の整理などを行った。この成果はWebマニュアルに加え、小冊子「防犯活動から広がるまちづくり」としても取りまとめた。

- 「活動をふくらませる」

これまでの防犯活動をまちづくり活動へと広げていくためのステップを掲載した。活動を楽しく、負担を少なくして継続性を高める工夫や、子どもの参加を促すヒント、防犯パトロール等の基本的活動のバリエーション等をモデル地区及び先進事例地区の調査結果も踏まえて掲載した。また、モデル地区で行われたワークショップ・プログラムの紹介を行った。

- 「担い手をつなげる」

防犯まちづくりを持続的に行うためには、地域団体と関連機関の情報共有と協働が必要である。本研究開発ではさらに「中間支援組織」の存在に着目した。竜美丘モデル地区においてNPO法人岡崎まち育てセンター・りたの実証研究およびNPO法人さかいhill-front forumの先進事例分析をもとに、地域密着型まちづくりNPOが継続的な防犯まちづくりを支援する中間支援組織として果たす役割を分析し、まとめた。また、まちづくりNPOだけでなく、社会福祉協議会や公民館などが中間支援組織として機能できる可能性を近文地区や泉川地区から見いだした。他にも学校や行政等との他機関連携に関する記載を行うとともに、多様な立場の人が集まる会議等で話し合いを円滑に行うための技術について掲載した。

- 「情報の共有」

多様な関係者の調整と参加を促すためには情報の共有が重要である。従来の広報手段である紙媒体に加え、地域ポータルサイトの運用実験を踏まえ、電子媒体による情報発信・共有についても掲載をした。

- 「取組みの評価と改善」

モデル地区におけるアンケート調査、および国内外事例調査をふまえ、評価の概念、評価の手法、分析の手法について掲載した。

④本編の内容と対応する具体的事例集「事例編」の作成

防犯まちづくりに係る知見を得るために、モデル地区・公募地区および先進事例地区の調査を行ったが、それをもとに本編の内容と対応する具体的事例集（以下、事例編）を作成した。さらに、マニュアルのモニタリングから具体的事例の提示が本編の理解を促進することが明らかとなったため、本編との対応が分かりやすいように工夫を行った。具体的には、各事例が該当する本編のページを表示して本編とのつながりを明示するとともに、本編からも各事例を参照できるように相互リンクを行った。

(4)計画的な防犯まちづくりの理解を促すWeb検定の開発

Webマニュアルの普及啓発の一環としてWeb検定を開発した。Web検定は、利用者のレベルの多様性に対応するため、Webマニュアルへの関心を高めるための「初級編」と、防犯まちづくりに関する知識を深める「上級編」（図2）の2つを作成した。



図2. 防犯まちづくり検定（上級編）の入り口と問題文画面

(5)地域住民評価アンケートの分析を支援するWeb統計解析アプリケーションの開発

地域住民評価アンケートは、それぞれの地域の防犯まちづくりの課題や改善の方向性を検討する際に有用な基礎データを得ることができる。富雄北地区、曾谷地区、鬼高地区、稲荷木地区における4回のアンケートの試行をふまえ、地域活動による防犯まちづくりの評価項目の検討を行い、全国に適用できる「地域住民評価アンケート」を作成した。評価項目は活動の認知度、参加経験、参加意向、活動による効果、地域に対する愛着や関心、関連機関に対する信頼感、安心感の向上とした。犯罪や交通事故に対する不安感は、地域活動の評価項目としては不適切であると判断し、評価項目から削除した。

得られたデータに対して構造方程式モデリング（SEM）、パス解析などの統計的因果分析を適用すれば、防犯まちづくり活動の効果やその原因を探ることが可能となり、改善の方向性の検討に役立つ。奈良市、市川市のモデル地区調査データを事例としてこの種の目的のための因果分析の適用法を検討・整備した。具体的には、①比較対象（隣接の他地区など）の設定、②共変量（比較対象間に差がある地域特性や回答者属性）の調整、③必要に応じて中間変数を設定、④評価項目間の因果関係による間接効果の把握、以上3点が本PJで提案する適用法の要点である。本手法を適切に運用すれば、実験計画法の適用に関する問題点および批判をかなりの部分、補完できると思われる。

また、一般的に因果分析を行うためには高度な知識を必要とする専用の統計アプリケーションが必要である。そこで、地域住民評価アンケートに対して上記の適用法によるパス解析を行うことに焦点を絞ったシンプルな統計解析アプリケーションとして「対話式パス解析アプリケーション」を開発した。このアプリケーションは誰もが簡単に使用できるようにインターフェイスやナビゲーションを工夫し、オンラインで利用可能なWeb統計解析アプリケーションとした。

(6)モデル地区における地域ポータルサイトの構築とテンプレートの開発

曾谷地区、稲荷木地区をモデル地区とし、地域ポータルサイトの運用実験を行った。曾谷地区は全国で適用可能な標準版地域ポータルサイトを作るためのモデル地区、稲荷木地区は専門的なデータやコンテンツを盛り込んだ応用的地域ポータルサイトのモデル地区として、地域ポータルサイトの開発を行った。

曾谷地区で展開した標準版地域ポータルサイト(<http://soya.kodomo-anzen.org/>)は、Webコンテンツ作成のための専門的知識がなくても情報の更新・発信が容易となるよう、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を用いて構築を行った。これにより、編集者は指定場所に文字や写真を挿入するだけで簡単な情報を編集・公開することが可能となった。また、Googleマップを埋め込み、地域安全マップなどの地図情報を容易に電子化し、公開できるようにした。この実験の結果を踏まえ、他の地域でもカスタマイズ可能な地域ポータルサイトのテンプレートを構築した。

稲荷木地区で展開した応用的地域ポータルサイト (<http://toukagi.kodomo-anzen.org/>) は、地域住民のみならず外部からのアクセス数も多く見られる。そこで、地域内と外部のアクセス特性の差異を分析し、それぞれの利用者の特徴を明らかにした。外部の利用者は、外環道路情報とそれに関する地区のまちづくりのページの閲覧が多かった。それに対し、地域内の利用者は犯まちづくり委員会の個別ページの閲覧率が高かった。つまり、地域内利用者は「誰が」取り組んでいるかという情報に対して敏感であると推察された。



図3. 地域ポータルサイト（左：曽谷地区、中：稲荷木地区、右：テンプレート）

(7) 総合ポータルサイトの構築とNPOの設立

上記(3)～(6)までに示した、計画的な防犯まちづくりの支援ツールは、総合ポータルサイト (<http://kodomo-anzen.org/>) に実装した、社会実装団体として「一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズ」を設立した。総合ポータルサイトは当該NPOのホームページとしても機能し、研究開発成果の普及啓発を図るだけでなく、研究の過程で得られた知見（学術論文等）や関連シンポジウム・講演会・ワークショップなどの活動報告を適宜掲載し、広く子ども安全に係る情報を提供するサイトとして機能している。



図4. 総合ポータルサイトトップページ画面

2-4. 研究開発実施体制

(1) 計画策定支援グループ

グループリーダー：樋野公宏（（独）建築研究所 主任研究員）

- 計画的な防犯まちづくりの計画策定と防犯に他分野を加えた活動に係る計画策定マニュアルの作成と、各種ワークショップの実施。

(2) 計画実行支援グループ

グループリーダー：木下勇（千葉大学園芸学研究科 教授）

- 計画的な防犯まちづくりの実行（地域の組織運営や連携等）と子どもの参画に係る計画実行マニュアルの作成と、各種ワークショップの実施。

(3) 評価改善支援グループ

グループリーダー：守山正（拓殖大学政経学部 教授）

- 計画的な防犯まちづくりの評価と改善に係る評価改善マニュアルの作成と、地域住民評価ツール（アンケート、Web統計解析アプリケーション）の開発。Web検定の開発。

(4) 情報基盤構築グループ

グループリーダー：山本俊哉（明治大学理工学部 教授）

- Webマニュアル、Web検定、Web統計アプリケーション、ポータルサイト等、各種Webコンテンツの作成。情報共有マニュアル（計画実行マニュアルの一部）の作成。

3. 研究開発実施の具体的内容

3-1. 研究開発目標

一般刑法犯の認知件数は平成 14 年をピークに大幅に減少している（図 5）。研究開始時もすでに減少傾向にあったが、平成 16 年には奈良市、平成 17 年には広島市と今市市の通学路において児童殺傷事件が相次いだこともあり、保護者や地域住民の犯罪不安が高まっていた。こうした状況下、全国各地で自主的な地域防犯ボランティア団体が次々と結成された（図 6）。また、国は「犯罪から子どもを守るための対策」（平成 17 年 12 月）を定め、地域における対策として「防犯まちづくりの推進」を重点的に推進する項目に挙げた。

ここでいう「防犯まちづくりの推進」は、国の「犯罪に強い社会の実現のための行動計画（犯罪対策閣僚会議、平成 15 年）」で位置づけられたものであり、それまで接点の乏しかった「防犯活動」と「まちづくり」を相互に組み込み、①関係者の連携、②地域特性の尊重、③長期的な視点を重視し、ソフト面とハード面の両面から推進するものである。それを具体的に展開して注目を集めたのが、平成 16 年度全国都市再生モデル事業として実施された市川市鬼高小学校区での取り組み（市川モデル）であった。それは、小学校区等の関係者（自治会、PTA、商店会などの地域団体、および市町村、警察等の行政機関）が協議会をつくり、その地域の実情に踏まえた防犯まちづくり計画を作成し、適切な役割分担を促した。

この市川モデルを参考にしたモデル事業が各地で始まったが、計画の作成だけにとどまっていたものが多く、PDCA サイクルがうまく機能しなかった。また、犯罪は減っても、犯罪不安はあまり軽減されていなかった。その要因として、地域力の低下や地域内のコミュニケーションの不足が考えられる。地域における防犯活動の担い手からは、「特定の人への負担が多い」「情報共有が進んでいない」「地域の関係団体との連携・協力が難しい」という声を多く聞く。また、防犯は地域住民の関心を集めやすいが、そればかりに特化すると窮屈で疲弊しがちになる。

もとより、通学路等における「犯罪からの子どもの安全」は、これさえ実施すれば安全というような決定的な方策がない。そのため、小学校区等の関係者が協働して PDCA サイクルによる安全なまちづくりを包括的にすすめる「計画的な防犯まちづくり」の方法論の確立と、各地で適用するための支援システムづくりが必要とされている。

そこで、このプロジェクトは、全国 10 のモデル地区における実証研究ならびに国内外の先進事例からの知見をもとに、以下の Web マニュアルやポータルサイト等の開発を目標とした。

- ・ 子どもの保護者、学校関係者、地域の自治会・商店会、市町村、警察等の関係者が協働して学校区等を単位とした計画的な防犯まちづくりを推進する「Webマニュアル」
- ・ 全国の行政機関、専門家、一般市民等に対して、計画的な防犯まちづくりの普及啓発や情報提供を図る「総合ポータルサイト」
- ・ 小学校区における「犯罪からの子どもの安全」に係る地域情報を集約し、関係者の情報共有を促進するモデル的な「地域ポータルサイト」

「Web マニュアル」には、防犯まちづくりの支援ツールであるワークショップ・プログラムや地域住民アンケート分析ソフト（Web 統計解析アプリケーション）、Web 検定等を加えて「総合ポータルサイト」に搭載し、その社会実装機関の NPO 設立を目標とした。

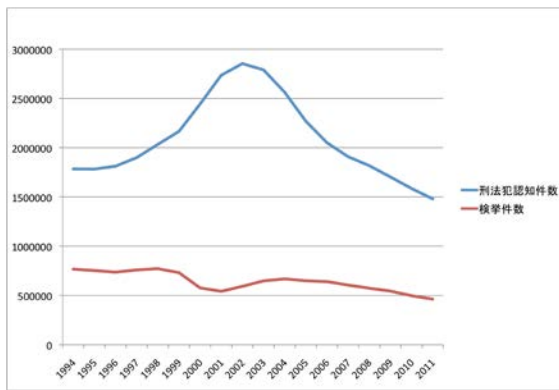


図5. 一般刑法犯認知件数・検挙件数
(出典:警察庁統計資料)

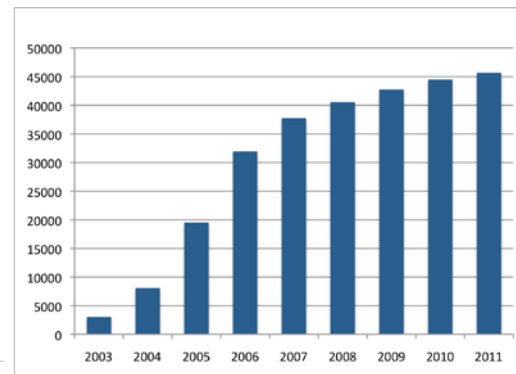


図6. 地域防犯団体数
(出典:警察庁)

3-2. 実施項目

当該研究プロジェクトは、地域における計画的な防犯まちづくりのPDCAサイクルを想定した計画策定支援グループ(P)、計画実行支援グループ(D)、評価改善支援グループ(CA)と、情報共有の促進を進める情報基盤構築グループの4つのグループから構成される。

モデル地区は8つ、公募地区は2地区であり、それぞれの地域の実情に合わせて複数の研究グループが関与している。例えば、防犯まちづくり計画策定済みの市川3地区(曾谷、鬼高、稲荷木地区)は計画策定マニュアルの標準版を作成するベースとなる事例地区、および地域住民アンケート調査による評価改善を行うモデル地区となると共に、外環道建設に伴うハード面の計画策定が必要な稲荷木地区は計画策定マニュアル(拡張版)づくりのモデル地区に、計画から実行へに移る過程である曾谷地区は活動の実行支援を行うモデル地区に、情報共有の仕組みのない曾谷地区と稲荷木地区は地域ポータルサイトの運用実験のモデル地区ともなっている。このように、各モデル地区の特徴に合わせて各種グループが関与している。そして、各モデル地区のまちづくりを支援しつつ各種ワークショップや評価アンケートを行い、実務者・担い手にヒアリング調査を行うことで、それぞれの地域の特徴をふまえた防犯まちづくりのPDCAサイクルをまわす仕組みや方法などに関する知見を得ていった。さらに、モデル地区だけでは得られない知見を得、またはモデル地区で得られた知見を再確認するために国内外における先進事例調査を行った。以下にグループ毎にモデル地区の位置づけをまとめると、以下の通りである。

【計画策定支援グループ】

- 稲荷木地区：ソフト面の防犯まちづくり計画策定事例となるとともに、交通安全も考慮したハード面の計画策定に係る計画策定マニュアル(拡張版)作成のモデル地区
- 曾谷地区・鬼高地区：防犯まちづくり計画策定事例
- 近文地区：防犯まちづくり計画策定事例となるとともに、防犯と福祉を組み合わせた計画策定マニュアル(拡張版)作成のモデル地区
- 太子堂地区：防犯と防災を組み合わせた計画策定マニュアル(拡張版)作成のモデル地区
- 竜美丘地区：防犯まちづくり初同期における計画策定のモデル地区
- 水谷東地区：計画策定マニュアル(標準版)の適用と改善を図るための公募地区
- 泉川地区：計画策定マニュアル(標準版)の適用と改善を図るための公募地区

【計画実行支援グループ】

- 曾谷地区：計画策定後の実行支援、とくに子どもの参画を促進するモデル地区
- 小金地区：防犯連絡組織の実効性の検証および地域とPTAの連携による子ども参画の防犯まちづくりの実行に係るモデル地区
- 太子堂地区：地域の若者による防犯まちづくりの実行に係るモデル地区、防災まちづくり実行地区を防犯まちづくりの実行の視点から再評価するモデル地区
- 竜美丘地区：防犯まちづくり組織の立ち上げから実行までをまちづくりNPOが支援するモデル地区

【評価改善支援グループ】

- 市川 3 地区（稲荷木地区、曾谷地区、鬼高地区）：地域住民アンケートによる防犯まちづくりの評価を行い、計画や活動の改善を促すとともに、地域住民評価項目に係る知見を得るためのモデル地区
- 富雄地区：重大事件後の活動の評価と改善に係る知見を得るためのモデル地区

【情報基盤構築グループ】

- 曾谷地区：地域ポータルサイト（標準版）を作成するための運用実験モデル地区
- 稲荷木地区：地域ポータルサイト（地域外関係者の閲覧も想定した専門情報も発信する応用編）の運用実験モデル地区

各グループで得られた知見は、全体調整会議にて共有し、マニュアルの全体像を構想した。そして、各モデル地区における実証研究および先進事例調査によって得られた知見をまとめ、「防犯まちづくりのヒントとガイド」と称する Web マニュアルを作成した。Web マニュアルは防犯まちづくりの担い手である地域団体（自治会等）の代表者、学校、PTA、警察、行政などによるモニタリング評価を受けて改善を図った。また、曾谷・稲荷木地区における運用実験を経て地域ポータルサイトを開発した。

さらに、Web マニュアルを読んだだけで地域住民等が計画的な防犯まちづくりを実践するのは難しいと判断し、Web マニュアルをベースとした実践の支援ツールとして、Web 統計アプリケーション、Web 検定、ワークショップ・プログラムの開発をそれぞれ行った。

研究開発された支援ツールは総合ポータルサイトに実装した。そして、研究開発成果を普及啓発する社会実装団体として「一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズ」を設立し、運用を開始した。

モデル地区における実証研究
(ワークショップ、評価アンケート、ヒアリング調査の実施)

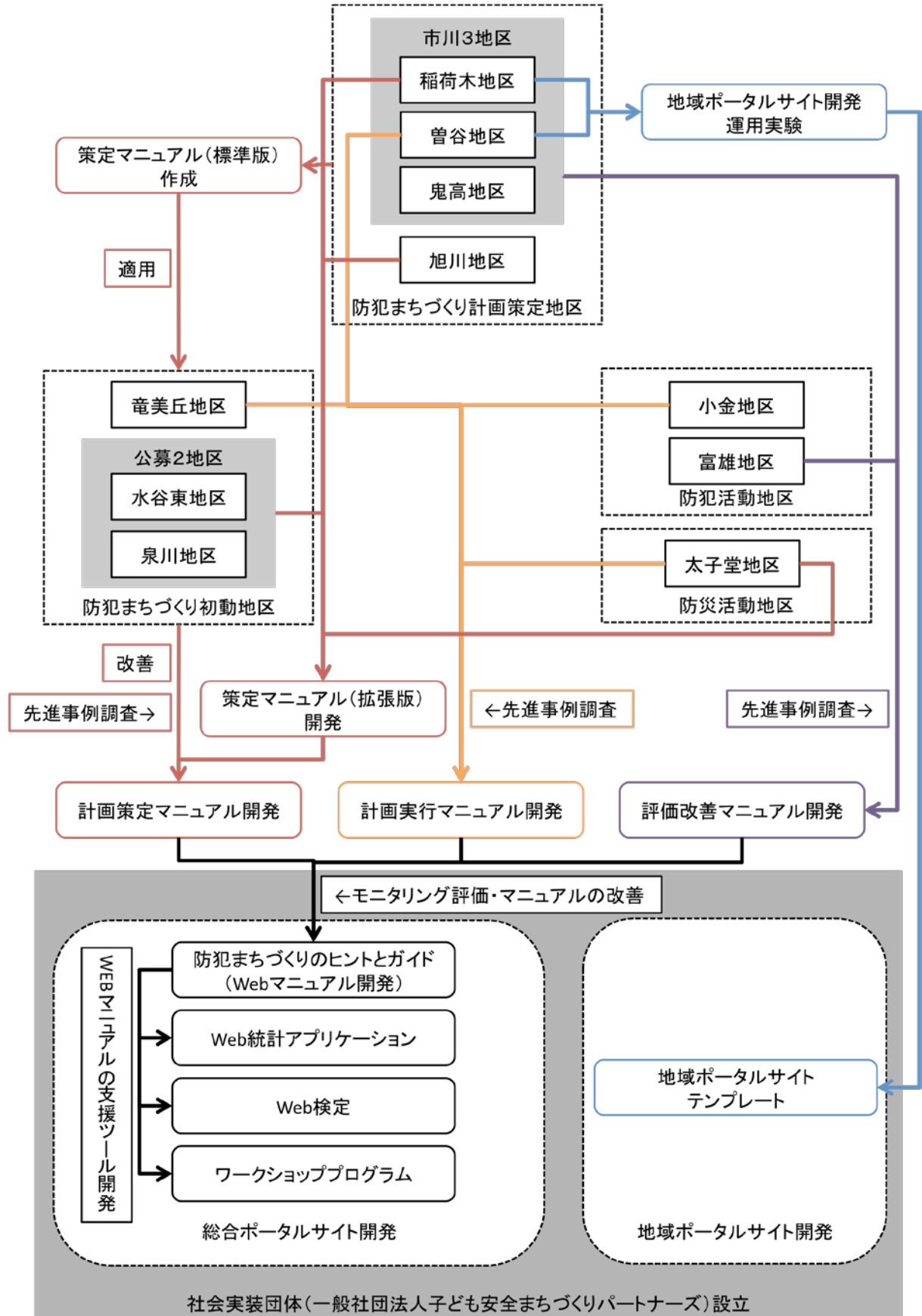


図7. 研究実施体制と実施項目

3-3. 研究開発結果・成果

【計画策定支援グループ】

計画策定支援グループは、地域による防犯まちづくり活動を関係者の協力のもとに、かつエビデンスに基づいて実施するための計画策定に方法論について検討するために、先進事例研究を行い、また公募地区に適用して改善を重ねることで計画策定マニュアルの標準版を作成した。また、防犯活動をまちづくりへと視点を広げるノウハウとして、防犯に交通安全、福祉、防災、環境美化の視点を加えた防犯まちづくりの計画策定についてモデル地区での実証研究から知見を得、計画策定マニュアルの拡張版として作成した。

■計画策定マニュアル（標準版）の作成に係る調査

(1)関連事例と関連マニュアルの収集・整理

データベースとして全国地方紙等も網羅し横断検索が可能な日経テレコン 21（日本経済新聞社）により、「防犯」「計画、マニュアル、ガイド、指針、提案、構想、プラン、手引き」「学校、商店会、自治会、町内会、協議会、PTA」「策定、作成、立案」を検索語群とし、平成 12 年以降の関連記事を検索した結果、2,271 件の記事が抽出された。これらの記事のうち、計画策定に至った約 400 件の事例について主体別（行政、警察、自治会、NPO 等）、目的別（防犯のみ、環境・防災等防犯以外も含む）にカテゴライズするとともに、そのうちマニュアルの検討に有益と考えられる代表的な 7 事例について、実施主体への資料請求等により、その詳細を把握した。

計画策定マニュアルの作成に係る関連マニュアルとして、国土交通省等が作成した以下の 3 点を対象に、その内容と関連情報の収集・整理を行った。

- ・安心して暮らせるまちにするために（国交省、平成 20 年 3 月）
- ・防犯まちづくりのための調査の手引き（建築研究所、平成 21 年 2 月）
- ・住まいと街の安全・安心再生計画策定マニュアル（国交省・警察庁、平成 21 年 4 月予定）

上記調査結果を踏まえ、計画策定マニュアルの役割や内容を検討した結果、同マニュアルは、計画策定の技術的支援と計画策定の普及・促進の 2 つの役割があり、前者については、マニュアルを使いこなせる人材や組織・体制の存在を前提として検討プロセスや計画内容等の技術手法を掲載し、後者については、計画や計画づくりの意義・効果、計画導入のタイミング・目標設定の例、策定した計画の実現イメージを紹介するという大枠を作成した。

(2)計画策定地域に対する追跡調査

国土交通省「住まいと街の安全・安心再生計画策定マニュアル」に基づいて計画を策定した全国 13 のモデル地区を対象に、追跡調査を実施した。追跡調査については、計画策定マニュアル（標準版）案への反映が期待される事例については現地訪問によるヒアリング調査を行い、その他の地区については書面によるアンケート調査を実施後、電話による補足調査を行った。

当該マニュアルは、計画策定の基礎的ノウハウが整理されている点が評価できるが、一方で、計画策定へ取り組む動機付けが見えにくいこと、地域の課題や取り組み熟度等に応じた計画内容・プロセスの設定が難しいことが課題であることがわかった。調査結果から、計画策定マニュアル（標準版）では計画策定に係る副次的効果等を強調して、より多くの地域への動機付けとするとともに、Web マニュアルの特徴を活かし、地域の状況に応じた計画内容・プロセスを誘導できる枠組みを設定することとした。

(3)「防犯まちづくりのための調査の手引き」に係る事例研究

独立行政法人建築研究所が作成した「防犯まちづくりのための調査の手引き」には、地域の状況を把握するための調査方法と事例が掲載されている。計画を策定する際には、事前に地域分析を行うことで課題の把握と目標の設定を行うことが重要であり、同書は計画策定にあたって非常に有効であると判断された。そこで、建築研究所に出版依頼を申請しデザインを当該 Web マニュアル用にリライトして「地域の問題をつかむ」の項目に挿入した。また、公募地区、モデル地区において計画策定を行う際には、同書や Web マニュアルの地域診断方法を活用した。

(4)公募地区における計画策定マニュアル（標準版）の適用

平成 22 年度は計画策定マニュアルを適用し、利用者にとって使いやすいマニュアルへ改善するために、公募により埼玉県富士見市水谷東地区および愛媛県新居浜市泉川地区の 2 地区を選定

した。

【水谷東地区】

水谷東地区（水谷東小学校区）は、埼玉県富士見市の縁辺部（志木市に隣接）で4町会により構成され、人口約6500人（約2700世帯）である。柳瀬川・新河岸川に挟まれた地形から、開発当初は水害に見舞われ、水害と対峙するために地域コミュニティを形成し、防災面の見守り活動から防犯へ拡がりをみせてきた。平成22年度中に、隣接する志木市（小学校より徒歩5分圏内）において再開発事業が行われ、マンションや商業施設・ホームセンター等が新設される計画となっており、新たな交通流の発生により住宅地内の生活道路や通学路等の安全性確保が課題となっており、地域住民の要望により、平成22年度は交通に対する課題について把握するための調査を行った。

商業施設・ホームセンターの開業による交通影響の実態把握のため、平成23年2月に小学校近傍の交差点にビデオカメラを設置し、交通流の定点観測・画像解析を行うとともに、2月9日（開業前）および3月9日（開業後）の登下校時間帯において、住宅地内の主要交差点における交通量調査を町会・PTAの有志により実施した。ヒアリングの結果、地域住民は感覚的な住宅地内の通過交通の多さや漠然とした不安感を持っていたが、実測調査を地域住民自らが体験し、客観的なデータを得たことで、地域としてどのような対策をすべきなのか自発的に考える契機となった。これは、計画づくりの前段階として「地域の課題を知る」ことの重要性が示され、計画策定マニュアルの有効性が示唆された。

平成23年度は、調査結果を整理・分析し、調査の協力者や地域住民に参加を得て、水谷東公民館において「安全安心まちづくり講座」を開催し、地域として実施すべき対応方策などについて検討した。この結果を踏まえ、地域で独自に制作した生活道路への車両流入を抑制する警告看板を設置したほか、総合的な対策を実現するために「水谷東安心まちづくり協議会」が発足した。

これらの知見を計画策定マニュアル（標準版）に反映させたほか、参加型交通調査等は防犯と交通安全を組み合わせた視点として、計画策定マニュアル（拡張版）に掲載した。



写真 1. 地域住民による交通量調査の様子



写真 2. 安全安心まちづくり講座の様子

【泉川地区】

泉川地区（泉川小学校区）は、愛媛県新居浜市の中心商業地区（人口11,500人）である。校区には中学校、高校が各1校所在し、新居浜バイパス（国道11号）沿いに開発が進んでいる。まちづくり協議会を中心に、花いっぱい運動、バイパスの管理、見守りパトロール等を実施している。

平成22年度は、計画策定マニュアル（標準版）に則り、まちづくり協議会および小学校の協働で地域安全マップづくりを開催した。当該地域では初めての試みであり、小学生、教職員、まちづくり協議会、高校生、保護者ボランティアの約800名が参加した。本プロジェクトでは全校児童に向けてまちあるきの視点に関する講義等の支援と参与観察を行った。地域安全マップ作成後、まちづくり協議会では、まちあるきの成果を共有するためA2版のマップを8地区分作成した。マップの配布に先立ち、地域からの依頼を受け、「泉川ふるさと塾」において、泉川地区の今年度の成果と展望に関する講演を行った。地域主体で地域安全マップづくりが行われ、その成果が共有されたことは大きな成果である。

一連の結果から、防犯まちづくりではPDCAサイクルが重要であるが、泉川地区のように初めて防犯活動を始める地域では、安全マップづくりという地域の診断（PDCAのC）から始めること

で、継続的な取り組みにつながる事が明らかとなった。

平成 23 年度は、昨年度の支援に基づき制作された安全マップの活用法に関する学習会を実施した。また、安全マップの中で防犯以外の課題として多数挙げられていた交通安全に関し、小学校 1～3 年生に対する交通安全教室を実施した。さらに、制作された安全マップを持って地域を点検し、改善されたポイントを確認するとともに、環境美化の観点での問題箇所を抽出した。

これらの知見を計画策定マニュアル（標準版）に反映させた他、防犯と交通安全、防犯と環境美化を組み合わせた視点を計画策定マニュアル（拡張版）に掲載した。

泉川地区で行ったワークショップ等の活動の詳細は以下の通りである。

● 安全マップ活用学習会

全校児童とまちづくり協議会安全安心部会、PTA 役員らが体育館にて安全マップ活用学習会の進め方について説明した。この後、通学路の地区別に各教室に分かれて、それぞれ遊び場所、自分たちの家などを個々に配られた地図上に書き込み、それぞれが登下校時や遊びに行く際に気をつけるべき箇所や楽しい箇所を確認し、自分の安全マップを完成させた。



写真 3. 安全マップ活用学習会の様子

● 交通安全教室

泉川まちづくり協議会の安全・安心部会と協働により、泉川小学校の児童 1, 2, 3 年生を対象に交通安全教室を開催した。交通安全教室の実施と教材の開発は、まち歩きにおいて、防犯だけでなく交通問題が大きな課題として上げられたため行ったものである。防犯と交通安全に共通して有効な取り組みも見出され、あらかじめ交通安全も視野に入れた安全マップづくりが有効である。

【実施方法】

1 年生は交通の専門家の大学の先生と一緒に通学路を歩き、交差点等を渡る際の注意点などを学んだほか、公民館駐車場内において自動車の急ブレーキ実験を見てもらい、車がすぐには止まらないことなども学んだ。また、各学年単位で座学を実施し、小学校周辺のいつも見ている道路を対象地として作成した交通安全クイズにより、正しい交通ルールを確認するとともに、クイズと関連した内容の交通事故のビデオ映像などを見ながら安全確認の重要性も学んだ。

さらに、3 名程度の児童による徒競走を実施し、走ることに集中すると周りの事象変化に気づかないことを認識させる実体験もし、ゆっくりと周りを見ながら行動することの重要性も理解してもらった。授業内容は学年ごとに変え、1 年生には最低限必要なルールのみを理解してもらい、3 年生には自転車の乗り方や傘を持った際の安全な歩き方なども学んでもらうように工夫した。これらの教材や映像を小学校側に提供し、次年度以降、専門家の関与が無くても継続的な交通安全教室が実施できるような体制づくりを促した。

主な成果と今後の展開は下記の通りである。

<課題>

- ・ 1 年生には時間が長い
- ・ 学習効果が 1 週間程度で薄れてしまう
- ・ 教員が継続的に行うにはプログラムのハードルが高い

<今後の展開>

- ・学年別プログラムの検討
(1・2年生：短め、3・4年生：理由を考える、5・6年生：教える側へなど)
- ・チェックシートの導入（交通ルールが守れるか日々チェックすることにより、学習効果の継続につなげる）
- ・授業への導入（教員が自ら行えるプログラム作り）



写真 4. 交通安全教室の様子

● 第2回まち歩き

平成23年10月には昨年度に作成した安全マップを持って、全校生徒と地域の方々等によるまちあるきを実施した。ゴミの不法投棄等、「環境」の視点を加えてまちを点検するとともに、マップに挙げられた危険な箇所が改善されているかどうかを確認するというプログラムで実施した。昨年度のまちあるきで各班のリーダーであった6年生（新居浜中1年生：約90名）全員がサポーターとして参加するなど、プログラムは更に進化したものとなった。また、安全マップづくりの二年目は、ゴミの不法投棄等「環境美化」の視点を加えて点検することで、取り組みをマンネリ化させず、継続的なものとするができる。



写真 5. 第2回まちあるきの様子

主な成果と今後の展開は下記の通りである。

<課題>

- ・改善されない危険個所が目に見えてくるとボランティアの参加意欲が低下する可能性がある
- ・小学低学年にはマップ（地図）は正確には読めない
- ・校区が広域で8地区のマップとして制作したため、授業の共通教材として取り入れることが難しい

<今後の展開>

- ・改善個所のとりまとめ
- ・改善されていない危険な個所の行政への改善依頼
- ・上記2点のPR（次回まちあるきボランティア募集時に発信）
- ・授業でも使用しやすいマップへ（利用は防犯まちづくりに限らず）

■ 計画策定の拡張版の作成に係る調査

(1)防犯と交通安全を組み合わせた防犯まちづくり【稲荷木地区】

稲荷木地区は外環道整備による地域コミュニティの分断および交通や防犯面の安全性の課題を抱えている地域である。具体的には小学校周辺等に空き地と暗がり広がる一方、マンションなどの新たな開発が進み、地区の姿が大きく変化しつつある。平成 20 年度には国土交通省・警察庁の「住まいと街の安全・安心再生プロジェクト」のモデル地区にも選定され、平成 21 年 2 月に防犯まちづくり計画が策定されているが、これは主にソフト面の計画であり、ハード面も含めたこれらの課題の把握と、課題解決のための地域計画の策定や行政への提言等を行うことが求められている。そこで、ハード面の防犯まちづくりの取り組み方に関する知見を得ることを目的に、平成 21 年度は「まちの将来の姿」を考えるワークショップを開催した。ワークショップは「模型を使ったイメージまちあるき」「ソフト Q カーを使った速度制御実験」「スピードガンを使った交通速度調査・交通量調査」の 3 回を開催し、会の最後に、ワークショップの手法に係る評価・課題について参加者アンケートを行い、計画策定マニュアル（拡張版）の検討材料とした。

稲荷木地区で行ったワークショップ等の活動の詳細を以下に示す。

● 模型を使った「イメージまちあるき」

外環道部分を取り外し可能とし、道路建設前後の様子が視覚的に分かる模型を作成してワークショップに活用した。参加者は、模型をみながら外環道建設後の生活道路や通学路の動線の変化や、まちの構造の変化をイメージし、課題の検討を行った。同ワークショップの方法はマニュアル化し、「イメージまちあるき～将来のまちを点検し、課題と対策を考える～」と題して Web マニュアルに掲載した。



写真 6. 模型を使ったワークショップ
「イメージまちあるき」の様子

● ソフト Q カーを使った速度制御実験

ソフト Q カーとは千葉商科大学政策情報学部小栗教授を代表者としたソフトカー・ミレニアムプロジェクト・チームが開発した小型の電気自動車で、最高速度の表示・制御・認識装置を搭載している。稲荷木地区では、ソフト Q カーの最高速度の制御機能を用い、生活道路（法定速度 30km、約 200m）を 3 台のソフト Q カーの最高速度を時速 30km、時速 15km に設定して走行し、参加者が異なる速度設定の結果生まれる道路の状態をどのように評価するかを明らかにする走行実験をおこなった。参加者は、ソフト Q カーへの「試乗」、「観察」、「歩行」の 3 つの立場から道路の評価を行った。その結果、「試乗」「観察」「歩行」のいずれの場合も、「最高時速 15km 制御」走行の評価が「最高時速 30km 制御」走行の評価と比べて高い。「最高時速 30km 制御」の場合、「歩行」の立場からの評価が「試乗」の立場と比べて極めて低いことに対して、「最高時速 15km 制御」の場合、「歩行」の立場からの評価が「試乗」の立場からの評価を越える。したがって、当該生活道路の走行速度は 15km 程度であれば、特に歩行者にとって適切な道路環境となる事が明らかとなった。

これら一連の速度制御実験は、上海立信会計学院キャンパス、および、市川市国府台・真間地区（平成 22 年）東京都の「くらやみ坂」（平成 23 年）における走行実験も踏まえてマニュアル化し、稲荷木小学校周辺地区子ども安全ホームページ（当該研究プロジェクト構築地域ポータルサイト。詳しくは後述）から配信をした。



写真 7. ソフト Q カー速度制御実験の様子

● スピードガンを使った交通速度調査・通過交通量調査

「防犯まちづくりの調査の手引き」を参考に、稲荷木地区で抜け道として利用されている道路の地点 A・B・C において交通環境を把握するという目的のため、スピードガンによる自動車の速度調査、通過交通の測定調査を行った。その結果、地点 C は他地点と比べ平均速度、最大・最小速度、85 パーセンタイルすべてで下回っており、比較的安全であったが、地点 A の朝、地点 B の朝夕では、最大で 50 キロ 近くまたは 50 キロ以上を出している自動車もあり、大変危険な状態であることが分かった。また通過交通は地点 B を含む生活道路で最も多く、地点 C の通過交通は少なかった。このように、稲荷木地区内の生活道路の実態が数値的に把握された。



写真 8. 交通速度調査の様子

平成 22 年度は、その振り返り報告会および新たに 2 回のワークショップを開催した。また、並行して地域住民アンケートを実施し、地域の課題把握と住民の意見の収集を行った。行ったワークショップの活動の詳細を以下に示す。

● 第1回ワークショップ「振り返り報告会」平成22年11月13日（土）

参加人数：13 人 場所：稲荷木小学校

内容：昨年度に実施した 3 回のワークショップの報告会を行うとともに、将来の稲荷木の何が心配かという視点で地区の課題と対応方策を検討した。

ワークショップのまとめ：地域住民から出された意見は下図 8 のようにまとめられた。

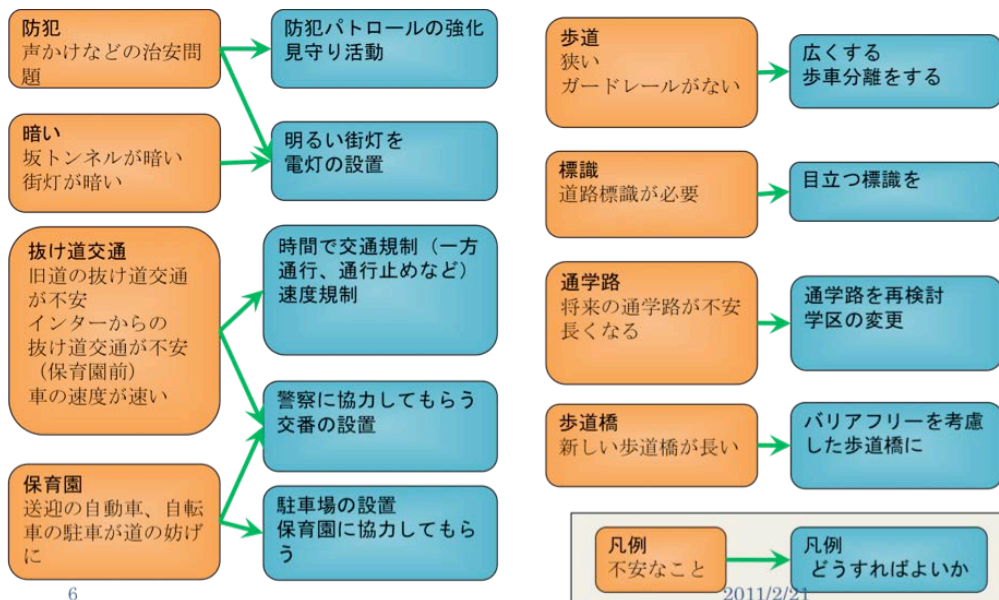


図 8. 稲荷木地区における将来の不安とその対応方策のまとめ

● 第2回ワークショップ「わたしたちで遊び場を作ろう！」平成22年11月27日（土）

参加人数：18 人 場所：稲荷木自治会館

内容：外かん道および関連街路の整備に伴い地区内に新たに整備される緑地のあり方について、また、安全な遊び場をどう作るかについて検討した。

ワークショップのまとめ：地域住民から出された意見は下図 9 のようにまとめられた。

地図中、緑の部分が将来の緑地

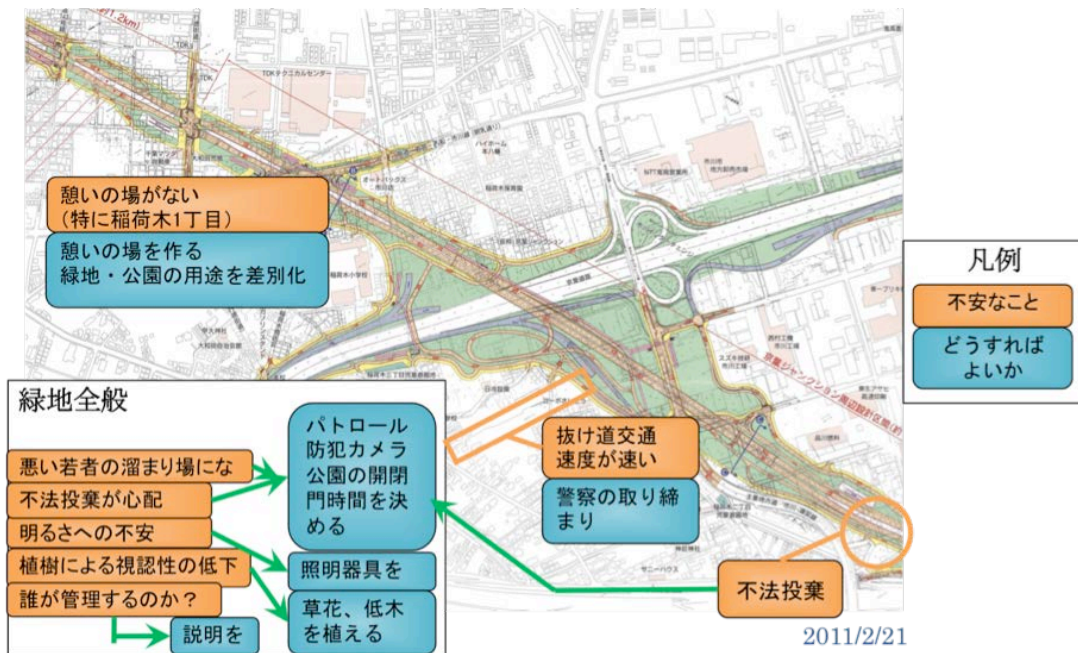


図 9. 新規整備緑地に対する不安とその対応方策のまとめ

- 第3回ワークショップ「わたしたちで通学路を守ろう！」平成22年12月11日（土）
参加人数：15 人 場所：稲荷木小学校
内容：外環道整備中・整備後における通学路・生活道路の不安と安全について検討した。
ワークショップのまとめ：地域住民から出された意見は下図 10 のようにまとめられた

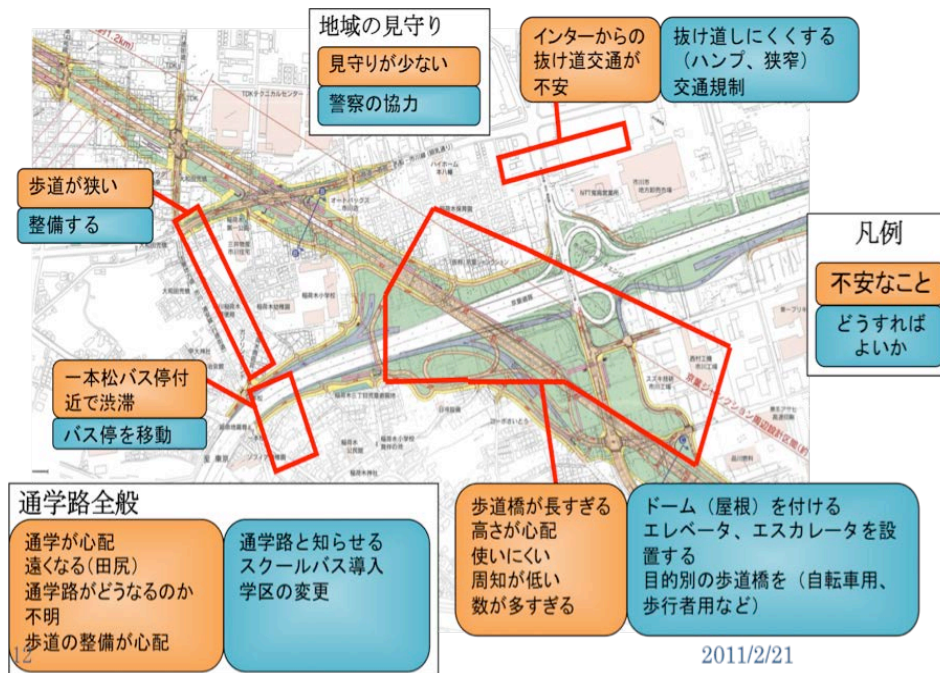


図 10. 外環整備後の生活道路・通学路の不安と対応方策のまとめ

上記 3 回のワークショップより、地域住民の不安は「現在の不安」および「外環整備後の不安」の 2 つの側面に分けることができた。

<現在の不安>

- 防犯関係：声かけなどの治安問題。稲荷木地区に交番がないことへの不安。通学路や地域内の公園の照明が暗い。
- 交通関係：稲荷木保育園前の道、自治会館前の道が抜け道として利用されている
- 環境美化：地域内の公園のゴミの不法投棄が問題。
- 「外環整備後の不安」
- 防犯関係：外環完成後は道路敷地（緑地）など新たな心配発生が予測。外環工事によって新しくできる歩道橋の使い勝手と犯罪不安。外環完成後も照明が暗いことへの不安。新しい緑地への不安（たまり場や不法投棄、植樹による監視性の低下等）、
- 通学路：外環完成後の通学路がどうなるか心配。

平成23年度はこれまでのワークショップ等により得られた地域の意見を整理・分析するとともに、外環道整備に伴い整備される長大な歩道橋や広大な環境施設帯のあり方について、歩行者・自転車交通量の実測調査や他の高速道路ジャンクション事例調査を実施し、地域の問題点と実現可能な解決策を防犯まちづくり委員会の場で報告した。行った調査結果の詳細は下記の通りである。

● 稲荷木小学校周辺地区歩行者・自転車動線調査

3つの調査地点（図9、写真8）に調査員を配置し、通行する歩行者交通量（人）と自転車交通量（台）を、数取り器でカウントし、15分間交通量として記録用紙に筆記で記録を行った。歩行者の属性（小学生、高齢者、その他）判断は、調査員の目視でおこなった。

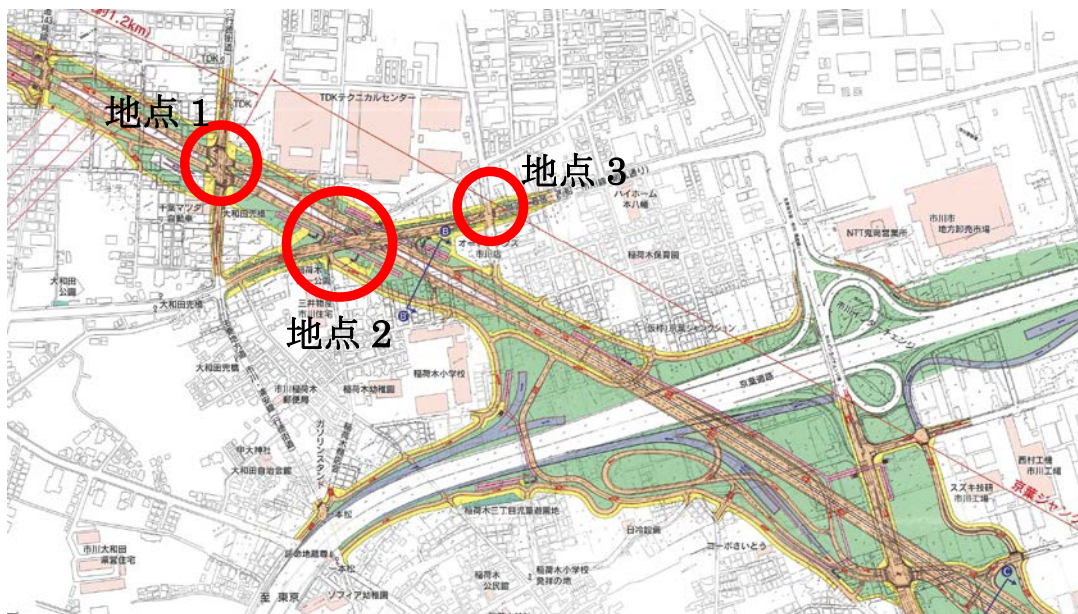


図9. 歩行者・自転車動線調査地点



写真8. (左：地点1、中：地点2、右：地点3)

<調査結果>(表1)

- 歩行者・自転車ともに、東西方向よりも南北方向の交通量が圧倒的に多い（3地点合計）。

- 南北方向（小学校方面から駅方面、駅方面から小学校方面）に向かうのは、3地点合計（全体）で自転車2477台/6h、歩行者822人/6h。歩行者の属性は、約15%が高齢者、約17%が小学生。
- 東西方向（県道に平行）に向かうのは、自転車302台/6h、歩行者84人/6h。歩行者属性は、約10%が高齢者、約2%が小学生。
- 南北方向の午前3時間（7時～10時）の方が自転車・歩行者共に午後3時間（14時～17時）よりも交通量が多いが、朝の通勤・通学交通が多いためと想定される。

表 1. 3 地点の歩行者・自転車通行数の合計

		3地点合計								
		6時間合計			午前3時間合計			午後3時間合計		
		北方向	南方向	南北計	北方向	南方向	南北計	北方向	南方向	南北計
南北	全自転車	1578	899	2477	1048	328	1376	530	571	1101
	全歩行者	434	388	822	273	236	509	161	152	313
	小学生歩行者	19	117	136	7	107	114	12	10	22
	高齢者歩行者	72	54	126	46	30	76	26	24	50
	その他歩行者	343	217	560	220	99	319	123	118	241
		東方向	西方向	東西計	東方向	西方向	東西計	東方向	西方向	東西計
東西	全自転車	302	225	527	130	79	209	172	146	318
	全歩行者	84	66	150	49	23	72	35	43	78
	小学生歩行者	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	高齢者歩行者	9	19	28	5	10	15	4	9	13
	その他歩行者	73	47	120	44	13	57	29	34	63

● 外環道等における歩行者横断方法の事例調査

稲荷木地区では、外環道建設により生活道路の一部が長い歩道橋となる計画であり、高齢者のアクセシビリティや防犯上の課題が浮上している。そこで、歩道橋デザイン改善の参考資料とするために、外環道等における歩行者横断方法の事例を調査した。

<調査結果>

- ① 二段階横断歩道、②全方向移動可能な歩道橋、③片側横断歩道の事例を収集し（写真9）、各事例の長所短所をまとめた（表2）。

①二段階横断歩道（平面横断）



③片側横断歩道（片側歩道橋） 外環（埼玉区間）の標準的交差点処理



- 外環（埼玉区間）の大きな平面交差点のほとんどがこの形式を採用
 - 辻6丁目（東）、伊刈消防分署、道合西、草加西高校前...

②全方向移動可能な歩道橋（立体横断）



自転車横断帯もない（ガードレールで歩道から出られない）



昇降部は緑地帯（花壇等）が整備され、スロープもなだらか

表 2. 各横断方法の比較

事例	良い点	悪い点
①二段階横断歩道	平面横断	- 待ち時間(回数)が長い(多い) - 横断にかかる時間が長い
②全方向移動可能な歩道橋	- 横断にかかる時間が短縮可 - 緑地の活用	立体横断
③片側横断歩道	- 平面と立体を利用者が選べる - 緑地(空地)の創出	片側は立体横断を強いられる

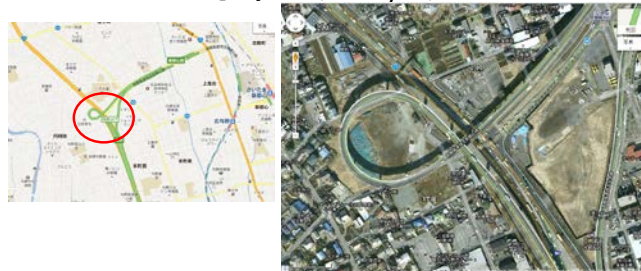
● 高速道路ジャンクションにおける緑地事例調査

稲荷木地区では、ジャンクションの緩衝帯として広大な緑地を設ける計画となっている。稲荷木地区は公園等の緑地が少なく、ジャンクションの緑地の一部開放と利活用方策について検討しているため、他地区のジャンクションにおける緑地活用事例を調査した。

< 調査結果 >

ジャンクションにおける緑地活用の 2 事例を収集した (写真 10、11)。

首都高速埼玉大宮線
与野JCT(2000/4-)



- ・ JCT内(○部)は、管理会社の資材置き場(衛星写真と異なる)。
- ・ ○部の南側には、自治会名称のコミュニティ広場があり、自治会管理のトイレ、防犯資材倉庫、地域による花壇等がある。
- ・ 東側の△部は住宅展示場(衛星写真と異なる)。

写真 10. 与野ジャンクションの事例

首都高速川口線+東京外環自動車道
川口JCT(1987/9-)



- ・ JCT内は、高中木の立ち入りができない管理緑地だけでなく、ビオトープ(鍵で施錠)がある。ビオトープは地元の神根東小学校の環境教育学習の場だけでなく、ボランティア・サポート・プログラムによる清掃が行われている。

写真 11. 川口ジャンクションの事例

(2)防犯と福祉を組み合わせた防犯まちづくり【近文地区】

近文地区は北海道旭川市の北西に位置する商業・業務用と住宅の用途が混在する3.8km²の近文小学校の校区と一致する地区で、平成16年の大規模ショッピングセンターの出店をきっかけに、小学校での防犯や交通安全に関する取り組みが始まり、その後、地区の社会福祉協議会をコーディネーターに自治会や小中学校、高校、警察、行政などが連携して平成17年度より「近文あい運動」として継続的にみまもり活動を実施している。近文地区では、平成20年に国交省、警察庁の「住まいと街の安全安心プロジェクト」でモデル地区に選定され、それまでの活動の課題を整理した上で、「旭川市近文地区住まいと街の安全安心再生計画」として、近文あい運動の目標・方針、アクションプランを策定しており、その計画に基づき、活動の成果の見える化と改善などを実施し、活動を継続している。この計画策定の中で、特別なみまもり活動などが無くても安全安心な地区の実現を最終的な目標（地域のビジョン）とし、地域住民の絆づくりの重要性や安全安心の対象を子どもから高齢者など地域住民全体に広げることが謳われた。

本プロジェクトでは防犯まちづくりの福祉分野への拡張の知見を得るために、平成22年度からモデル地区へと位置づけた。計画策定の経緯およびその後の活動について、継続的に支援および調査を行い、高齢者が中心となっていくみまもり活動に加え、高齢者の安否確認や、災害時の要援護者の把握と避難時の対応など、地域福祉への活動について検討を行った。行ったワークショップ等の活動の詳細を以下に示す。

● 交流活動と地域の子どもとみまもり活動者の顔、苗字の認知度向上方策の検討

みまもり活動をしている住民と近文小学校の児童の交流を目的に平成19年から始めた「地域ふれあい集会」を開催し、町内会単位でみまもり活動参加者と児童が集まり、自己紹介やゲーム等の催しの他、全校児童による歌や作文の披露などの感謝会を行った後、町内会単位で一緒に下校した。平成19年から実施しているこの集会では、みまもり活動参加者に対し、同じ町内会の児童の顔と苗字の認知の割合について、アンケート調査を行っており、本集会の実施初年の平成19年に比べ、4回目の平成22年では、顔、苗字ともに、認知度が高くなっていることが明らかになった。すなわち、子どもや保護者が日頃の見守り活動に感謝し、子ども110番の家や活動参加者などと子ども達の交流を図る会を毎年実施するなど、見守る側、見守られる側双方向の交流を深めることで、子どもの顔や名前の認知率が向上している。しかし、苗字については、まだ、認知度が高くないことから、平成23年3月のワークショップでは、みまもり活動者の名前を認知してもらうため、これまでの腕章に加え、写真と名前を記入したネームプレートをつけることが提案された。



写真12 装着したネームプレート

● みまもり活動による地域住民のつながりの強化

平成22年度に住民ワークショップで提案された「みまもり活動の担い手と子ども達が、より顔見知りの関係になるように、担い手が名札を装着して活動する」について、約250名の担い手の名札を作成し、名札を装着したみまもり活動を開始した。

● 防犯活動で培ったつながりを活かした防災の取り組みへの展開

平成23年度は、例年開催しているみまもり活動の担い手への感謝の昼食会と併せて開催するワークショップにおいて、防災をテーマに、暗闇避難体験や避難食づくりと試食、ほのぼののあかりづくりについての体験学習を行い、罹災時の対応について話し合った。近文小PTAが中心に、災害時の避難をテーマにワークショップを行った結果、自力で避難できない要援護者の存在に気づき、その場所の把握と見守り活動に展開した。

● 夜間照明実験(子どもの防犯から地域みんなの防犯活動へ[くらがりで防犯対策])

平成21年、平成22年に実施した、地区内の生活道路の夜間照度を計測するくらがり調査の結果から対応策を検討する住民ワークショップで、住民各戸で門灯や玄関灯を点灯する運動が提案

された。この運動を展開するにあたり、その効果を事前に把握するため、地区内の1つの通りを対象に、門灯・玄関灯の点灯による、路上の照度の変化と、地区内の高校生やPTAなどが被験者となる印象評価を行う夜間照明実験を行った(表3)。

その結果、門灯・玄関灯の点灯により、路上の鉛直面照度は上昇すること(図10)、印象評価として防犯上の安心感が上昇する効果を示した(図11)。そして、門灯・玄関灯の一斉点灯により安心感が高まることが明らかになり、今後の点灯運動への機運が高まった。

表 3. 夜間照明実験の概要

項 目	内 容				
調査日時	2011 年 12 月 15 日				
場所	旭川市緑町 18 丁目(近文地区内)				
被験者	近文あい運動参加者(2 人)、高等学校生徒(8 人)、大学生(3 人)、近文小 PTA(4 人)、社会福祉協議会(1 人)、北総研:8 人 計 27 人				
照度計測	照明条件毎に、水平面(GL+100)と鉛直面(GL+1500)照度を測定する				
印象評価項目	1) 防犯上安心できる	安心 1	普通 3	不安 5	
	2) 明るくて歩きやすい	歩きやすい 1	普通 3	歩きにくい 5	

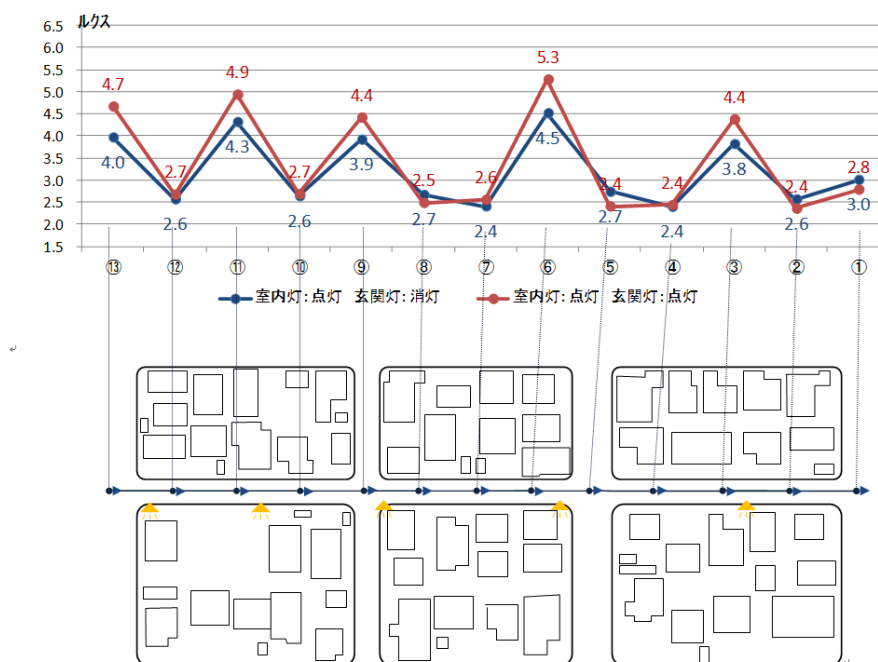


図 10. 玄関灯の消灯・点灯時の南側鉛直面照度



写真 13. 玄関灯の消灯(左)・点灯時(右)の南向き写真(位置:⑦)

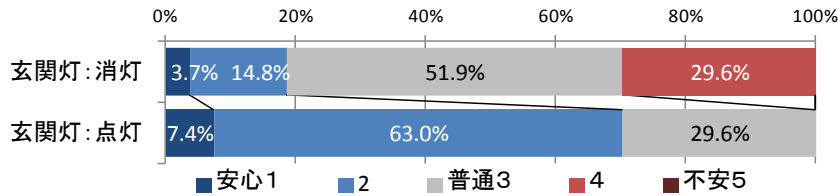


図 11. 防犯上の安心感評価結果(n=27)

以上のように、近文地区では、高齢者による子どもの見守り活動から、それに感謝する子どもや保護者の高齢者福祉や災害に関する問題意識が高まり、高齢者の見守り活動、夜間の安全安心など住民全体を対象にした活動に展開している。これらの防犯と高齢者福祉の関連性など知見について計画策定マニュアル（拡張版）に掲載した。

(3)防犯と環境美化を組み合わせた防犯まちづくり（泉川地区）

前掲、■計画策定マニュアル（標準版）の作成に係る調査(4)公募地区における計画策定マニュアル（標準版）の適用に記述したように、泉川地区では従前からまちづくり協議会を中心に、花いっぱい運動などの環境美化活動に取り組んでいた。そこで、地域安全マップづくりに環境美化の視点も取り入れてまちをチェックすることを通し、防犯に環境美化の視点を取り入れ、その相乗効果を狙った活動も取り組まれるようになった。例えば、中学校前の廃屋が、不法投棄と草木により防犯上も環境美化上も問題となっており、所有者の了承を得て草刈りやゴミ処理等を行い環境改善した他、建物内への進入防止のためにトタン板を貼付け、そこへ中学校美術部が壁画を描き、景観上の改善にも取り組んだ。これらの防犯と環境美化との関連性などの知見について計画策定マニュアル（拡張版）に掲載した。



写真 14. 改善前の廃屋（左）、景観にも配慮した改善（右）

(4)防犯と防災を組み合わせた防犯まちづくり（太子堂地区）

太子堂地区は、住宅密集地であり、震災時の大規模火災被害への対策から、防災まちづくりが進められてきた、いわばまちづくりの先進地である。ここでは、「修復型」と呼ばれる手法で個別の建物更新や問題箇所の改善を積み重ねて、漸進的に地域の防災性を高めている。時間のかかる手法だが、コミュニティが保持され、地域活動が継続できるメリットがある。それにより、防災を始めとするソフト（住民による自主活動）とハードが両輪となって、まちづくりが進められている。平成22年度に実施された町会などの地元組織へのヒアリングから、特徴的な活動や、防災と防犯の両立のための知見が確かめられた。これらの防犯と防災との関係性などの知見について、計画策定マニュアル（拡張版）に掲載した。

● 防災・防犯の地域活動の体制

自主的な防災（防火対策、発災時の緊急対策、避難所運営など）や防犯の活動は、主に7つの町会が担っており、それぞれの町会が、区域の特徴を踏まえて独自の活動を行っている。

● パトロールの目的を柔軟に設定

季節や天候、時間帯によって「戸締まり注意」「火の用心」など声かけの種類を変えているパトロールもある。その時々想定される犯罪の抑止につながるよう臨機応変な取り組みといえる。

● パトロールの担い手を広げる工夫

子どもから参加できるパトロールを毎月1回夜に実施している町会もある。子どもの目をまちづくりに活かせるとともに、若い親世代が地域活動に参加する入り口となっている。

またある町会では、年度初めに参加できる人を募り、新たな参加者を掘り起こし、特定の個人に負担が偏らないようにしている。またローテーションを決めることで、個人の負担を軽くしている。募集の際には、顔を合わせて声をかけるよう心がけている。

夜回りは女性が参加しにくいことから、日暮れ時のパトロールを企画した町会もあった。時間帯にあわせて、パトロールの目的もひったくりの防止に変更している。

- 地域と子どものつながりについての取り組み

毎年、町会などの地域と学校、PTAが一体となって、「ふれあいボウリング大会」「ふれあいまつり」「子どもマラソン大会」「餅つき大会」といったイベントや「サバイバルキャンプ」が開催され、地域の大人と子どもの間に顔見知りの関係ができていく。こうした関係は、災害時にも機能すると考えられる。

- 防災から防犯、青少年の健全育成をつなげたポケットパークの維持管理

中学校付近のポケットパーク設置にあたって、周辺住民から「中学生のたまり場になるのでは」と危惧する声が上がったことをきっかけに、生徒会を中心にポケットパークの花壇づくりや維持管理にかかわっている。ポケットパークが、きれいに維持管理されることで、環境美化、防犯や中学生の地域での役割を再確認する契機となっている。

- 防災まちづくりのハード整備がもたらす防犯への効果

地震時の道路閉塞の防止や延焼遅延に有効である「ブロック塀の生け垣化」は、プライバシーを確保しつつ敷地内外の見通し改善につながる。また、災害時の2方向避難を可能とする「行き止まり路の解消」によって、地域のパーミアビリティが向上すると考えられる。

- 維持管理で防犯と防災の両立を

太子堂地区では、過去に整備された緑道が、夜間には防犯上の不安な道路として問題となっていることがわかった。つまり、防災まちづくりの一環として、延焼遅延のための植栽が求められるが、これが適切に維持管理されなければ、逆に死角や暗がりをつくることになる。剪定などの管理が適正に行われるように、無理なく所有者が取り組める管理方法や植栽の選定が求められる。

■海外事例の収集

子どもの防犯、交通安全の視点から、交通静穏化施策や子どもの遊び場づくりで先進的なドイツ、オランダ、イギリスの視察を行った。ドイツでは、子どもの遊び場や交通静穏化地区の視察、設計者、自治体職員等へのヒアリングを行った。交通静穏化に関しては、個々のデバイスより、地域住民等の参加プロセスが重視される流れにあることが分かり、稲荷木地区での取り組みの妥当性が確認できた。

オランダでは、ル・コルビジエの「輝く都市」を範とした高層住宅群がスラム化し、低層への建て替えが進むベルマミーア団地の視察と、関係者へのヒアリングを行った。建て替えと合わせて、多文化共生、社会的包摂などのソフトも合わせた課題解決の取り組みの必要性が分かった。

イギリスのマンチェスター市は、人口約50万人。近隣市と比べマイノリティ（19%）や生活保護家庭（20%）が多い。犯罪や反社会的行為に対しては、市、警察、消防、医療機関などで構成されるパートナーシップを形成し対処している。階層的構造をとり、区レベルでは29の近隣協働組織が課題の把握と計画的解決に当たっていた。取り組みの評価として、犯罪件数だけでなく、市民の信頼感を調査しており、「安全」と「安心」の向上を図っている点が参考になる。

また、マンチェスター市ノースムア地区は住宅公社による住宅地である。ホームゾーン（図）の導入により、事故、犯罪が減ったため、空き家が減少し、子育て世代にも魅力的な人気エリアに。市、警察、消防、公社、住民等で構成するパートナーシップを形成し、情報共有やアクションプラン策定を行い、事故、犯罪、反社会的行為に対処している。なかでも、政府資金で住宅公社が雇用するコミュニティ・ワーカー（警備員）は、コミュニティと信頼関係を構築し、課題を発見・対処していた。防犯と交通安全の両立についても参考になる。



写真 15. ノースムア地区のホームゾーン

■ 計画策定マニュアルの作成

計画策定マニュアル（標準版）は、「地域の問題をつかむ」「計画づくり」へ、計画策定マニュアル（拡張版）は「防犯からまちづくりへ」に再編された。

計画的に防犯まちづくりを進めるためには、地域診断や関係者からの情報収集を行うことで、データに基づいた課題設定と計画づくりをすることが有効である。本項目では地域の実態を社会科学的手法または数値データとして把握するための手法について、モデル地区及び先進事例地区の調査結果も踏まえて「地域の問題をつかむ」に記述した。

「計画づくり」については、防犯まちづくりにおけるPDCAサイクルの視点について、モデル地区および先進事例の調査分析の結果から検討した結果、防犯まちづくりは必ずしも計画策定（P）から始まるのではなく、元々地域で行われている防犯活動や地域活動（D）があり、それを含めて地域を診断、評価し（C）、課題を検討しつつこれまでの防犯活動を改善し（A）、そこから新たに計画を策定する（P）という「D→C→A→P→D'→・・・」（初めて防犯活動を始める地域ではCから始まる）という流れが自然かつ有効的であることが明らかとなった。また、計画策定にあたっては「地域のビジョン」を明確にすることの有用性が検証されたため、計画策定の最も重要な視点として取り入れた。

計画策定マニュアルの拡張版は「防犯からまちづくりへ」に記述した。モデル地区での実証研究で得られた知見をもとに、防犯活動を他のテーマのまちづくりに広げるためのヒントをまとめた。具体的なテーマとして、環境美化、交通安全、防災、高齢者福祉を挙げ、防犯と一緒に取り組むことのできる点、防犯と両立させることが難しい点の整理などを行った。また、マニュアルのモニタリング評価の結果を受け、分かりにくい表現を精査し改善した。

この成果は Web マニュアルに加え、小冊子「防犯活動から広がるまちづくり」としても取りまとめた。モニタリング評価から、事例を参照することで本論の内容の理解が深まるという意見が多く見られたため、冊子の構成も本論にモデル地区の事例を併記した。



図 12. 小冊子表紙

【計画実行支援グループ】

計画実行支援グループは、地域による防犯まちづくり活動の実行（D）を促進するための組織づくりや運営、協働体制づくり、活動の方法の知見を得るためのモデル地区調査研究を行った。また、防犯まちづくり活動に子どもの視点を入れた活動や子どもの参画の方法論について検討を行った。

また先進事例調査を行い、事例を収集するとともにそこから得られる知見を整理した。以上の知見から計画実行マニュアルを作成した。

■ 地域による防犯まちづくりの実行に係る調査

モデル地区では(1)既存の防犯活動組織の連携や運営に関するもの、(2)防災組織が防犯へと視点を広げていく過程に関するもの、(3)まちづくり NPO が介在し、新しい防犯まちづくり組織を結成するものの3つの視点から調査を行った。

(1)既存の防犯活動組織の連携や運営に関する調査【曾谷地区、小金地区】

曾谷地区では、防犯まちづくり委員会構成委員に対してヒアリング調査を行った。その結果、地域住民の関心は防犯にとどまらず、交通安全・福祉・文化・環境など多岐にわたっており、地域のニーズに応じた柔軟な安全・安心まちづくりが必要とされていることが明らかとなった。また、曾谷地域は自治会加入率 90%以上であり、且つ自治会活動も活発であるなど地縁コミュニティが健在しており、小学校と地域のつながりも他地域と比較して強いことが明らかとなった。曾谷地域の防犯まちづくり委員会は、各構成団体が活動報告を行う報告会の場となっていたが、前述した強みを活かして、委員会の運営の方法にワークショップの方法を取り入れた（写真 15）。すなわち、各活動の報告、特に良い取組みに着目して模造紙に書き出していくファシリテーショングラフィックの手法を取り入れた。すると、各団体の取組みに対する質問や意見が活発に飛び交うなど、議論が活性化した。ファシリテーショングラフィックはそのまま記録としてアーカイブ化した。これら一連の実践から、協議会・委員会の運営に関する知見を得ることができた。



写真 16. ファシリテーショングラフィックを用いた防犯まちづくり委員会の会議

小金地区では、防犯対策連行協議会の関係者に対するヒアリング調査を行った。防犯対策連絡協議会は、40 数地区の自治会の防犯の連絡組織である。その結果、当該団体はあくまでも連絡組織であり、防犯まちづくりの単位としてはなにくく、防犯まちづくりの単位は小学校区程度が適切であることが再確認された。しかし、小学校区で展開する曾谷地区においても、防犯まちづくり委員会として活動を行うことを促したが困難であった。その理由は、委員会はいくまでも各自治会、商店会、小学校、PTA の共同体であり、活動の基盤はそれぞれの団体にある。小学校区単位の委員会であっても、実行の主体はいくまでも個々の構成団体であり、各団体同士の協力関係はあるものの、委員会として活動を主導することは難しいことが明らかとなった。しかし、「地域への子どもの参画」といった共通の目標を持つことで、各団体が目標に応じた取組みの改善をそれぞれが工夫して行い、全体的に目標が達成されたことから、共通する目標やビジョンの設定が重要であることが分かった。

(2)防災組織が防犯へと視点を広げていく過程に関する調査【太子堂地区】

太子堂地区では、地域の学校と自治組織（7 つの町会が存在する）が参加する防犯を目的とした組織や活動の枠組みは存在しない。一方で、防災や防犯を目的とした地域活動は、各町会組織や地元組織、PTA など、それぞれが盛んに実施している。そこで、7 町会の町会長や防火防災担当者、みちかなまちづくり協議会の防犯パトロール担当者、太子堂小・中学校 PTA 委員にヒアリングを実施した。その結果、各組織がさまざまな創意工夫と意欲を持って、活動に取り組んでいることがわかった。これらの結果を地図と表にまとめ（図 13、表 4）、ヒアリング対象団体に対する報告会を開催し、情報の共有を促した。その結果、各地域の共通課題（担い手の問題など）への問題関心が高まるとともに、パトロールの方法における工夫、パトロールや地域活動の担い手を広げる工夫、防犯と防災の連携のための工夫などが共有された。さらに、各団体が協働して防犯も視野に入れた活動を促進する結果につながった。個々の団体の活動を図表にまとめ共有す

ることで活動の広がりが生まれる知見が得られた。

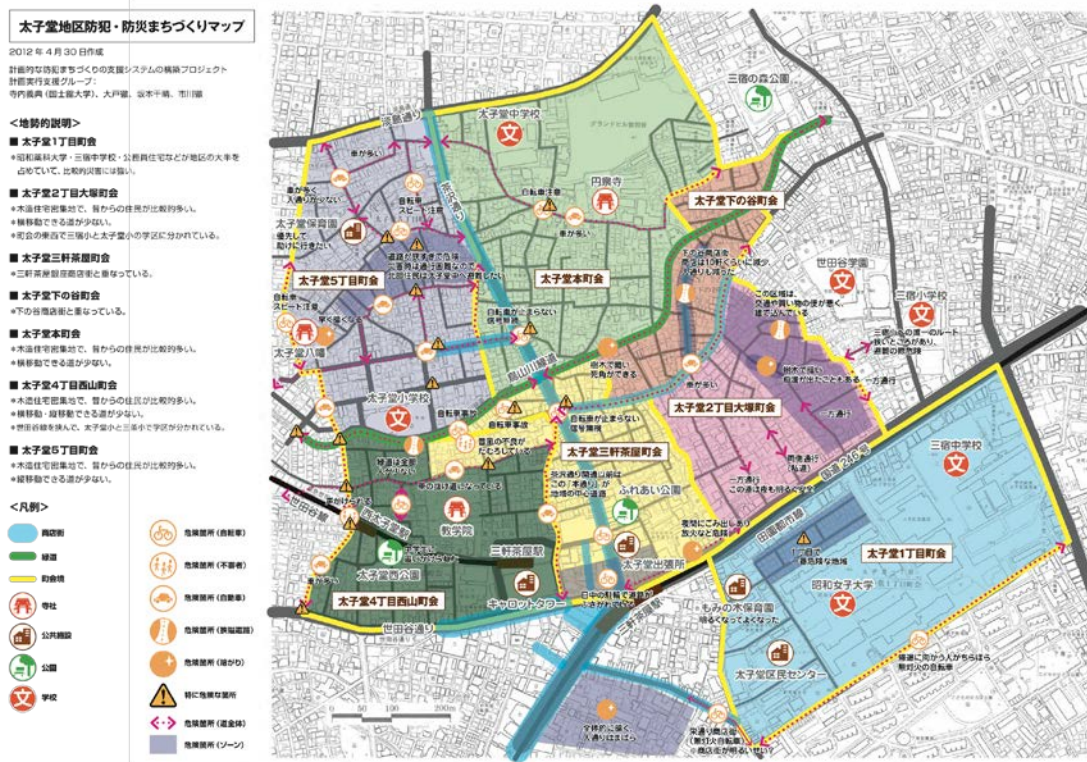


図 13. 太子堂地区防犯・防災まちづくりマップ

表 4. 太子堂地区町会の防犯活動の整理表

太子堂地区町会の防犯活動の整理表（聞き取り：平成23年9月～平成24年1月）						修正版（太子堂地区防犯まちづくり報告会（平成24年4月16日）の結果を反映）	
太子堂1丁目町会	太子堂2丁目町会	太子堂3丁目町会	太子堂4丁目町会	太子堂5丁目町会	太子堂6丁目町会	太子堂7丁目町会	太子堂8丁目町会
1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。	1. 特徴的な活動 ①防犯訓練：年1回、昭和女子大学のキャンパスを借り下馬地区会合で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間実施。 ③防犯パトロール：町会主催で年1回実施。
2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。	2. 防犯活動の内容 ①防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ②防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。 ③防犯パトロール：毎月1回、大人と子どもで実施。
3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携	3. 防犯活動上の連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携 ○昭和女子大学との連携
4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題	4. 防犯活動の課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題 ○若い世代の参加による活動の充実が課題
5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道	5. 防犯上の危険箇所 ○国道246号の歩道 ○国道246号の歩道

(3)まちづくり NPO が介在した新しい防犯まちづくり組織づくりに関する調査【竜美丘地区】

岡崎まち育てセンター・りた（以下、NPO りた）は、岡崎市全域のまちづくり支援を行うまちづくり NPO である。岡崎市図書館交流プラザ Libra 内にある市民活動センターの事業受託の他、市内4か所のまちづくり支援施設「地域交流センター」の指定管理者でもある。

平成 20 年～平成 21 年度は、防犯まちづくりを支援する中間支援組織の役割について検討するために、モデル地区の選定を行った。岡崎市や岡崎警察署、愛知県警本部の協力を得て、市内各小学校区の「犯罪発生件数の推移」「人口構成の推移」「地域力（防犯、防災、環境等の既存のまちづくり活動）の動向」「担い手（防犯組織、自治会組織など）の有無」を比較するとともに、モデル地区としての可能性と防犯活動の必要性、地域が持つ社会構造の動向等もふまえ、総合的に検討した結果、「竜美丘地区」を平成 21 年度のモデル地区に選定した。選定理由は、①地域防犯活動の担い手の高齢化、②高層マンション建設・大規模ショッピングセンター拡張などによる地域構造の変化や犯罪リスクの増大に対する危惧、③既存のまちづくり活動（住民参加による公園再整備、高層マンション建設に端を発する地域環境保全の取り組みなど）の経験と実績の 3 点である。次に、モデル地区の関係団体に対してヒアリング調査を実施し、防犯活動の主体形成に向けた地域的課題と資源の発掘を行った。同市内の先駆的防犯まちづくり活動の事例調査（2 学区）を行い、組織構造分析（町内内、PTA、小学校の関わり方）を行った。これらとの比較を通じてモデル地区である竜美丘地区の担い手の特性を判断し、現場の組織づくり（会長、副会長、担い手の組織化）を支援した。会の正式発足は平成 22 年 4 月とし、そこまでの準備期間（平成 21 年 6 月～平成 22 年 3 月）に合計 6 回の準備会を開催した。序盤 2 回は、NPO りたが中間支援組織として防犯まちづくりのビジョン共有や担い手の組織化に関する助言を行った。後半 4 回は、準備会の担い手が確定（学区福祉委員会、小学校、PTA、老人会、子ども会）し、ビジョンや当面の活動、町内会との調整、ボランティアの公募が進められた。

平成 22 年度 4 月、「竜美っ子あんあんクラブ」という組織が立ち上がった。組織づくりが進んだ後、地区のビジョンの策定を行った。それは『このまちに住んで本当に良かった』と思えるまちづくりの実現」という包括的なものとした。ビジョン策定後、登下校時の見守り活動が開始された。

一方、組織の設立準備会の中で、小学校教頭から犯罪不安が高く子どもが利用できない竜美丘公園の問題提起が成された。しかし、始動したばかりの防犯まちづくり組織では対応が難しかったため、NPO りたと小学校が独自に活動を行うこととした。また同時並行的に他の NPO から高校の総合学習でまちづくりを扱いたい依頼があったことから、同公園を課題とした総合学習の展開を行った（活動内容については後述）。これらの子どもたちを中心とした活動は、竜美っ子あんあんクラブのメンバーとも情報共有し、メンバーの竜美丘公園に対する関心が高まり、視野が広がった。このような広がりが生まれたのは、はじめに包括的なビジョンを制定した効果と思われる。平成 22 年度の活動の流れを図 14 に示す。



図 14. 平成 22 年度の活動のフロー

※上図より、防犯まちづくり活動の母体である実行委員会の他に周辺団体へも支援が可能である「活動の補完力」、「野鳥の森」における実践活動を通して、実行委員会と小学校・高校等をつないだ「ネットワーク力」が中間支援組織としてのまちづくり NPO の機能として有効であることが明らかとなった。

平成 23 年度は、活動に視野の広がりが見えたため、竜美っ子あんあんクラブ役員と NPO りたは、「平成 23 年度活動を考える方針検討会議」を開催し、これまでの活動や残された課題、既存の地域活動や新たな提案などの地域資源を総合的に診断した。この会議では、「登下校時の児童の見守り活動」の担い手を拡充するという課題や、「野鳥の森事業」「福祉活動と防犯活動の融合」「感謝の会の開催」といった活動の広がりが構想された。ここから、活動やその担い手の多様性は防犯まちづくりを支える源泉であり、それら地域の課題と資源を統合的に話し合う（診断する）ことで、新たな活動や担い手をイメージすることが可能となることが分かった。

竜美丘地区における組織づくりから始まった防犯まちづくり活動を中間支援組織の役割の視点からプロセス評価を行った。その結果、中間支援組織としてのまちづくり NPO の機能は「調査分析」「ビジョン策定」「ファシリテーション」「情報整理」「活動の補完力」「ネットワーキング」の 6 つが導きだされた。さらに、地域活動の評価改善を中間支援組織が促すという役割が明確となり、計画実行マニュアルへと反映した。

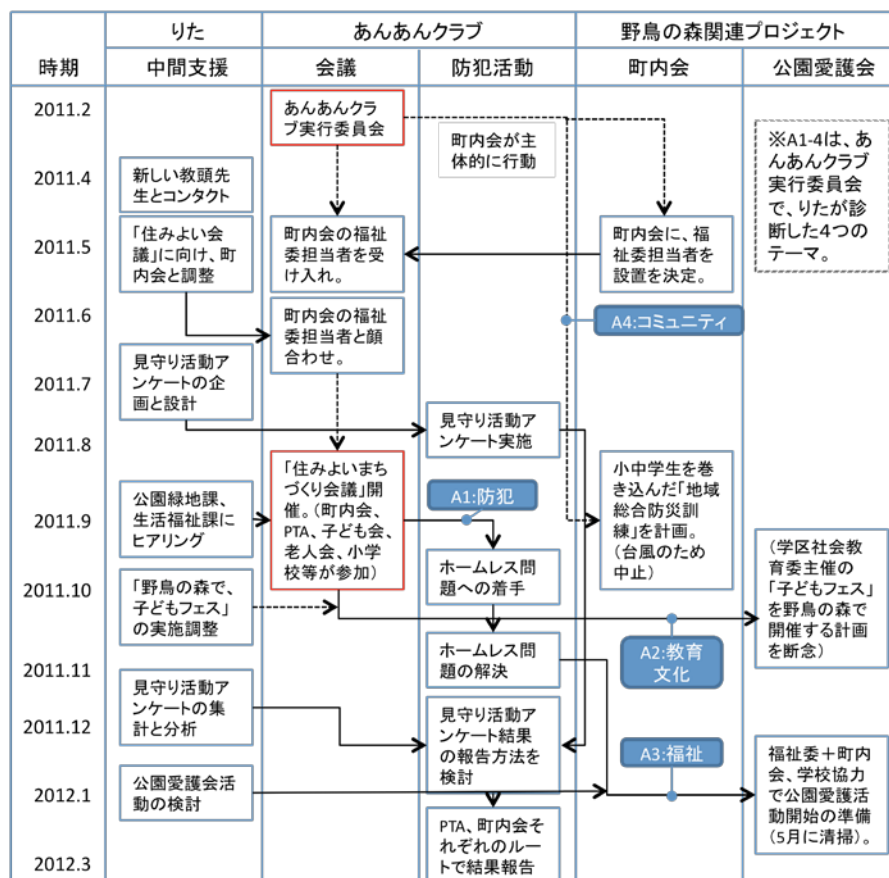


図 15. 平成 23 年度の活動のフロー

■子どもの視点を取り入れた活動に関する調査【曾谷地区、小金地区、太子堂地区、竜美丘地区】

子どもの視点を取り入れる方法論を検討するために、(1)子どもの遊び場調査、(2)子どもの移動自由性の調査、(3)子ども 110 番の認識調査の 3 つを行った。また(4)小中学生や若者の防犯まちづくりへの関与を支援した。

(1)子どもの遊び場調査

曾谷地区曾谷小学校において行ったガリバーマップを用いた地域安全マップづくりでは、子どもの遊び場やお気に入りの場所の把握も行った。また、現在だけでなく 40 年前の古地図も準備し、高齢者の子どもの頃の遊びや安全性も把握し、参加者に現在と過去の比較を行うことで、現在の子どもの遊びや安全性について関心を促す工夫を行った。

小金地区小金小学校において、子どもの安全・楽しく遊べる場所調査を行った。その結果、子どもの遊び場は学校を中心として、公園・お稽古ごとや塾の教室と限定的であり、子どもが自由に且つ安全・安心に遊べる場所作りが課題であることが明らかとなった。一連の結果はマップを

含む小冊子にまとめ協力小学校へ還元した。



図 16. 小金小学校へ還元した小冊子中のマップ

(2)子どもの移動自由性の調査

日本国内で都心（東京都）、郊外（松戸市小金地区※モデル地区）、地方都市（下田市）、農山漁村部（南伊豆町）の4地域で小・中学校各約530サンプルを収集し比較した。調査票は7歳、11歳、15歳の保護者票と子ども票に分かれる。調査項目は子どもの通学や屋外での移動手段（徒歩、自転車、車等）や犯罪不安感、地域活動の認識、子ども一人での外出許可などである。その結果、①移動自由性は地方<郊外（モデル地区）・地方都市<都心となり、都心の移動自由性が高い、②モデル地区の不審者の不安は低学年では他地域と変わらない高さであるが、高学年では最も高い。③モデル地区は防犯対策連絡協議会で青パトを運行するなど、他の地区に比べて比較的防犯の取り組みを行っている地域であるが、アンケートによる保護者の認識では



写真 17. シンポジウムの様子

「地域の大人は子どもたちの世話をしたり守っている」という評価は最も低いことが分かった。この調査結果は、本プロジェクト主催の「ミニシンポジウム子どもの移動自由性と安全なまちづくりに向けての子どもの参画」にて報告され、有識者による意見交換を行った。

(3)子ども 110 番の家調査

子ども 110 番の家の機能が形骸化している課題を受け、児童の子ども 110 番の家に対する認識や、通学路等の不安感について把握するためのアンケート調査を、小金地区殿平賀小学校、太子堂地区三宿小学校にて行った。その結果、子ども 110 番の家は比較的認知はされているものの、やはり低学年では認知が低く、逆に「怖い所がある」は低学年に高い、さらに「暗い所」、「樹林地や畑」の通りがそれらの要因として表れていた。本調査結果は、機能の低下が懸念されている子ども 110 番の家を効果的に活用する実践方法を探るための基礎資料になった。一連の調査結果は表にまとめ、協力小学校へ還元した。

子ども 110 番 アンケート 調査結果 概要 RRR									
このマークをはってある家やお店を見たことがありますか？					まちのなかで、こわい場所、こわい道はありますか？				
	はい	いいえ	計	認知率		はい	いいえ	「はい」率	
1年	17	17	34	50%	1年	22	12	65%	
2年	14	12	26	54%	2年	19	7	73%	
3年	34	4	38	89%	3年	22	15	59%	
4年	26	3	29	90%	4年	12	17	41%	
5年	32	1	33	97%	5年	16	17	48%	
6年	29	0	29	100%	6年	10	18	36%	

このマークがはってあるのは、どんな家(お店) 知っていますか？									
	ビーボくんファン	子ども 110 番の家	警察のよくくる所	知らない	未記入	計	認知率		
1年	0	15	3	11	6	35	43%		
2年	0	20	1	6	0	27	74%		
3年	0	34	4	4	0	42	81%		
4年	0	26	0	2	1	29	90%		

このマークの意味を知っていますか？									
	はい	いいえ	認知率						
5年	25	8	76%						
6年	26	2	93%						

なぜこわいのですか？									
	暗い	車が多い	人がいない	道が狭い	変な人がいる	その他	未記入	計	
1年	10	7	11	4	5	0	13	50	
2年	8	3	13	7	5	0	6	42	
3年	13	1	13	8	6	0	16	57	
4年	6	1	10	4	1	0	17	39	
5年	13	4	9	9	9	0	17	61	
6年	6	1	3	4	2	5	19	40	

□アンケート回収数(三宿小学校)									
学年	回収数	男子	女子	生徒数					
1年	34	18	16	34					
2年	26	9	17	26					
3年	37	21	17	38					
4年	29	14	14	30					
5年	32	22	11	37					
6年	30	14	13	31					

図 17. 三宿小学校に還元した調査結果のまとめ

曾谷地区では、当時近隣に不審者が出没していたこともあり、子ども達が非常時に子ども 110 番の家を活用できる防犯訓練ワークショップを行った。演劇ワークショップの手法を用い、紙芝居による導入後、実際に子ども 110 番の家に駆け込むシーンを演じることで、子ども達への意識を高めた。同ワークショップは太子堂地区にも適用してブラッシュアップし、ワークショップ・プログラムとして確立した。



写真 18. 紙芝居で場面を想定し演劇へと移る



写真 19. 子ども自身が演じる様子

(4)小中学生や若者の防犯まちづくりへの参画支援

曾谷地区では、上述したガリバーマップを利用した地域安全マップづくり、曾谷の街回遊ウォークラリー（地域安全ウォークラリー）の各ワークショップの運営に、中学生の参加を試みた。中学生は地域イベントのスタッフとしての地域住民との交流や、まちあるき調査等を通して、地域への興味関心を高めた。また、中学生の参加が中学校校長や教諭の地域への参加を促し、中学生の地域活動の参加は、今まで接点の少なかった地域と中学校を結ぶきっかけづくりとしての役割が期待できる。同プログラムは、計画実行マニュアルの事例に掲載した。



写真 20. 地域安全ウォークラリー受付の様子

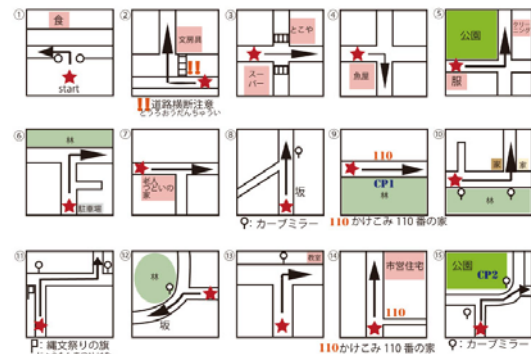


図 18. ウォークラリーに使用したコマ図の一部

太子堂地区では、池尻児童館、三宿小学校、太子堂まちづくり協議会等にヒアリング調査を行った。その結果、池尻児童館で活動する高校生グループ（後に大学に進学し RRR プロジェクトチームを結成、以下 RRR）から、子ども 110 番の家に関する調査の希望があり、上述した三宿小学校における子ども 110 番の家のアンケート調査は彼らが主導で行った。RRR はその結果および先進事例を学ぶ勉強会をとおして、子ども 110 番の家の課題を整理した。さらに、子ども 110 番の家の認識について小学生にインタビューを行い、小学生の感じる課題の聞き取りを行った。また、子どもの目線である地上 100cm の高さから地域内の道路のビデオ撮影を行い、子ども 110 番の家のステッカーの見やすさの評価を行った。その後、RRR は「遊びとまち研究会」と協働で、「子ども 110 番の家」の周知活動を展開として、2本のビデオ映像作成と地元小学校での演劇ワークショップを開催した。これら一連の流れは地域の若者が防犯まちづくりに関わる事例および子ども 110 番の家に対する子どもたちの認識の実態とその改善方法の事例として、として計画実行マニュアルに掲載した。



写真 21. 「子ども 110 番の家」
演劇ワークショップの様子

小金地区では、小学生がまちあるきを行い、地域の人と交流を深める「わくわく探検隊」の取り組みがある。これは 10 年以上毎年開催されつづけている地域に根付いたイベントで、子どもが個人宅の庭や歴史的場所を探検し地域を知り、地域への愛着を深めることを目的としており、閉じた庭が開放され、住民と子どもの交流から安全なまちづくりへとつながることが期待される。現在は子どもたち自身が運営を行い、子どもたちがまちあるきの感想をカルタにするなど毎年指向を凝らした様々な取り組みがなされている。そこへ子どもの遊びや安全性に係る視点を取り入れる動きがみられ、従前から見通しが悪いと指摘されていた塀やスダジイの巨木（わくわく探検隊が「すだじいさん」と愛称を付けた）を囲むブロック塀が、見通しの良いフェンスに改善されたり、ポケットパークが 2 カ所設置されたりなど、ハード面の改善が見られた。これは、子どもたちの意見が安全なまちづくりへ向けた改善とつながった事例として、計画実行マニュアルに反映した。

竜美丘地区では、子どもの遊び場「竜美丘公園（通称：野鳥の森）」を考えるワークショップを地元の小学生及び高校生とともにやり、竜美丘地区の防犯まちづくり団体と情報共有を行った。

具体には①小学校の総合学習における安全な遊び場について考える取り組みとして、ホームレス・見通しの悪さにより犯罪不安の高い竜美丘公園を題材に、子どもが自分の立場から考えた「野鳥の森・PR ビデオ作り」（小学 6 年生対象）、と「紙芝居作り」（小学 4 年生対象）、②地区内私立高校の総合学習における竜美丘公園を対象とした安全な公園づくり対策研究（竜美丘公園を調査・分析し提案を行う）の 2 つを行った。いずれも環境と防犯、公園（遊び場・憩いの場）と防犯を子どもの目線から取り扱ったものであり、ここから計画実行支援マニュアルの「子どもの意見を聞く」部分に反映できる知見を得た。

■先進事例調査

【国内事例】

●千葉県印西市小林地区

小林地区は郊外住宅地の典型的な課題を抱えている地区であるが、1 住民の防犯への取り組みがやがて総合的なまちづくりへの視点へと発展した。駅前の殺風景な風景からにぎわいを演出するパラソルの設置など、防犯と活性化など他分野へつなぎ、総合的なまちづくりを展開している事例として参考となる。

●高知県香南市夜須地区

高知県夜須地区では香南市役所の防災担当課が主導となって、防犯まちづくりを推進していた。香南市内の短期大学と協働し、地域安全マップを応用した「地域安全すごろく」を作成、これを小学校や小学校入学前の幼児、社会福祉協議会等に配布し、子どもたちや高齢者の防犯に関する関心を高める取り組みを行っていた。また、地域全体の計画やビジョンを策定する協議会とは別に、実際の担い手（学校、PTA、シルバーポリス、担当行政）からなるワーキンググループを作り、日々変化する地域の課題に柔軟に対応する体制が構築されていた。防犯まちづくりには教育委員会や民生員、スクールガードリーダーなどを巻き込み、幼・保・小・中連携からなる子どもの健全育成の取り組みと防犯を組み合わせる取り組みが実施されるなど、他機関連携が行われていた。

●兵庫県神戸市灘区

兵庫県灘区では、防犯活動を推進する行政担当者が、地域に配布する防犯グッズのデザインにも力を入れており、その優れたデザイン性は参加者のモチベーションの向上に寄与していると思われた。また、地域の見守りの担い手として地域の新聞配達員や郵便配達員の協力を得ており、各人は防犯ステッカーを貼って配達業務を行っていた。実際に新聞配達員が不審者を発見、通報するという成果が上がっていた。

●兵庫県神戸市須磨区

須磨区内にある北須磨団地は、酒鬼薔薇事件とも言われる世を震撼させた事件が起こった地域である。その後、自治会が防災防犯センター（民間交番の類）を設置して活動するなどさらに防犯活動に熱心に取り組んでいる。防災防犯センターは中高生が奥の小部屋で宿題をするなど、子どもの居場所作りにも寄与している。また、事件を契機に本来の地域コミュニティづくりや街の環境美化・景観美化にさらに力を入れており、総合的な防犯まちづくりを展開している点で興味深い。北須磨団地は市とまちづくり協定（神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例に基づき）を締結するなど行政との密な連携も強化されている。

●大阪府堺市登美丘地区

防犯まちづくりの先進事例である堺市東区登美丘地区において、防犯活動を中心とした一連のまちづくり活動について、活動プロセスを継続的なヒアリング調査により把握した。

特定非営利活動法人さかい hill-front forum が中心となって実践する以下の取り組みを「人と人とのつながりが確認できる防犯パトロール」「人と人とのつながりの構築を通じて地域の再生に挑む」の 2 点にまとめた。前者からは、200 人規模の防犯パトロールを継続的に行うことができる工夫として、参加のしやすさが強調された。また大規模パトロールの利点として、地域の人々自身で活動に取り組んでいることが目に見える形で確認できること、地域の人と人とのつながりを感じることができるという意義が非常に大きいことがあげられる。また警察との信頼関係が重要であると代表の池崎氏は強調している。後者からは学校やコミュニティ FM を活用したソーシ

ャルキャピタルの醸成、指定管理者制度を利用した拠点づくりといった同法人が描く社会的包摂の立場からの防犯まちづくりの活動領域の広がり実践の意義が見いだされた。

● 兵庫県小野市青色防犯パトロール隊

小野市では青色防犯パトロールを毎日実施している。隊員は公募により警察 OB や地域住民から選出され、市の嘱託職員として従事する。防犯を目的に行われてきた活動ではあるが、隊員自らの発意により、その活動は防災・福祉・環境美化等多岐にわたっている。隊員は地域住民に積極的に声をかけ、住民の要望等を聞いている。まさに「動く市役所」として機能し、住民から厚い信頼を受けている。このように、地域のニーズに合わせた活動が可能となったのは、一定のルールに則って市が活動内容を指導するのではなく、隊員の実践活動の中から発見された課題に対応できる柔軟な体制をとったためと思われる。また、情報共有の仕組みも工夫されている。青パトには隊長と助手の2名が同乗するが、隊長は1年交代であり、助手は3ヶ月交代である。隊長は1年かけて担当地域を熟知し、助手は他の地域の情勢等を隊長に伝えることができる。また、一日のパトロール結果は報告書として市職員に提出される。さらに、報告書を資料とした会合が週1回開催され、隊員同士、隊員と市職員との情報共有が図られる。なお、報告書は市職員によりまとめられ、市長や議会にも報告される。以上のような活動の柔軟性と情報共有の効果が知見として見いだされた。

● 熊本県尾ノ上小学校区

平成16年からスタートしたこの活動は、「私たちの残された人生の時間を、子どもたちを守り育てることに捧げよう」と女性4～5名で始まったのがきっかけで、現在はオバタリアンパトロール（オバパト隊）として、129名で活動している。子どもを守り育てる母親の気持ちで、母親の目で眺め、母親の思いで地域の子どもたちと接することが基本になっている。現在の活動は、男性も参加出来る仕組みもつくり、小学生の登下校の見守り・防犯パトロールという一般的な防犯活動から、高齢者福祉、公園づくりなど、防犯からさまざまな活動へと発展をとげており、包括的な防犯まちづくりの事例として Web マニュアルの事例編に掲載した。また、着物のリメイクで得られた収益を活動資金に充てており、行政や地域の助成金に頼らず、自分たちで活動資金を得ることでより幅広い自主的なボランティア活動を可能にしている。

● 千葉県印西市 小林すみよいまちづくり会

千葉県印西市小林地区の小林すみよいまちづくり会は、平成15年より子ども見守り隊の活動をすすめている。最初はK氏一人の街頭に立つ活動が、まちづくり組織に加わることで組織あげての展開に広がった例である。見守りに立っているのは高齢者が中心であり、子どもに「おっちゃん、ハイタッチ」とふれあえるのを生き甲斐にするなど、福祉面の副次的効果も見られる。

● 千葉県鎌ヶ谷市 青年会議所

子ども110番の家の大人と子どもとの面識がないと、非常時には110番の家を活用できないのではない懸念がある。そこで鎌ヶ谷青年会議所では、子どもが各家を訪問して住人からお菓子をもらう行事であるハロウィンに着目した。すなわち、小学生が子ども110番の家を回り、その住人にあいさつをし、お菓子をもらう事によって、顔見知りの関係を構築する仕掛けを作った。この事例は子どもと子ども110番の家の大人とのつながりを、楽しさを演出しつつ構築している点で注目される。

● 東京都足立区西新井第一小学校

西新井第一小学校はPTAが校区内の町会・老人会に協力を依頼し、8時の登校時、3時の下校時に見守りを行う8・3運動を行っている。ボランティアに登録する地域住民は80人以上に上る。この取り組みで着目すべき点は、ボランティアの一人ひとりに担当小学生が付き、学校からのおたよりや児童が作った工作物などを届けていることにある。担当小学生は自分の卒業時には自ら後継者を探し、下級生に引き継ぎを行っている。これは、子どもがただ守られるだけでなく、責任ある役割を与えられ地域住民との交流を促進している点で注目される。他にも、地域ボランティアを学校へ招き、感謝祭を開いて交流を深めたり、またシンポジウムを開いてお互いの共通認識を高める活動がなされるなど、地域ボランティアと子どもたちの交流を深める仕組みが多数み

られた。

- 足立区 通園・通学路花むすびネットワーク

足立区第一中学校開かれた学校づくり協議会は、当時荒れていた中学校に対応するために、花づくりを通して地域住民と中学生との交流をはかる「花むすび」活動をはじめた。花むすびの事務局を新設し、校区内の町会、老人会など、花壇を管理し花を育ててくれる団体を募集、通学路沿いにいくつもの花壇が設置された。中学生やその保護者（親父の会）は月に一度、自主的に各花壇の管理の手伝いに行き、地域住民との交流を深めた。また、各ボランティア団体は育てた花を中学校の教室や入学式、卒業式などの会場に届け、花を通じた地域住民と中学生とのつながりが深まって行った結果、第十一中学校の健全育成に対する効果がみられた。この活動で着目すべき点は、花づくりの活動内容・時期等は各管理団体にまかせ、ルールを簡潔かつ緩やかにした結果、各団体から子どもの見まもり活動や声かけ活動など、各団体の性格に応じた防犯にも係る様々な諸活動が自然発生したことである。また、助成金から始まった活動であったが、持続性を担保するために「地域株」という独自の寄付の仕組みを構築し、活動資金を得ることに成功している。

【海外事例】

- 道路を人々のコミュニケーションの場にすることで地域が安全になった Leads Methley 地区

当該地区は低所得者層の住宅地もあり、バンダリズムも日常茶飯事の地域であった。そこで Adrian Sinclair は路上映画など催しを企画、沿道の住戸のドアをノックしながらこの企画に対する賛同を得て実施に至った。映画と同時に演奏やダンスを行い、ちょっとしたストリートパーティとなった。次に企画されたのが、屋外の通りを利用した 2 日間にわたる催しである（図 27）。道路に芝生シートを敷いて屋外の通りを芝生広場の様に演出し、沿道の地域住民が参加した。卵スプーンレースやブラスバンドコンサート、サーカスやバーベキュー、そして夜は野外映画等の催しが開催された。車両が走行し路上駐車がある車道が、人々がピクニック気分で過ごす場所となったのである。1996 年の夏のことである。この催しは英国全土にニュースで流れ、ホームゾーンの運動の象徴となった。当該地区においても、この催しの経験から人間のための道路づくりの気運が持ち上がり、検討を重ね、少ない予算でできる方法として 5 年後に、催しが開催された道路ではなく学校前の道路を中心に整備が進められた。その建設には地域住民が関わり、花壇の管理も地域住民の手によっている（写真 22、23）。



写真 22. 道路に芝生広場を演出しイベントを開催



写真 23. 地域住民による花壇の管理

- ロンドンのホームゾーンの事例

- Home zone at West Ealing Five Roads, London, Five Roads Forum

1999 年に住民自身が交通抑制策にとりかかった。行政主導ではなく住民主導による DIY 的な道路改造を行った。ストリートパーティを開き、住民内のコミュニケーションの活性化を図り、フォーラムを結成し、ニュースレターも定期的に発行している(写真 24)。



写真 24. Home zone at West Ealing Five Roads の様子

○ Lupton Street, Raveley street around Eleanor Palmer Primary School, Camden
行政主導で 2004 年に完成した。Home Zone 整備後 子どもたちの路上での遊びが増え、55%の人が変化を肯定的に捉えている。沿道でのコミュニティのパーティなどコミュニケーションも活発となっている。子どもたちもベンチに絵を描くなど装飾の制作や、後々の管理にも関わっている（写真 25）。



写真 25. Lupton Street, Raveley street around Eleanor Palmer Primary School の様子

● イタリアの子どもの参画プロジェクト

ABCitta という都市計画関連の NPO がイタリアのいくつかの都市で子ども参画の計画やデザインに関わる。その事例をいくつか紹介していただいた。

○ミラノ市郊外新住宅地における交差点の公園化
通過交通を抑制するとともに、青少年の参画でベンチ等を整備した。音をモチーフにしたオブジェ等応答的な遊具を設置。老若男女の憩いの場となっている（写真 26）。



写真 26. ミラノ市郊外の交差点整備の様子

○ Correggiow 市の事例, Italy 2007 - 2009

市の総合計画のためのガイドラインの修正に向けた参画と対話による計画デザイン：子どもや若者、家族のニーズと権利、希望を特定する（子どもや若者も参加し、意見を述べるができる）。子どもたちの参画によって下記の４つのテーマが都市計画のガイドラインとなった（表 5、写真 27）。

「子どものサイズで子どもに優しく」

「居心地の良い公共空間」

「緑の健康都市」

「安全で生き生きした道路」

表 5. 活動の内容と実践者

活動	成果	実施者
調整グループ	子どもの参画と市の施策、スケジュール調整、材料と情報の準備、計画過程アップデート	市の技術者、教育委員会、市議会議員、市長室と直接連携
研修、共同計画、教師と協働	地域と子どもとワークショップの実施方法の開発と共有。家族や近隣とコミュニケーション	教師、学校スタッフ、保護者代表
学校でのワークショップ	子どもたちの市への貢献戦略計画	子ども、若者、教師他
市役所での公的ワークショップ	学校でのワークショップで提案されたテーマと活動について子どもと保護者で活発に討議。	子ども、若者、家族、教師、行政、技術者
市を広く調査	住民の生活し、知覚している市のイメージ	市民（120名）



写真 27. ワークショップの様子

● こどもにやさしい都市調査による参考事例の収集

ドイツ、イタリア、スイス、デンマーク等、ヨーロッパを中心としたこどもにやさしい都市調査の中から、本プロジェクトの知見として興味深いものについて、参考事例として収集を行った。

○ ドイツ版こども 110 番の家 (Notinsel)

Notinsel は子どもの防犯の緊急避難場所として、商店や事業所が協力して場所を提供する仕組みであり、いわばドイツ版こども 110 番の家である。Notinsel は、ヘンゼルとグレーテル基金の助成を受けて、公共団体や地域団体が運営している。普及のためのすごろく(写真 28)が作成されるなど、子どもが楽しく理解する工夫がなされている。

写真 28. ドイツ版こども 110 番の家すごろく



○ NRW 州 Hennef 市のドイツ版子ども 110 番の家

学校や地域の子ども会が組織を作り、通学路の沿道の商店や事業所等に子どもたち自身が協力依頼を行って設置したドイツ版の子ども 110 番の家である（写真 29）。子どもたちがいざというときに駆け込むだけでなく、道を尋ねたり、水を飲んだり、電話をしたりなど、色々な協力を約束した商店や事業所がこのステッカーを貼っている。いわば、子どもたちのパートナーであると宣言している。子どもたちは通学路に協力者を得るだけでなく、沿道の空き地に子どもの遊び場を作ることにも参画し、沿道の空間をより子どもたちが安全に遊び育つ場に変えている（写真 30）。



写真 29. ドイツ版子ども 110 番の家のステッカー



写真 30. 子どもが参画し整備した公園

○ 冒険遊び場にカフェ

ベルリン、スイス、ドイツなどで、遊び場にカフェを併設する事例が散見された。カフェの機能を持つことによって人の目が届き、子どものみでなく大人も時間を過ごすことができ、安全で活気を生み出す仕掛けである（写真 31）。



写真 31. 遊び場併設されたカフェの一例

○ 中心市街地活性化のため、公共空間にオープンカフェと遊具をセットに

オープンカフェで大人がくつろいでいる側で子どもは遊具で遊んでいる。中心市街地に家族連れを呼び戻し、にぎわいを生み出す工夫である（写真 32）。



写真 32. 公共空間に併設された遊具施設の一例

○ カーフリーディ

中心市街地の車道を通行制限しカーフリーディとして、歩行者や自転車、ローラースケート、スケートボードをうい楽しむ場とする。写真はブレーメンのカーフリーディ（写真 33）。



写真 33. ブレーメンのカーフリーディの様子

- 子どもの参画や子どものための環境整備を支援する専門家組織の事例の収集

- ・ SpielLandschaftStadt e.V. (ブレーメン)

- ランドスケープアーキテクトの Brodbec 夫妻は、子どものための環境整備を専門とする NPO を経営する。公園やその他のオープンスペースを子どもの視点から子どもたちの参画によって計画、デザインしている。プレーバスの様に車で出張サービスを行い、近隣で遊べる場所を子ども参画で整備している。

- ・ Kinder Bureau , Freiburg

- 子どもの参画を支援する組織がドイツの幾つかの都市で作られつつある。民間組織が多いなか、フライブルグでは行政組織の中にその部署を設置している。現室長は、ドイツ全体の子ども支援組織 Deutsches Kinderhilfs Werk e.V. の研修を受けている。

- ・ Kinder Bureau Basel, Switzerland

- バーゼルのキンダー・ビューロー (子どもオフィス) は民間組織である。これまで公園づくりや道路交通抑制策など、数多くの子どもの参画プロジェクトを実施し、ユニセフ子どもに優しい都市の優良事例となっている。

- ・ ミュンヘン市の子ども代理人統括官

- ミュンヘン市では各区に子どもの声を聞き、子どもの代わりに中央の政策に反映させるボランティアがいる。そのために中央に専門職の統括官を置き、各部局の事業に子どもの観点から要望等の調整を行う。

- インドネシアにおける子どもの参画に係る情報の収集

インドネシア・スラカルタで 2011 年 6 月末に開催された第二回「子どもにやさしいまち」アジアパシフィック地域国際会議に出席し、あわせてインドネシアにおける子どもの参画の情報を収集してきた。インドネシアでは被災した地域や、貧困地域に「子どもの村」というオーストリア発祥の社会的養護の支援が发展しており、その支援の NGO が行政と連携しながらも子どもの参画を進めている活発な活動の情報が得られた。また大会においては松戸・小金地域の防犯の課題とまちづくりの取り組みを紹介した。

- イギリス・ウェールズにおける子どもの参画に係る情報の収集

英国ウェールズのカーディフで 2011 年 7 月に開催された IPA (国際遊び協会) の国際会議にて、松戸地域で行なった不審者に関する調査結果を発表し、あわせて英国ウェールズにおける子どもの参画の情報を収集した。どのように子どもの意見を政策に反映するか、こどもコミッショナーという子どもの意見を聞き、政策に反映する権限をもった要職の存在の情報が得られ、その仕組みをつくりあげてきたプレイ・ウェールズ等の子ども関係の団体の連携によるロビー活動の背景も理解された。

- クロアチア・ザグレブで開催された第 6 回『都市の子ども』(Child in the City)国際会議 (ユニセフ「子どもにやさしいまち」共催)

当該国際会議に出席し、東日本大震災における子どもの安全と子どもの参画に関する取り組みを紹介し、海外の子どもの安全と参画に関する情報を収集してきた。世代間の相互連携 (Intergenerational Interaction) と健康 (Health) そして子どもの移動の自由性 (Child Independent Mobility) が課題としてあげられていた。

■ 計画実行マニュアルの作成

計画実行マニュアルは、地域住民自身による防犯まちづくりの活動基盤の確立や、多様な防犯活動の展開を促進するための仕掛けや仕組み、進め方のヒントやノウハウを示し、防犯まちづくり活動の普及・促進を図ることに目的があることを確認した。その上で、以下に示す大枠を作成した。

- ①防犯まちづくりと子どもの成長や遊びの行動との関係を示す
 - ・子どもの成長段階と行動特性の多様性（子どもの成長と安全）
 - ・それを理解した上で健全な成長と安全を保障するための地域のあり方（子どもの成長と安全）
- ②地域住民主体の防犯まちづくり活動の推進手法を示す
 - ・防犯まちづくりの実行に向けた住民の機運の醸成、計画検討の場をどう確立するか（組織づくり・運営）。
 - ・防犯まちづくり活動を具体的にどう推進するか（組織づくり・運営）。
 - ・防犯まちづくりをどう継続するか（組織づくり・運営）。
 - ・防犯まちづくりを推進する関係機関や既存の地域組織等と連携する際の考え方（担い手をつなげる）。
 - ・中間支援組織や専門家の役割（担い手をつなげる）
- ③防犯まちづくりの活動メニューや方法を示す
 - ・参加を促進する各種ワークショップ、イベント開催の方法・留意点・ツール集等（活動をふくらませる）
 - ・子どもが参画する方法、成果の活用方法等（活動をふくらませる）。

計画実行マニュアルは「ねらい、内容、ワンポイントアドバイス、事例」を基本構成とし、文章は簡潔に且つイラストや写真を多用して見やすさ、親しみやすさを重視した。また各ページは事例とリンクさせ、マニュアルの内容を具体的に知るための補助とすることとした。

計画実行マニュアルの作成後、自治会、小学校、PTA、警察、自治体といった想定利用者に対するモニタリング評価を実施した。その結果、事例編を見ることで内容の理解がより深まることが分かり、事例へと本編のリンクをさらに強化した。また、地域住民やPTAにヒントとガイドを読んでもらうための導入冊子が必要という課題を見出した。そこで、マンガを使ってヒントとガイドを紹介する冊子を作成した。マンガはモニタリングで関心の高かった項目を取り上げて話を組み立てた。PTAの校外委員を主人公とし、活動初心者の立場の利用者が、どのような場面で防犯まちづくりのヒントとガイドを活用すれば良いのかを示す内容とした。また、モニタリングで事例編への需要が高かったことを受け、後半に主要な事例をトピック的に配した。

【評価改善支援グループ】

評価改善支援グループは、地域が主体となった防犯まちづくり活動を評価し、改善に導くための知見を収集するために、文献調査、事例調査、モデル地区調査を行い、防犯まちづくりの評価手法、評価項目の検討を行うとともに、活動の改善事例の収集を行った。そして、得られた知見をもとに評価改善マニュアルを作成した。また評価改善マニュアルを作成する中で、地域住民アンケート調査を実施し、全国で適用できるアンケート項目の検討を行ったが、アンケートを容易に統計分析できるツールを開発することでアンケートの有用性がより高まると判断し、オンライン上で操作可能な統計解析アプリケーションを開発した。

また、防犯まちづくりやマニュアルの理解を補助すること、科学的根拠を持った（evidence-based）活動を推進することを目的とし、犯罪学や都市計画に関する専門用語や知見を紹介する「知識編」および Web 検定の作成を行った。

■地域活動の評価に関する国内外の事例調査

地域活動の評価と改善を促すためには、当該活動をどのように評価し、改善のためにその成果をどのようにフィードバックすればよいか、つまり、その方法、手続に十分精通する必要がある。残念ながら、わが国では少なくとも犯罪学の領域では評価・検証に関する研究が著しく少なく、また警察庁や法務省などの公的機関でも政策評価の機運は低く、従って、その手法・手続に関する資料やデータは、犯罪関係の評価研究が高度に進展している欧米諸国に求めるしかない。もっとも、プロジェクト初期の段階では地域活動の評価に係る国内の関連書籍を収集するとともに、図書館やインターネットを利用して文献探索を行った。その結果、日本国内では地域活動の評価の実績はほとんどなかった。そこで、犯罪学の領域において評価研究が進んでいる海外の公的機関、大学等を訪問し、関係者へのヒアリングを行うとともに、資料収集を行った。以下は、訪問した主要な機関・組織、ヒアリングを行った研究者の一部である。

○ イギリスのケンブリッジ大学犯罪学研究所(Institute of Criminology at Cambridge University)

本研究所には、犯罪学研究の世界的権威であり、環境犯罪学関連の調査実績のあるボトムズ教授やビクシュトローム教授が所属し、また付属図書館には膨大な政府関係資料・報告書が常備されているため、イギリス全体の犯罪学研究、刑事政策の動向、とくに子どもの安全に関する地域研究の動きを知ることができた。

○ イギリス内務省・法務省(Home Office, Ministry of Justice)

組織内部に多くの犯罪学研究者を抱えており、これまでも夥しい評価実証研究を行い、報告書も多数発刊している。このうち、法務省青少年司法委員会 (Youth Justice Board) ハワード氏、内務省研究開発局プール氏に対するヒアリングを行い、イギリスでは地域安全安心ポリシングが推進され、その中に子どもの安全も含まれるとの説明を得た。とくに、近年、地域政策として住民に対して安心させること (reassurance) がキーワードであるとされた。

○ ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ校 (University College of London) ジル・ダンドー犯罪科学研究所 (Jill Dando Institute of Crime Science)

イギリスばかりでなく世界的な環境犯罪学研究のメッカであり、レイコック教授、ティリー教授、ウォートレイ教授などの環境犯罪学者が所属し、政府プロジェクトの評価研究を多く手がけてきた。ウォートレイ教授は、本プロジェクトの国際シンポジウムに参加した。

○ アメリカ・ラトガース大学刑事司法学部 (School of Criminal Justice, Rutgers University)

アメリカで環境犯罪学研究が最も進んだ研究機関で、状況的犯罪予防論の創始者クラーク教授、割れ窓理論で知られるケリング教授 (退職)、日常活動理論のフェルソン教授 (後にテキサス大学に転籍) が揃う。クラーク教授の案内で、世界的に「子どもの安全」問題を喚起する契機となったミーガン事件の現場を視察した。

○ イギリス・ロンドン芸術大学(University of the Arts London)

「デザインが犯罪を防ぐ」の理念で知られるエクブロム教授が所属し、評価の手法として「5I (ファイブ・アイ)」を提唱している。

○ スウェーデン・国立犯罪予防協議会(National Council for Crime Prevention)

スウェーデンは従来から地域犯罪予防活動が盛んな国の一つであり、同協議会はスカンジナビア諸国の地域活動の研究拠点である。エクブロム教授が提唱する「5I」を用いて評価研究を行っている。

上述の研究機関・組織への訪問、現場視察および関係者へのヒアリング、資料・文献の分析から、諸外国における「子どもの安全活動」について、以下の点が明らかになった。

欧米では、通学路における「子どもの安全」は、必ずしも社会問題化していない。通学バスの利用や一定年齢以下の児童の通学には保護者の付き添いを法的に義務づけているところもあり、通学路における不審者声かけ事案がほとんど発生していないことも起因している。通学路で問題なのは、むしろ同年齢層の児童による「いじめ」や暴力であるという。しかし、実際には、イギリス、スウェーデンでも、保護者のいない状態にあった子どもが略取・誘拐され殺害する事件はまれに発生しており、その都度、大きな社会的論争が巻き起こり「子どもの安全」問題が議論されることはあった。また、イギリスの一部の地方自治体 (たとえば、Devon Council) では、「子どもの犯罪被害」調査を独自に行い、その対応策を検討しているところもみられた。さらに、近年、子どもの安全を含む地域安全活動の民営化現象がみられるようである。

■ 取組みの評価

(1) 評価の目的・手続・類型

① 評価の目的

何のために評価を行うのかという問題である。一般的な評価研究の目的として、取組みに対す

る以下の事項が検討される。

- ・ 目的を達成したか否か。
- ・ 計画通りに実施されたか否か。計画通りに実施されなかった場合、その要因を明らかにし、当該活動の修正につなげる。
- ・ 目的を達成した理由は何か。
- ・ 副次効果の有無。副次効果にはプラスの副次効果とマイナスの副次効果がありうる。例えば、プラスの副次効果として「利益の拡散」（取組みを実施しなかった場所でも犯罪が減るという現象）、マイナスの副次効果として「犯罪の転移」（取組みを実施しなかった場所で犯罪が増加するという現象）が生じる可能性がある。
- ・ 取組みの費用対効果を明らかにする。
- ・ 取組みの参加者、対象者、関係者の意識を明らかにする。

評価を必要とする者（組織・個人）が評価目的を決定するが、必要に応じて、複数の評価目的が設定される場合もある。最初に評価目的を明らかにすることは重要であり、評価目的によって評価者が選択する評価類型や手法が異なるからである。

①評価者の選定

欧米においては、通常、政府や行政機関が大学研究者などの第三者に評価研究を依頼する。その理由として、第1に、わが国と比較して納税者意識の高い国民に対して政府や行政機関が税金を投入して実施した政策の有効性を説明する責任が生じるからであり、第2に、評価結果の公平性を担保するために、政策実施者ではなく中立の第三者が評価を行う必要があるからである。評価依頼者と評価者の関係と評価の全体的流れについては下図19参照。

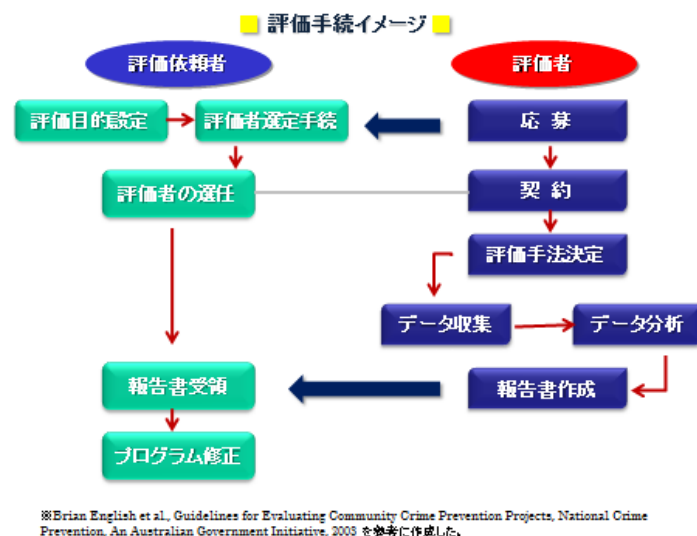


図19. 評価手続きイメージのフロー

②評価の類型

評価目的に応じて評価の類型も異なる。評価の類型には、大別して以下の2種類がある。

○ インパクト評価

インパクト評価とは、取組みに効果があったのか否か、あったとしてどの程度効果があったのかを測定し分析するものである。要するに、取組みと成果の間に因果関係が存在する否かを明らかにするものである。

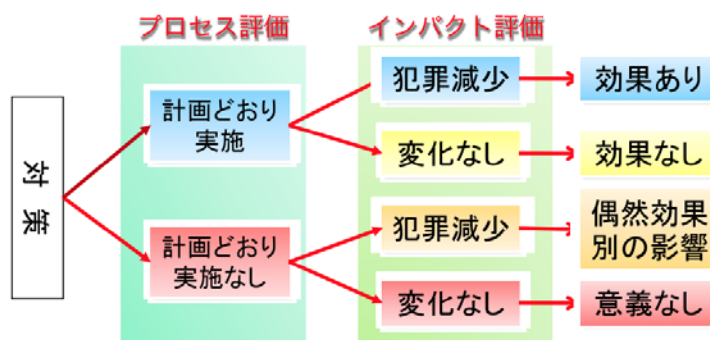
○ プロセス評価

プロセス評価とは、取組みが開始されてから終了するまでの間、計画通りに進捗しているかを確認するものである。

「取組みが目的を達成したか否か」が評価の目的である場合、インパクト評価とプロセス評価を組み合わせる評価を行うのが一般的である。なぜなら、取組みが計画通りに実施されて初めて計

画と結果の因果関係を論ずることができるのであり、取組みが計画通りに実施されていないければ、計画に問題があるのか実施に問題があるのかが不明確だからである。インパクト評価とプロセス評価の関係については下図参照。

プロセス評価とインパクト評価の関係



※Ronald V. Clarke and John E. Eck, "Crime Analysis for Problem Solvers in 60 Small Steps", 2005, pp.9091を参考に作成した。

図20. プロセス評価とインパクト評価の関係

なお、プロセス評価は、多義的であり、上記の定義の他、取組みの実施中に継続的に評価を行い、計画を適宜修正していくことをプロセス評価という場合もある。

③評価の留意事項

要約すると、下記の事項が明らかになった。

- ・評価は、取組みの計画段階で組み込まれるべきであること。
- ・評価の目的を設定すること。
- ・評価の客観性・公平性を担保するために活動実施者とは別の第三者が評価を担当すること。
- ・評価者選定手続を整備すること。
- ・評価目的にしたがって、インパクト評価、プロセス評価、リアリスティック評価といった類型を組み合わせること。
- ・因果関係の評価において実験計画法が理想ではあるが、評価に使用できる資源（人、物、予算、時間）や評価のタイミングに応じて、準実験計画法などのその他の評価の手法を用いること。

(2)評価手法としての実験計画法

実験計画法は下記の手順で進められる。

- ・介入を実施する地域（実験群）と実施しない地域（対照群）を無作為に割り当てる。
- ・介入実施前に両群のデータを収集する。
- ・実験群において介入を実施する。
- ・介入実施後に両群のデータを収集する。
- ・実験群と対照群を比較する。

実験計画法の特徴はサンプルを無作為に分類することで、実験群と対照群を区別するものは介入の有無のみで、他の要素では同等の集団であるという前提をとる。したがって、「実験群と対照群の間で生じる相違は介入によるもの」であり、介入と結果の間の因果関係を説明することができる点に理論的に保証されている点にある。

このように、実験計画法が理想的な評価手法とされるが、実験計画法は資源（人、物、予算、時間）がかかりすぎるため、評価研究が盛んな欧米であっても、実験計画法を用いた評価研究は少ない。

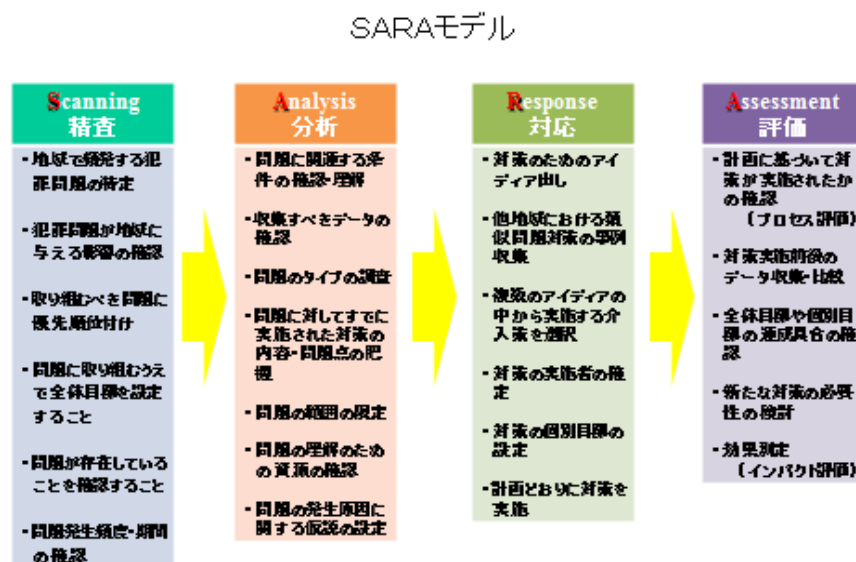
評価改善支援グループでは、ケンブリッジ大学犯罪学研究所およびイギリス内務省・法務省に対するヒアリング調査・資料収集を行い、その結果、評価研究の一手法である実験計画法の長所と短所について以下の5点が明らかとなった。

- ・現在、防犯活動の影響を評価する手法として実験計画法が有力である。
- ・一方で、実験計画法には資源（人、物、予算、時間）がかかりすぎる。
- ・実験計画法で防犯活動と成果の因果関係につき、そのメカニズムが示せない。
- ・メカニズムを解明するためにはリアリスティック評価法を用いる必要がある。
- ・実務的問題として評価の客観性・公平性を担保するための評価者選定手続が重要である。

上記のように、実験計画法に対して批判がないわけではない。その批判の一つがリアリスティック評価（realistic evaluation）法である。実験計画法は、因果関係の評価において最良の手段とされる。もっとも、実験計画法は取組みを実施したことで成果があがったことは明らかにできるが、なぜ成果をあげることができたのか、すなわち、取組みと成果の間のメカニズムは明らかにできないという批判がある。たとえば、ある地域でDVの通報率に関する評価を行い、DVの通報率が低いという結果がでた場合、そもそもDVの発生数が少ないので通報率が低いと判断しているのかが問題となる。実は、その地域住民の社会経済状況を調べてみると、当該地域は社会階層の高い地域であり、低通報率の要因はDV被害者の強い恥意識（DV被害がその人の低い社会的評価につながることへの懸念）であることが明らかになった。そこで、評価においては、因果関係だけでなく原因と結果の間のメカニズムも解明せよと主張するのがニック・ティリー教授（ロンドン大学ジル・ダンドー犯罪科学研究所）らであり、その手法がリアリスティック評価である。

(3) 評価理念としての「SARAモデル」と「5つのI」

「SARA」モデルは、もともとジョン・エック教授（シンシナティ大学）、ウィリアム・スペルマン教授（テキサス大学オースティン校リンドン・ジョンソン公共政策大学院）の発案によるもので、評価の段階・手続を示している。すなわち、精査（Scanning）、分析（Analysis）、対応（Response）、評価（Assessment）を意味し、この順で問題解決型の活動を計画・実施・評価・改善するものである。基本的には、PDCA サイクルとほぼ同じ手順ではあるが、地域の問題点を詳細に把握し、それを解決する点、いわゆる個別問題の「問題解決」が重視される。詳細は、下図 21 を参照。



出典：<http://www.popcenter.org/about/?p=sara>の文章を基に若干修正して図式化した。

図 21. SARA モデルのフロー

他方、「5I（ファイブ・アイ）」とは、エクブルム教授（ロンドン芸術大学）が示唆する評価手法である。すなわち、情報の収集・分析（Intelligence）、可能な限りエビデンスに根ざす方法に

よる政策立案（Intervention）、理論を実践に移した根拠のある政策の展開、（Implementation）、多くの機関の活動への包絡（Involvement）、活動結果や費用対効果の評価・検証（Impact）である。このモデルは、評価ツールの一つである、いわゆる SARA モデルの修正版であり、同モデルを改善したとされる。「5 つの I」モデルの特徴の一つは、実際の地域安全活動が種々の人的物的資源の複合体であって、かなり複雑であることから、犯罪問題に対するアプローチも多様な視点を導入することを要請する点にある。これを利用して評価した事例（ハンプシャー州テスト・バリー地区における秩序違反行為に対する予防活動）が紹介されており、われわれの研究に対して示唆が多いと思われる。

(4)国際シンポジウムの開催

本プロジェクト評価改善支援グループのメンバーである山本、守山、瀬渡に加え、警察庁生活安全企画課長及びヒアリング調査を行ったロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ校ジル・ダンドー犯罪科学研究所のウォートレイ教授を招聘し、国際シンポジウムを開催した。各氏はこれまでの調査研究活動を報告するとともに、ウォートレイ氏からは地域活動に対する評価の方法について報告があった。同氏は子どもの安全に関するプログラムの種類として「教育プログラム」「コミュニティによる要望に対するプログラム」「状況予防（環境予防）プログラム」の3点があり、評価の方法としては「プロセス評価」と「成果の評価」の2点を紹介した。その上で、よい評価は下記の5点が重要であると述べた。

- 理論があること。介入がうまく行っていると思わせる根拠を示すこと。
- 具体的な仮説や予測をテストすること。介入前テストを行うこと。
- 可能であれば対照群を設けて評価すること。
- 可能であれば犯罪の転移について調査を行うこと。
- 実務家なら、評価の結果を実際の実務に反映させること。

各氏の報告後、フロアーの参加者を含むパネルディスカッションを行った。また、このシンポジウムの報告・質疑応答を収録した冊子『国際シンポジウム 地域「子どもの安全」活動の評価と改善』として刊行した。



写真34. 国際シンポジウムの様子

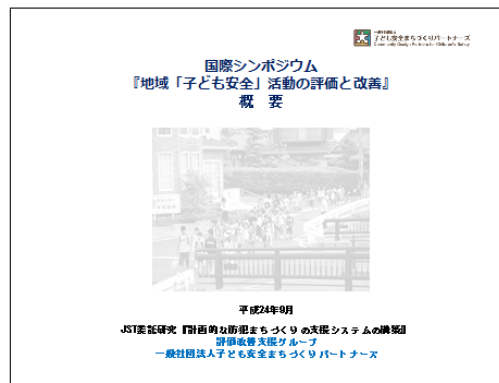


図22. 国際シンポジウム報告書表紙

■セーフコミュニティの事例調査

近年、日本においても、WHO（世界保健機構）が推奨するセーフコミュニティの取組みが広がっている。セーフコミュニティとは、エビデンスと PDCA サイクルに基づいて地域ぐるみで安全性を高めるプログラム・体制に対して国際認証を取得した地域をいう。これは、防犯だけでなく交通安全や防災等も包括し、子ども向けのプログラムに重点を置き、エビデンスと PDCA サイクルに基づき地域ぐるみで活動を行う点で本プロジェクトが進める「計画的な防犯まちづくり」と類似している。さらに国際的なネットワークに参加して取組みを進めている。そこで、セーフコミュニティの事例研究を国内だけでなく、日本と類似していると言われる韓国において行った。

本研究で調査協力が得られた6地域の計画書に記載されたプログラムは、表5に示すとおり、交通安全・火災予防・犯罪予防・学校安全等、多分野にわたる。個々のプログラムを見ると、日本でも一般的なプログラムが多いが、ハード面では、School ZoonにおけるHumpの設置や安全

体験館の整備が積極的に行われている。ソウル市松破区では、子どもの安全教育の拠点として「子ども安全公園・安全館」を整備し、子ども安全財団が管理運営している。天安市のように、遠隔操作が可能な街頭防犯カメラを622台設置し、市職員9名が3交替制で24時間モニタリングしている地域もある。これらはセーフコミュニティと関連づけて予算化している。

セーフコミュニティは、北欧で保健施策の一環として始まったことから、ソウル市の2区では保健所に担当課を置いているが、分野を越えたプログラムを展開するため、都市政策の企画部局や危機管理部局に担当課を置いている。日本では、亀岡市のように、自治会を中心にまちづくりプランを作成し、行政がそれを事業化している地域が多い。韓国でも、分科会を設置して分野の垣根を越えた協働を推進しているが、日本よりも広域で行なわれている傾向がある。

北欧では、医療サーベイ等のデータを一元管理し、その利用も容易であるが、日韓両国とも安全性向上のエビデンスとなるデータ収集のシステムが整っていないことから、それが担当行政機関の大きな負担になっている。そこで、済州道では、医療機関と連携して事故情報を一元管理するコンピューターシステムを開発・運用している。また、釜山市では、医科大学に研究センターを設置して、市が業務委託している。

表 5. 韓国のセーフコミュニティ認証地域・取組開始地域におけるプログラム

水原市 (2002 年認証・2007 年再認証)			済州特別自治道 (2007 年認証)			ソウル市松破区 (2008 年認証)		
1,077 千人	121 km ²	8,902 人/km ²	417 千人	977 km ²	427 人/km ²	685 千人	34 km ²	20,227 人/km ²
災難安全管理課 安全都市チーム			消防本部・安全都市課			保健所・安全都市推進係		
1) 家庭安全	①「家庭安全の守りと背比べ」の配布 ②安全用品の普及 ③親子の安全教室		1) 子ども安全	①Safe School 運営(学校施設安全点検、学内損傷実態・安全意識調査等) ②児童虐待防止(予防センター運営等)		1) 子ども安全	①安全な遊び場環境づくり ②タバコの煙のない子ども公園の指定 ③小学生の自転車免許事業 ④学校周辺の住民パトロール隊の運営 ⑤学校周辺の危険施設の点検 ⑥学校環境の改善事業	
2) 子ども安全	①安全教育の教材の制作と普及 ②子どもの安全週間の運営 ③安全日記の活動事業 ④子どもの安全キャンプの運営 ⑤優秀安全日記集の発刊 ⑥安全文化の定着のための安全標語		2) 高齢者安全	①転倒防止(敬老堂の安全点検等) ②安心システムの運営 ③一人暮らし高齢者のサポート ④高齢者虐待防止		2) 自殺予防	①松破精神保健センターの運営 ②児童・青少年精神健康事業 ③成人・老人精神健康事業 ④健康情報セミナーとボランティア育成	
3) 交通安全	①安全装備着用の広報事業 ②子どもの交通安全教育 ③安全標識の設置及び安全な通学路(School Zone)の改善事業 ④交通安全に係る道路環境の形成 ⑤交通安全施設の設置		3) 交通安全	①交通安全体験場の運営 ②交通安全施設の拡充 ③安全なサイクリング(自転車専用道路改善事業、自転車安全用品の普及等) ④農業機械の事故防止 ⑤交通安全教育		3) 交通安全	①子ども交通公園の運営 ②安全な通学路づくり事業 ③交通事故の分析による交通安全対策 ④右側歩行の実践運動 ⑤障害者運転練習場の運営 ⑥歩行者中心の安全な道路づくりの助成	
4) 学校安全	①国際 Safe School のモデル的運営 ②Safe School の推進		4) 地域安全	①自殺予防のセンター運営・広報事業 ②心肺蘇生術の普及 ③安全体験場の運営 ④事故予防館の運営 ⑤子どもの安全のためのイベントの開催		4) 火災安全	①1 学校 1 消防官の担当制運営 ②ソウル市民安全体験館の体験教育 ③安全 119 体験教室の運営 ④火災に脆弱な地域の安全管理	
5) 自殺予防	①相談プログラム ②地域社会の自殺予防教育 ③事例研究とワークショップ ④広報企画(青少年自殺予防広報物の制作、キャンペーン等)		5) 火災安全	①消火器の普及 ②住宅の自動消化システムの普及 ③住宅の安全点検の運営		5) 地域社会安全	①心肺蘇生術・応急処理の教育 ②ライフサイクルによる安全教育(乳幼児安全教室、小学生安全教育、女性健康安全大学、高齢者安全教室の運営等) ③安全な松破づくりの広報事業(松破安全 EXPO・安全広報館・安全都市 HP) ④水害の事前通知サービス・特定管理施設の安全点検メールの配信 ⑤松破安全保安官・自主防犯隊の運営 ⑥事業所の安全管理(大規模建設現場の安全管理・運輸業の安全教育等) ⑦大型店舗・ホテル等の安全管理 ⑧ロッテワールド遊園地・インライン競技場・子ども博物館の安全管理	
6) 火災安全	①火災安全の予防活動 ②1 学校 1 消防官担当制の運営		6) 水難安全	①市民参加による Bay-Watch 運営 ②簡易人命救助装置の設置・運営 ③潜水漁業者への安全用品の普及				
7) 地域社会安全	①心肺蘇生術の教育プログラム ②在来市場活性化のための安全推進 ③児童虐待の予防の巡回教育 ④青少年有害環境予防プログラム ⑤民間防衛隊員の安全教育プログラム		7) 観光安全	①観光ホテルの安全認証制度の運営 ②安全文化祭の運営				
			8) スポーツ安全	①スポーツ施設の安全点検の実施 ②スポーツ大会の安全対策の推進				
			9) 山の安全	山の安全施設の設置運営等				
8) 安全都市広報	安全都市ホームページ改編		10) 産業安全	事業所等の安全衛生教育の支援等				
天安市 (2009 年認証)			釜山市 (2008 年取組開始)			ソウル市江北区 (2008 年開始)		
558 千人	636 km ²	877 人/km ²	3,566 千人	767 km ²	4,617 人/km ²	347 千人	24 km ²	14,676 人/km ²
未来都市企画課 安全都市チーム			災難安全課 安全都市担当チーム			保健所・健康安全都市チーム		
1) 交通安全	①耕耘機ライト設置事業 ②交通事故頻発地点の改善事業 ③交通安全施設の設置・維持管理 ④子ども保護区域の改善事業 ⑤農業機械の安全運行事業 ⑥道路・歩道・橋梁の改善整備事業		1) 交通安全	①高齢者の安全運転教育プログラム ②高齢歩行者の交通安全 ③青少年の安全運転教育 ④安全な運転文化の形成 ⑤安全交通の道路づくり ⑥安全な通学路づくり ⑦安全ヘルメットの着用 ⑧通学バス安全プログラム		1) 交通安全	①交通事故減少のためのキャンペーン ②交通安全教育 ③飲酒運転撲滅一千万人署名運動 ④交通安全施設の維持保守 ⑤自転車専用道路の運営	
2) 家庭安全	①保育施設の子ども損傷予防 ②1 学校 1 消防官担当制 ③独居老人の安全まもり		2) 学校安全	①学校内の安全・事故予防教育 ②安全な学校環境づくり ③学校暴力予防		2) 地域社会安全	①災害対策および修習支援の体系構築 ②寒冷地の総合安全対策	

3) 犯罪安全	① 良い子の性教育講座 ② 街路灯の両方システムの構築 ③ 犯罪予防のための CCTV の設置 ④ 戦略的・科学的犯罪予防活動の推進	3) 家庭・住居の安全	① 高齢者の転落予防 ② 弱者の家庭安全点検 ③ 安全な街づくり ④ 子どもの遊び場の安全管理 ⑤ 乳幼児・児童安全に係る保護者教育		③ 夏期の総合対策 ④ 都市事業における安全性の啓蒙活動 ⑤ 安全点検日の設定 ⑥ 学校周辺の防犯カメラの設置 ⑦ 障害者の福祉と支援 ⑧ バリアフリーの街づくり ⑨ 特定管理対象施設の安全点検 ⑩ 危険施設等の安全管理対策 ⑪ 大規模建設工事現場の安全管理 ⑫ 街路灯・防犯灯の安全点検
4) 地域安全	① 安全都市のための生活モニターの運営 ② 清水地区 U サービスの構築 ③ 敬老堂利用の老人の安全対策 ④ 遊園施設の安全管理 ⑤ 子どもの安全体験教室 ⑥ 応急処置競演大会 ⑦ 宅地開発事業地内安全施設物の設置 ⑧ 大規模な文化体育行事の安全運動 ⑨ 共同住宅管理者教育 ⑩ 体育行事時保険加入等の安全対策 ⑪ 最適教育環境形成に係る CCTV 設置 ⑫ 子どもの遊び施設の改善・安全点検	4) 自殺予防	① 高齢者の支援 ② 青少年の自殺予防 ③ 青年・中年期憂鬱症とストレス管理	3) 消防安全	① 消防安全検査・消防安全教育 ② 消防防災安全体験教室の設置 ③ 1 学校 1 消防署担当制
		5) 観光・海洋安全	① 安全な水遊びプログラム ② スポーツ公園・安全文化づくり ③ 心肺蘇生術および応急処置教育 ④ 安全表示企画の標準化	4) 子どもの安全	① 子ども探検プロジェクト ② 子ども遊び場の施設安全管理 ③ 保育施設の安全管理調査 ④ 乳幼児の損傷監視システムの運用 ⑤ 幼稚園の施設安全管理の強化 ⑥ 子ども保護区域の改善事業 ⑦ スクールゾーンの防犯カメラの設置 ⑧ スクールゾーンのハンブの整備 ⑨ 学校安全協議会の運営 ⑩ 障害者の特別消防安全体験教室
5) 災害安全	① ガス・電気・油類・EV の安全管理 ② 災害脆弱世帯の安全点検 ③ 災害安全守り ④ 公用消火器の補給事業 ⑤ 多重利用事業所の消防安全教育 ⑥ 伝統的市場の消防安全管理 ⑦ 安全点検日の運営拡大 ⑧ 自然災害の予防事業	6) 災害安全	① 火災予防プログラム ② 子ども応急状況の対応教育 ③ 災害対応教育	5) 高齢者の安全	① 転落予防教育プログラムの運営 ② 介護ヘルパーの健康生活の実践指導 ③ 高齢者の健康管理 ④ 高齢者の栄養支援運動事業 ⑤ 転落リスクの高い高齢者への安全杖無償貸出し ⑥ 敬老所と高齢者世帯の住居改善 ⑦ 老人集会所の維持保守・安全点検
6) 産業安全	① 産業災害安全管理協力体 ② 安全な建築現場づくり ③ 大規模事業所の無災害 365 運動 ④ 建設現場の自立安全管理の定着	7) 産業安全	産業に関する安全予防教育等	6) 応急措置と救急医療	① 救急救命教育 ② 自動対外式除細動器 (AED) の設置 ③ 心肺蘇生法の広報等地域社会の強化
				7) 自殺予防	① 高危険群の早期発見事業 ② 事例のデータ管理および監視事業 ③ 障害周期の把握による予防管理事業

■ 子どもに関する事件が発生した地域における活動の評価

T 地区は下校中に小学生女児誘拐事件が発生した地域であり、事件直後から登下校時の見守りを中心とした防犯活動が行われてきた。そこで、凶悪犯罪が発生した地域における活動の評価と改善について検討をするために、T 地区をモデル地区としてアンケートおよびヒアリング調査を行った。また、同様な事件が発生した広島県、栃木県の関係者にもヒアリングを行った。

(1) 登下校見守り活動の評価

児童殺傷事件が発生した T 地区では、地域住民が主体となり PTA も巻き込んだ特徴的な登下校時の見守り活動が行われている。当該地区の小学生の集団登下校は、集合場所、途中の見守りのポイント、ポイント通過時のチェック体制、ボランティア募集などを含む見守りの体制づくりは、学校や保護者（PTA）ではなく地域主導で行われているところに特徴がある。事件後の登下校見守り活動を評価するために、保護者と防犯活動ボランティアに対するアンケート調査を平成 20 年 12 月に行った（配布数 1626 票、回収率 67.0%）。これらのアンケートは準実験計画法の手法を用い、周辺 2 地区との比較も行った。その結果、地域の防犯活動を通して保護者に安心感の高まりが見られた。また、地域に顔見知りが増えたこと、防犯活動が高齢者支援や災害時の安心感にもつながるなどの副次的効果も確認することができた。一方、緻密な集団方式の登下校システムの運用が、保護者や地域住民に負担を強いる傾向も見出され、今後の活動継続のためにも改善

現在の登下校方式

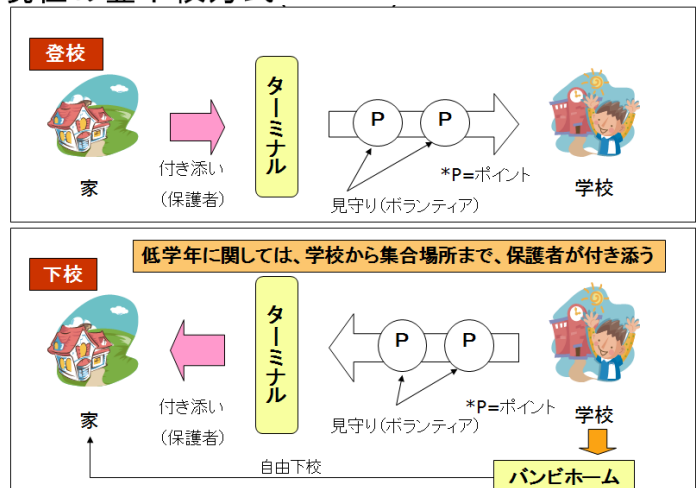


図 23. T 地区の登下校方式の略

が必要であることが示唆された。さらに、統計的因果分析により、関係団体の連携・協力による防犯活動の継続は、関係者間のコミュニケーションを増加させ、それが地域に対する関心と安心感を高めていることを検証した。

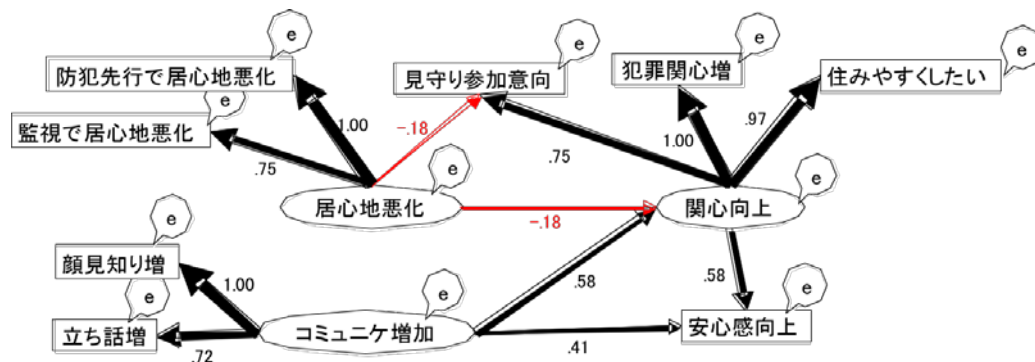


図 24. 奈良市 T 地区の見守り活動に関する統計的因果関係の分析

アンケート分析後、関係者へのヒアリングを行い、登下校の見守り活動が今後どのように維持改善されていくのかについて探ろうとした。富雄地区では事件が発生して以降、改善を加えながら登下校の見守り活動を維持しているが、事件から 5 年が経過し、学校、保護者、地域居住者の状況や意識も変化してきていた。前述したアンケートは、現行の見守りシステムに対する保護者や地域居住者の意見を引き出すとともに、シンポジウムや現地報告会などの場で改善の課題を検討する貴重な資料となる。そこで、地域関係者にアンケート結果を地域に還元することも兼ね、シンポジウム「犯罪からの子どもの安全を考える in 奈良」を開催し、市川のモデル地区の事例紹介も含めて報告し、意見交換を行った。

(2) ボランティアによる見守り活動の評価

T 地区の小学生の見守り活動は開始当初より多くの地域ボランティアの献身的な活動に支えられてきた。そこで、活動に参加するボランティアの意識、活動継続の課題等を明らかにするための調査を実施した。

実施時期は平成 22 年 3 月、調査票配布数 266 票、回収数 185 票（回収率 69.5%）である。

ボランティアは、60 代、70 代が全体の 7 割と高齢者中心であるが、40、50 代の後継者も少数ながらも現れている。活動頻度は 1 か月 4 回もしくは 1 回がそれぞれ 3 割で、1 回当たりの見守りに立つ活動時間は比較的短い傾向にある。参加のきっかけは役員による声かけであったが、現在は自発的に参加している者が多い。一部は当番制になっている。通算活動期間も 3 割の人たちは事件当時からである。

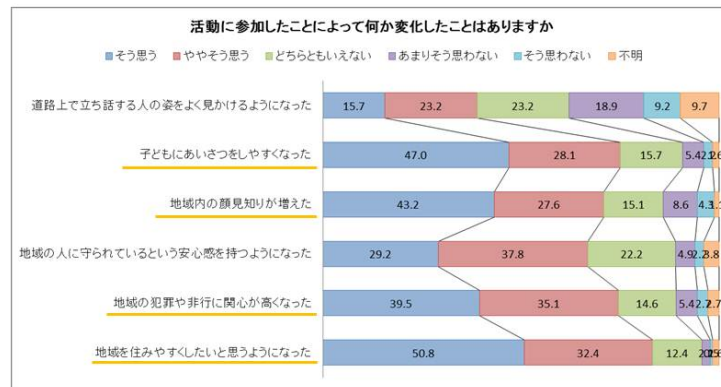
見守り活動を通して変化したと感じられていることとして、子どもへの挨拶のしやすさ、地域内顔見知りの増加、地域への関心度の向上などがあげられる。また集団登下校の見守りの効果としては、保護者が感じているのと同様に、子どもが守られていることの安心感の醸成、犯罪抑止力、保護者と地域住民の交流、子どもの異学年交流などが実感されていることがわかった。

しかし一方では、緻密に構築された集団登下校に対しては、保護者の協力や地域住民の協力、保護者と地域の連携を求める意見も一定割合みられた。

活動に参加するボランティアはもともと意識レベルが高いということもあるが、これまでに活動を辞めたいと思ったことがない者は約 7 割みられた。その背景には、子どもを守る使命感、地域の治安悪化の懸念があり、また活動がそれほど負担でないと感じられているとともに、活動が楽しいと感じられていることは注目すべき点である。一方、活動を辞めたいと思った背景には高齢化による活動負担などもあげられ、若い人たちの参入がなければ今後の継続が危ぶまれる。

今後の活動継続に関わる課題として、活動が地域交流の機会となること、および活動における楽しさの要素が実感されるとともに、ボランティア活動の成果がボランティア自身はいうまでもなく、地域全体で共有されることの重要性が見いだされた。

見守り活動を通じて変化したこと

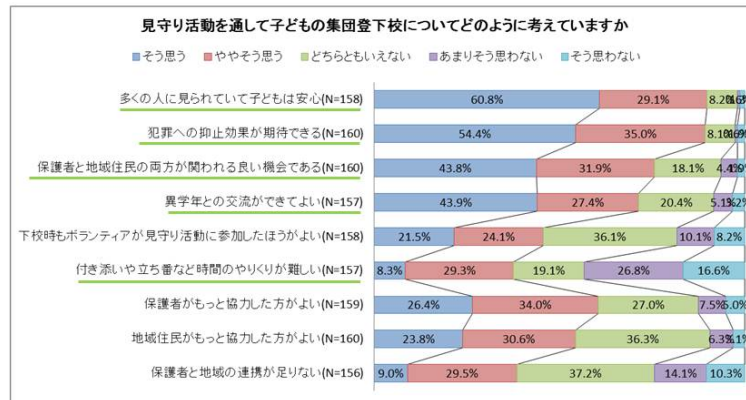


活動を通じての変化として、地域への関心が高まった事があげられる。
顔見知りも増え、子どもとの交流も増えたと感じている。

▶ 56

図 25. 地域ボランティアが見守り活動を通じて感じた変化

地域ボランティアからみた集団登下校の評価



▶ 60

図 26. 地域ボランティアからみた集団登下校の評価

(3) 中学生による小学校時の登下校の評価

T 地区における登下校見守り活動は、保護者の高い安心感の一方で活動への負担感がみられるとともに、子どもに対する影響を心配する声も聞かれた。そこで、中学生を対象に小学生時の登下校方式などに対する子どもたち自身の評価をたずねるアンケートを実施した。アンケートは、平成 20 年度に実施した 3 小学校区を含む 3 中学校の中学 3 年生を対象に、調査票の配布回収は中学校を通して行った。調査期間は平成 22 年 11 月である（配布数 631 票、回収率 98.9%）また、中学 3 年生を対象とした理由は、事件前及び事件後の両方の状況を経験していること、比較的記憶が残っている一方で、客観的に小学生のときのことを振り返ることのできる年齢であると判断

したためである。

調査の結果、①子どもの見守り活動が盛んな校区では子どもたちがボランティアの姿を見かける頻度が高く、ボランティアをよく見かけた子どもたちは、見守られていることによる窮屈さよりも、安心感や保護者・地域の人への声掛けのしやすさをより強く感じていること、②集団登下校は、子どもの自衛能力の醸成に妨げとなることが懸念されることがあるが、そのような傾向は見出せないこと、③登下校は楽しかった」と感じる割合は「自由登下校」の方が高く、「集団登下校」では、異学年交流、地域住民との交流への評価が高い反面、親しい友人との下校の楽しみが奪われていること。④特に緻密な集団登下校システムを採用している TK 区は、他校区と比べて安心感や地域の人々の心配を強く感じる反面、挨拶の煩わしさや見られていることによる窮屈さも強く感じていること、また登下校方法が「よくなかった」とする評価が高いこと等が明らかになった。したがって、子どもの見守り活動は、地域の事情に即して実施されているが、活動を担う地域、保護者の意向とともに子ども自身の要求にも目を向ける必要性のあることが調査によって示唆された。

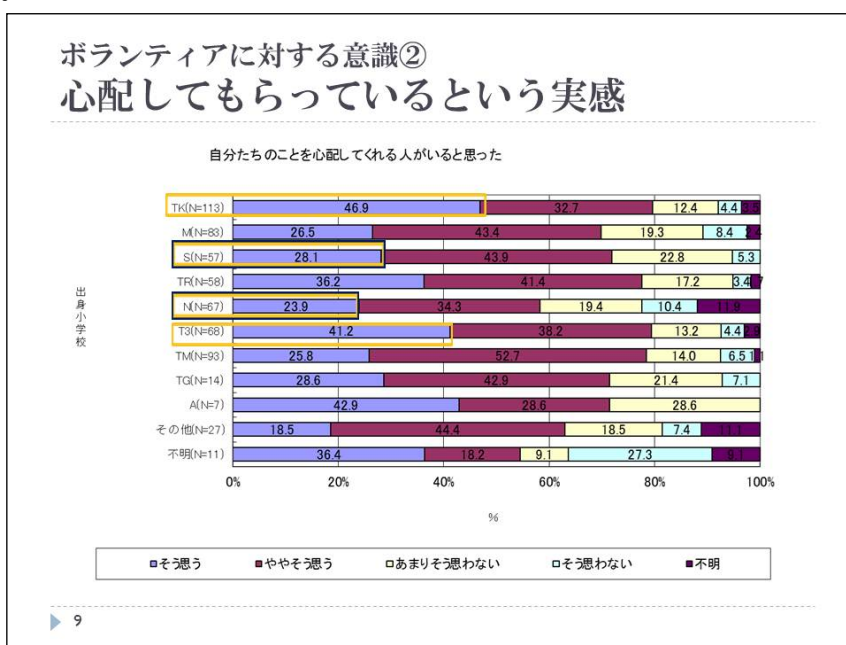


図 27. 中学生のボランティアに対する意識

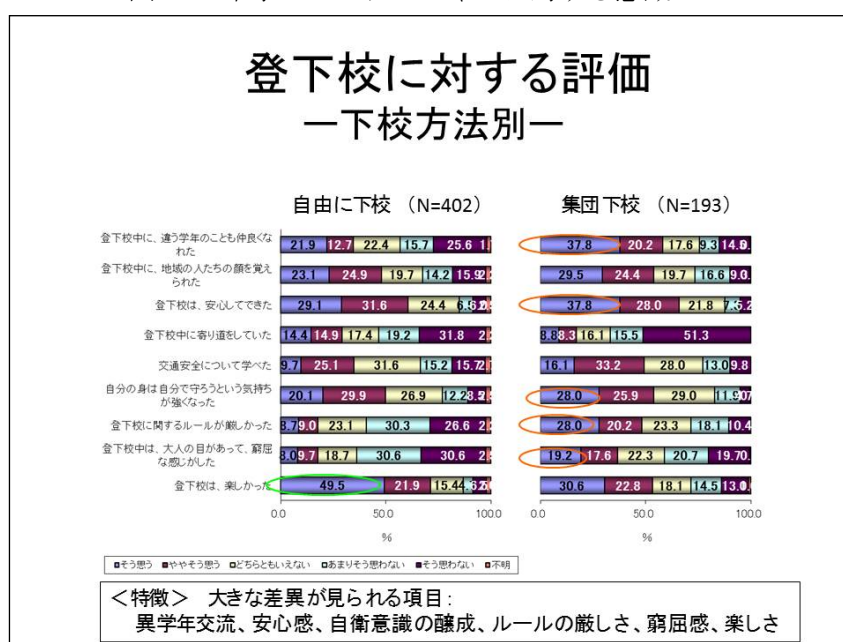


図 28. 中学生の下校に対する評価

(4)小学生およびその保護者による登下校の評価

事件のあった TK 地区と、近接の 2 校(TS、M)の小学生（5，6 年生）とその保護者を対象に調査を行った(平成 23 年 11 月～12 月、有効回収数 3 校全体で小学生 551 票、保護者 832 票)。

○ 小学生に対するアンケートの結果

小学生の登下校方法（①）および見守り活動の形態（②）は、TK 小＜①集団登下校、②地域主導の組織的活動＞、TS 小＜①自由登下校、②地域主体の活動＞、M 小＜①一部集団、②保護者主体の活動＞と三者三様であった。

小学生の登下校方法に対する評価には、明確な地域差がみられた。緻密な見守り体制のもとで集団登下校を実施している TK 小では、犯罪に対する安心感是他校より高く、また登下校を通して行われる異学年交流にたいする評価が高かった。一方、集団登下校のために気の合う友達と一緒に登下校できない窮屈さを感じる子どもが他校より多かった。これらの結果は昨年度に実施した中学生対象調査においても TK 小出身者にみられたのと同じ傾向であった。また、TK では自分の身は自分で守る意識（自衛意識）の醸成が他校より低い傾向があった。このことは見守られていることによる安心感の裏返しとみることもできるが、子どもに安心感を与えると同時に危機意識を持たせるといふ一見相反する目標を掲げることの難しさを示唆している。

地域防犯ボランティアに対する小学生の評価が高かったのは TS である。この地域では、ボランティアが見守り活動時に子どもたちに積極的に話し掛けることを心掛けており、そのことによるボランティアに対する親近感が、ボランティアに挨拶したり、ボランティアの顔を覚えているなど、ボランティアに対する高い評価につながっていると考えられる。地域ボランティアや地域の人々への親近感、学校の授業や行事における交流を通して得られており、親密感の高まりと登下校の安心感との関連が認められた。

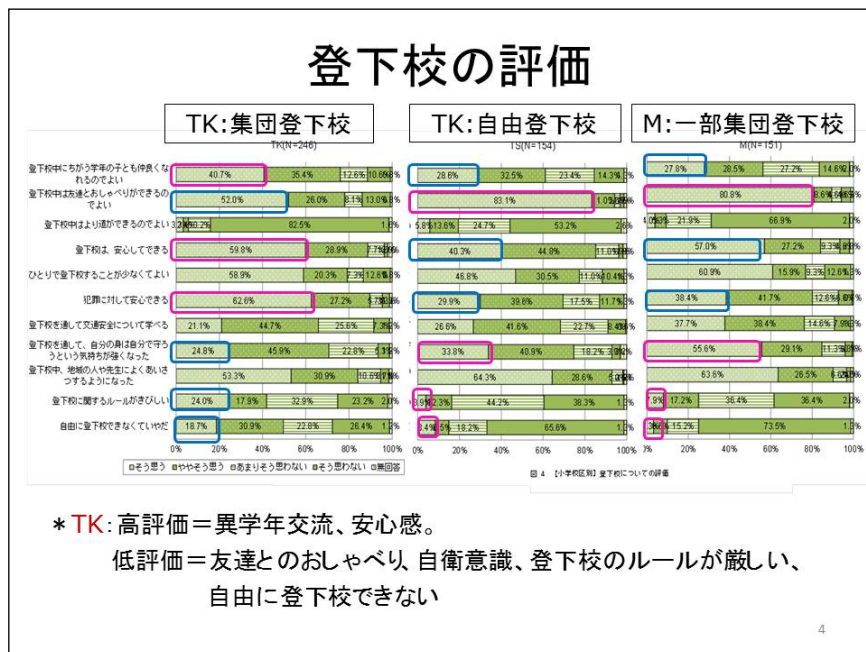
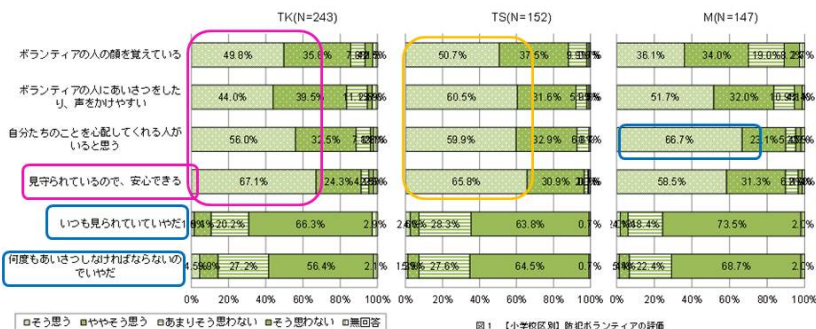


図 29.小学生の登下校に対する評価

防犯ボランティアの評価



- * TK: 「見守られている安心感」が強い。活動への抵抗感は高くない。
- * TS: プラス評価はいずれの項目でも高い
← (ボランティアによる子どもへの積極的な声掛け、子どもの抱く親密感)
- * M: 「自分たちを心配してくれている」が最多。← (活動が保護者主体)

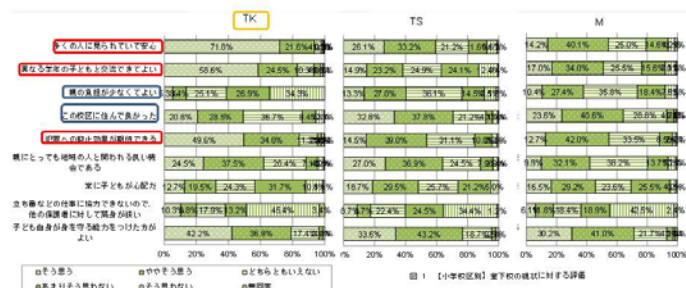
図 30. 小学生の防犯ボランティアに対する評価

○ 保護者に対するアンケートの結果

保護者調査（回答者は主に母親）では、見守られていることの安心感、異学年交流への満足度、犯罪抑止効果への期待において TK 小の評価が最も高く、また子どもに対する安心感も高かった。一方で見守り活動の頻度が高い TK 小では、保護者の活動負担感は 3 年前の調査結果と比べるとより強くなっていた。保護者の中でも「有職者」は「専業主婦」に比べて活動に参加できないことによる肩身の狭さを感じており、特にフルタイム勤務者ではその傾向が強くみられた。TK は他地区よりも母親の就業率がやや低い傾向にあった。それは活動参加意識の高さによるものか、あるいはその他の要因によるものかは不明であるが、母親の就業状況は見守り活動の継続を左右する要因として重要である。

TK 小を対象に 3 年前に実施した保護者調査の結果と比較して、今回の調査では地域活動の成果や地域で子どもたちを見守ることの重要性の認識が高まっていることが認められるものの、一方では活動負担感が増し、現在の見守り方法の改善もやむなしと考える保護者が増えていることが明らかになった。地域の高齢化、近年の社会事情による両親共働き化が今後さらに進行すると考えられることから、現行の密度の高い厳格な見守り体制も修正が迫られる時期にきているといえる。

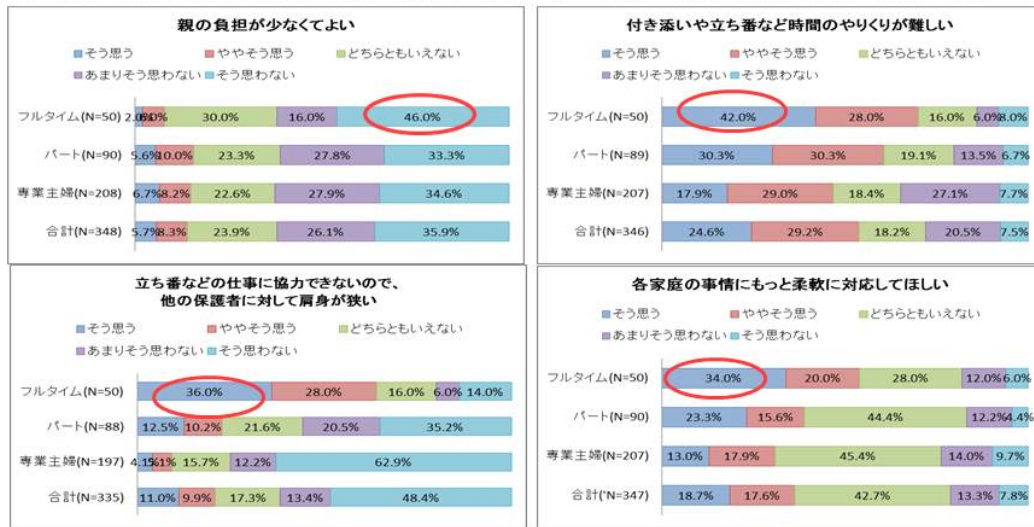
登下校の現状に対する評価



- TK小では、見守られている安心感、異学年交流への満足度、犯罪への抑止効果の期待の評価が高い一方、負担を感じる保護者が多く、校区への満足度も低い

図 31. 保護者の登下校の現状に対する評価

＜職業別＞ 登下校の項目別評価



登下校評価15項目のうち、違いが顕著に現れている項目を表示。
「フルタイム」で負担感が大きいことや活動に柔軟性を求める意見が多い。
他の2校でも「フルタイム」の活動への負担感は顕著である。

41

図 32. 保護者（職業別）の登下校の評価

登下校に対する評価 2008年と2011年調査の比較 その1

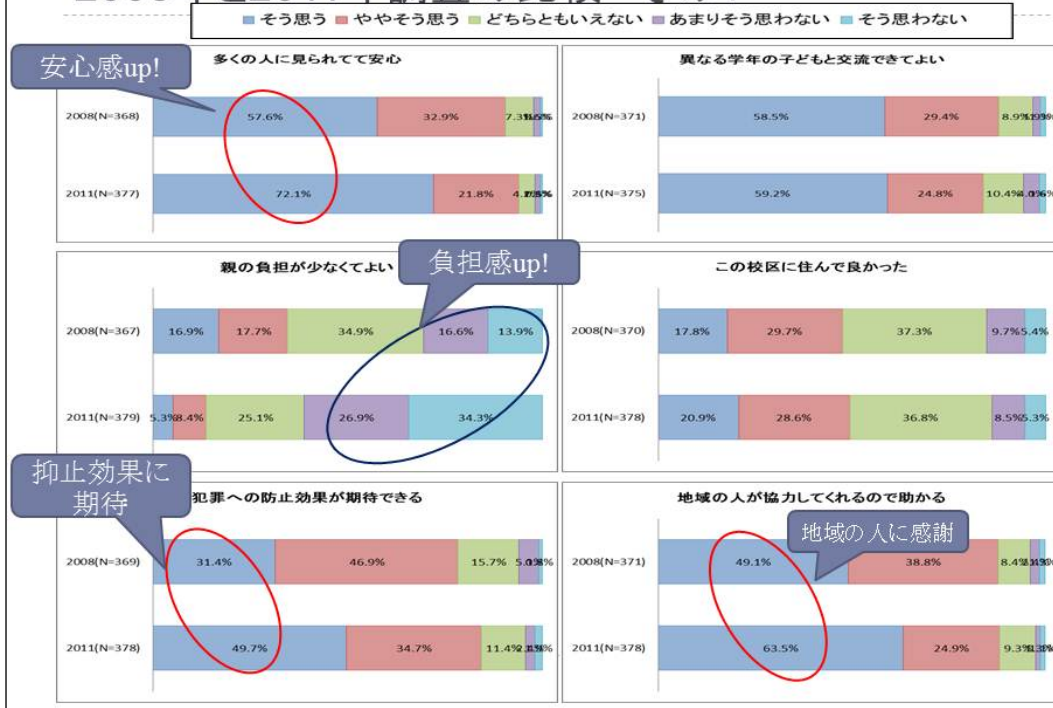


図 33. TK 小学校保護者の登下校に対する評価（平成 20 年と平成 23 年の比較）その 1

登下校に対する評価 2008年と2011年調査の比較 その2

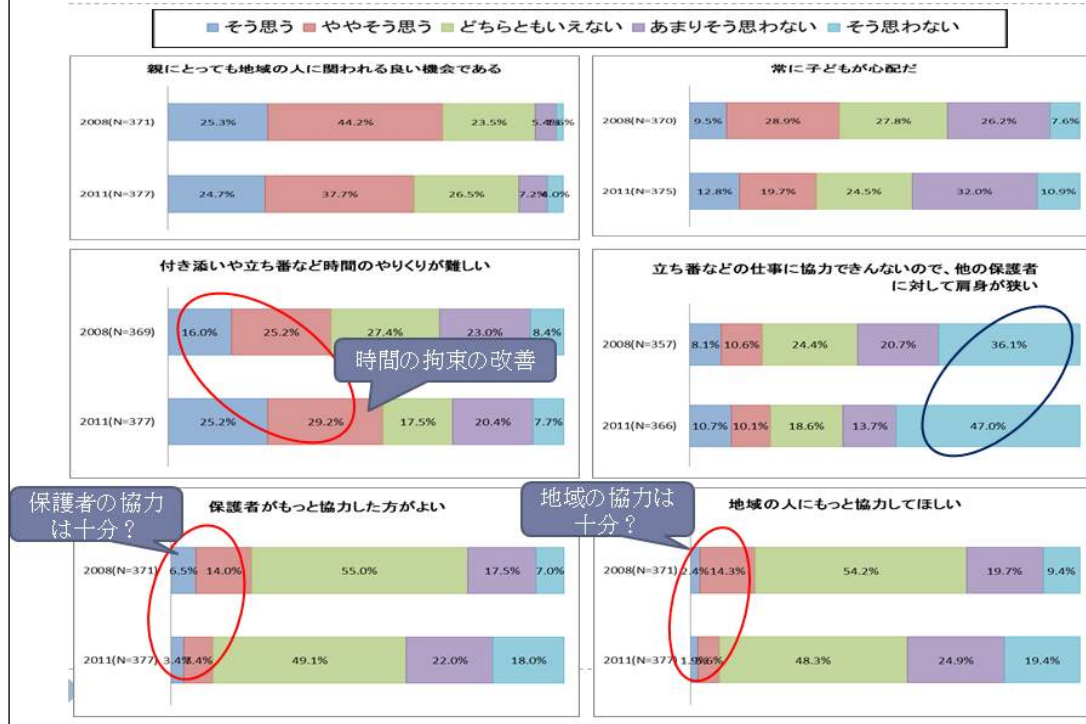


図 34. TK 小学校保護者の登下校に対する評価（平成 20 年と平成 23 年の比較）その 2

登下校に対する評価 2008年と2011年調査の比較 その3

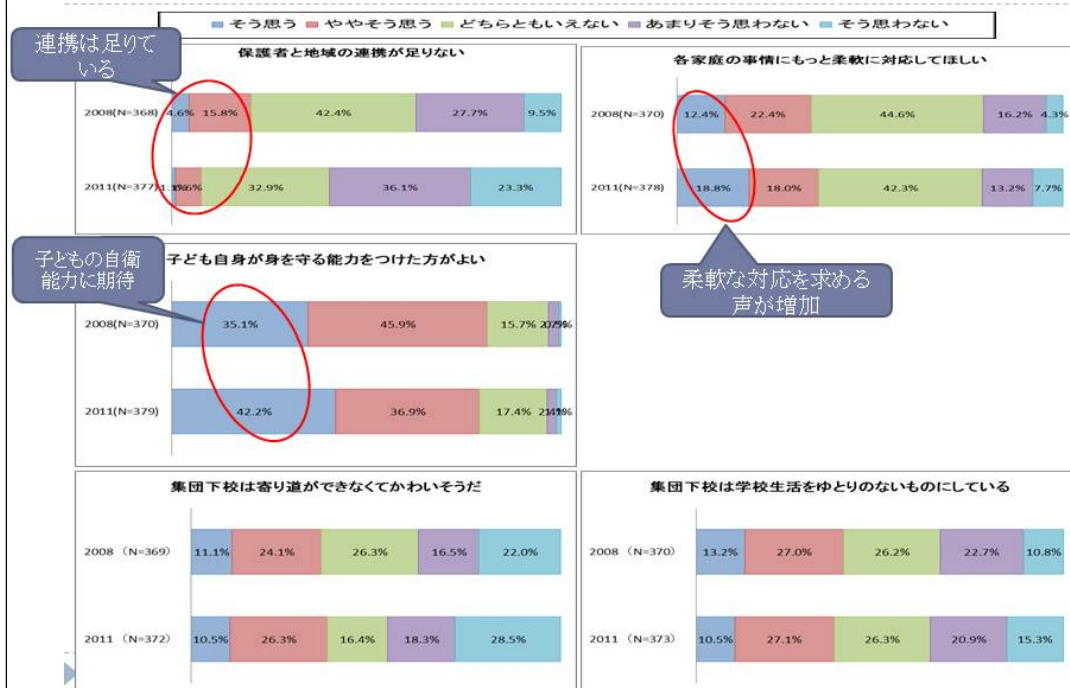


図 35. TK 小学校保護者の登下校に対する評価（平成 20 年と平成 23 年の比較）その 3

(5)評価改善マニュアルへの知見

一連のアンケート調査は、登下校時の見守り活動の評価を多角的に行ったものである。第一は準実験計画法の手法を用いて、隣接する3地区を比較検討する方法論、第二は担い手である地域ボランティアや保護者といった活動者だけでなく、見守られる側の子どもの視点からも評価を行ったことである。第三は犯罪からの安全性の高さという評価だけでなく、負担感等の心理面やコミュニケーションの向上などの副次的効果についても評価を行ったことである。以上のような知見を見守り活動の持続可能性および活動の継続的改善について検討するための一手法として、評価改善マニュアルの基礎資料とした。

表6 奈良女子大学研究グループの地域活動への関与

時期	T地域の動き	奈良女大の活動
2001	大阪教育大学池田小学校事件発生	
2004	防犯監視所「みてるくん」の設置（2ヶ所）	10、11月 自治会役員、学校関係者への聞き取り調査
	奈良女児事件発生	
	12月 集団登下校見守り活動の提案（第1段階）付き添い登下校開始	
2005	11月 防犯カメラ設置(4か所8台)	
2006	地域安全・防災マップ作り	
	10月（第2段階）ポイント見守り登校・付き添い下校に移行	
2007	6月（第3段階）高学年のみポイント見守り下校に移行	
2008		8月～翌年1月 小学校の管理職、自治会役員、保護者に聞き取り調査
		12月 保護者および地域住人(自治会役員)に対するアンケート調査
2009		3月 自治連合会報告会
		10月 奈良女子大学でシンポジウム開催
2010	1月 「風の風5」フォーラム開催	
	11月(第4段階)1～4年生グループにリレー方式の見守り下校を採用	
	12月 「集団登下校の手引き」(PTA作成)が保護者へ配布	3月 地域ボランティアに対するアンケート調査
	まちづくり推進センター設立	11月 中学生に対するアンケート調査
2011	蛭プロジェクトスタート	6月 自治連合会役員に聞き取り調査
	学校運営協議会発足	10月 校長、PTA役員に聞き取り調査
	「T地区子ども安全対策協議会」が内閣総理大臣賞を受賞	12月 保護者および小学生(5、6年)に対するアンケート調査
2012		7月 地域、保護者、学校代表者への報告会

(6) 広島県・栃木県における関係者へのヒアリング調査

● 広島市Y地区、基町小学校地区ヒアリング調査

広島県警海田署の協力を得て、広島小1女児誘拐殺害事件の犯行現場、死体遺棄現場、被害者の通学路等の実地調査を行い、当時の状況などを把握した。また、広島県警察本部、YN小学校における関係者へのヒアリング調査を通じて、事件発生直後の小学校、PTA、地域住民の対応、とくに集団登下校体制の構築に関する情報を獲得した。その結果、集団登下校の積極的な効果として異学年交流や異世代間交流が促進されたこと、事件発生からすでに4年が経過しており集団

登下校の継続について議論があること、などが明らかになった。これらの効果や問題に関してはモデル地区である富雄地区と類似する点も見受けられる。

また、広島県警「女性・子ども安全対策室」の協力を得て、市内小学校周辺の防犯カメラ設置状況と運用状況の視察およびヒアリングを行った。市立基町小学校では以前に付近の河川で同校児童が水難事故にあったことを契機に周辺に警察が監視カメラを設置したところ、この運用管理を兼ねて住民ボランティアによって子どもの見守り活動が開始され、その後活動が定着している。児童の居住地の多くは団地であり、また地域住民は種々の民族が混合しているが、住民間には非常に紐帯が強く、学校・警察との連携も良好で、広島市におけるモデル地区となっている。

○ 栃木県日光市OS地区ヒアリング調査

OS地区は2005年12月に女兒が下校途中に誘拐・殺害された、いわゆる今市事件の発生現場である。事件後、同地区では子どもの安全を図るために地域ボランティア、保護者、教職員から成る「大沢ひまわり隊」が結成され、登下校の付き添い活動、地域安全マップに基づく見守り活動、パトロール活動が今日でも継続的に実施されている。このほか、地元警察と連携して、子ども緊急通報装置（緊急ボタンを押すと警察との回線につながり、周辺の映像や音声を送達されるシステム）を6ヶ所に設置したり、あるいは民間警備会社の無償協力を得て小学校で防犯教室を実施するなどの活動を行っている。

そこで、評価改善支援グループは、警察庁生活安全企画課、栃木県警察本部生活安全企画課、今市警察署の協力の下、大沢ひまわり隊関係者、日光市市民生活部へのヒアリングを実施し、また実際に発生現場を視察した。その結果、同事件が犯人未検挙という事情もあり、同地区の子どもの安全に対する意識は高く、緊張感がみられること、地域組織の運用が共同指導体制になっており民主性が確保されていること、事件当時のPTA会長が市議会議員となり政治力がみられること、地域リーダーの育成が順調なことなどが確認された。また、学童保育で下校時間が遅く保護者が付き添いできない場合には、地元タクシー会社の協力で児童が集団でタクシー帰宅するなどの配慮がなされている。

さらには、奈良県と同様に、栃木県議会でも子どもの安全に関する条例が企図されており、不審者による子どもへの声かけ事案の防止条項が盛り込まれ、来年度をめどに成立が予定されている。

表7. わが国の通学路で発生した3大事件現場の地域の比較

事件名	奈良事件	広島事件	栃木事件
発生時期	2004年11月17日	2005年11月22日	2005年12月1日
被害児童の所属	奈良市TK小学校	広島市YN小学校	今市市OS小学校
登下校システム	集団登下校	集団登下校	集団登下校
地域の対応	自宅から学校までの完全見守り体制の構築	要所でボランティアが見守る体制 防犯カメラの設置	大沢ひまわり隊結成 緊急通報装置の設置
見守り組織運用の形態	リーダー主導型から共同指導型へ転換	保護者（PTA）主導	地域・学校共同指導型
事件処理の状況	犯人検挙、有罪確定	犯人検挙、有罪確定	犯人未検挙
課題	保護者の負担軽減 共働き家庭の増加に伴う活動の継続性 自治会・PTAの意識乖離		教員の負担軽減 犯人未検挙に対する警戒感の持続

■ 防犯まちづくり実施地域における活動の評価

市川市の曾谷地区、鬼高地区、稲荷木地区は、いずれも市川市の防犯まちづくりモデル地区に指定され、地域の関係団体の連携組織である「防犯まちづくり委員会」を組織し、防犯まちづくり計画を策定して活動を行っている。そこで、これら3地区をモデル地区とし、活動の評価を行うための地域住民評価アンケートを実施した。配布は小学校1、3、5年生の保護者および地域住民（無作為抽出）とした（曾谷地区：平成21年9月、配布数・保護者244票、回収率50%、地域票1000

票、回収率43%、鬼高地区：平成21年9月、配布数・保護者506票、地域700票、稲荷木地区：平成22年9月、配布数・保護者211票、回収率40%、地域1000票、回収率30%)。

(1) アンケート項目の検討

先の富雄地区で行ったアンケート項目を参考に、地域活動の評価項目の検討を行った。子どもの安全を守る地域活動の効果測定は、単純に犯罪率の低下では測定しきれない。そこで、地域の住みやすさや地域愛着などの総合評価、近所付き合いや地域活動の活発さといった地域コミュニケーションの評価、地域団体に対する信頼感の評価を軸に評価項目を決定し、調査を実施した。

(2) 地域ごとの課題と活動の改善

【鬼高地区】

鬼高地区は平成 16 年度に防犯まちづくり計画を策定した。鬼高地区はマンション住民が多く、近所づきあいを苦手とする地域住民が多いことから、それに対応した防犯まちづくりが必要なこと、子どもの安全な遊び場が不足していること、情報の共有が不十分であることが挙げられた。また、調査結果から地域住民は防犯だけでなく防災に対する関心も高いことが明らかとなった。防犯まちづくり委員会では従来から防災へ視野を広げることも検討していたが、住民のニーズも合致していたことが明らかとなり、防犯まちづくり委員会での検討から活動の新しいキーワード「防災、あいさつ、コミュニケーション」が掲げられ、これに即した計画の見直しを行う動きが見られた。このように地域住民アンケートにより、活動の方向性がより明確となり、地域内の PDCA サイクルを促進することができ、アンケートの有効性が示された。

【曾谷地区】

曾谷地区は平成 19 年に防犯まちづくり計画を策定した。曾谷地区では地域住民のコミュニケーションが比較的良好で、現在の防犯まちづくりが評価される一方、それを「窮屈」と感じる住民を少なからずおり、より深い分析が必要であることが明らかとなった。また、地域活動への子どもや保護者の参加が小学校関係者の予想よりも低かったことを受け、防犯まちづくり委員会にて「地域への子どもの参加」を新たに目標とし、自治会もこれに呼応して小学校と協力して子どもの地域参加に向けた活動の改善を行った。このように地域住民評価アンケートにより活動の評価を行い、課題を明確にすることが地域内の PDCA サイクルの促進につながり、アンケートによる活動評価の有効性が示された。

【稲荷木地区】

稲荷木地区では平成 20 年度に防犯まちづくり計画を策定したが、当該計画はソフト面に重点を置いており、外環道建設によるコミュニティの分断と不安の増加という稲荷木地区特有の課題に応えるためにハード面の計画も策定する必要がある。また、地域内の情報共有を進め、かつ外部へ稲荷木地区の情報を発信するために、地域ポータルサイト「稲荷木小学校周辺地区子ども安全ホームページ」を平成 21 年度から開設・運用している。そこで稲荷木地区は、基本項目に加え、外環道に対する関心・意向と地域ポータルサイト認知度、地域情報の活用を把握するためのアンケートを実施した。その結果、①稲荷木地区の防犯まちづくり活動が住民に高く評価されていたこと(図 36)、②通過交通が多く、子どもが屋外でのびのびと遊んでいないと思っている人が多いこと(図 37)、③稲荷木地区が好きで関心があるが、外環道による変化を不安視している人が多いこと(図 38)、④外環道で気になるのは、子どもの交通および犯罪からの安全性であること(図 39)等が明らかになり、外環道建設に伴う安全なまちづくりが重要な課題であることが再認識された。

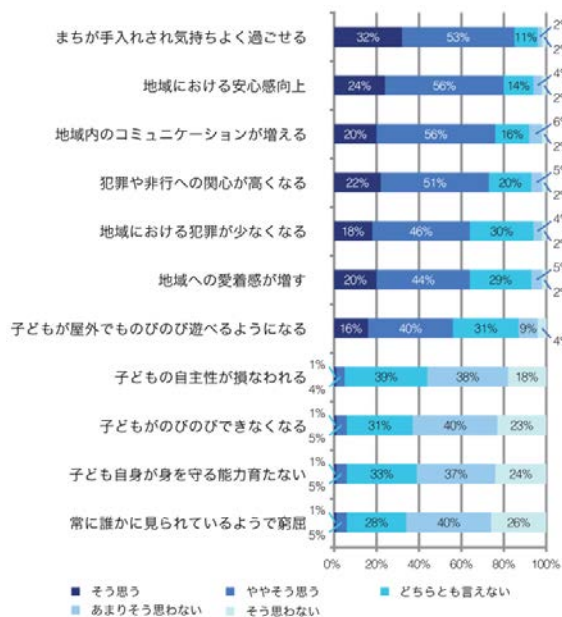


図 36. 関係団体の連携による防犯活動に対する評価

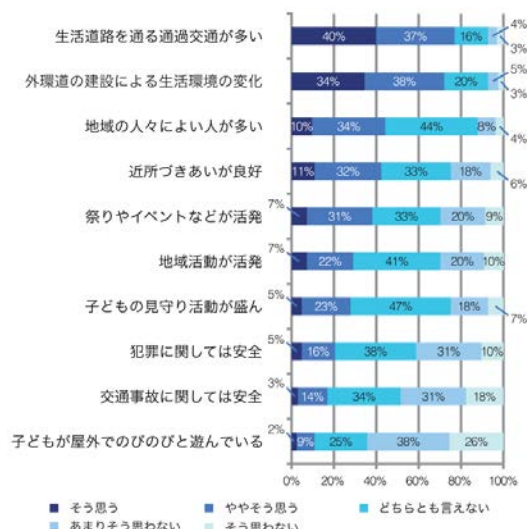


図 37. 地域に対する評価

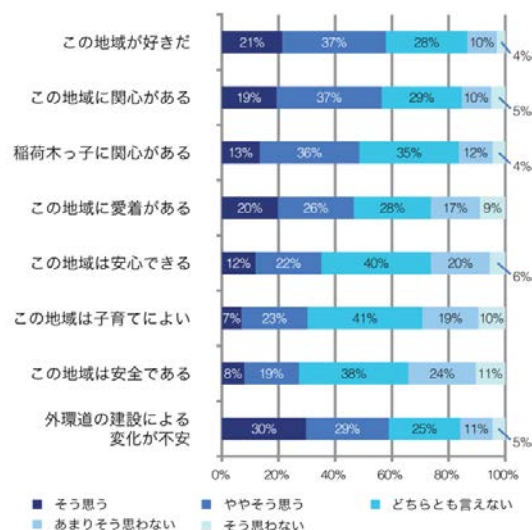


図 38. 地域に対する印象と関心

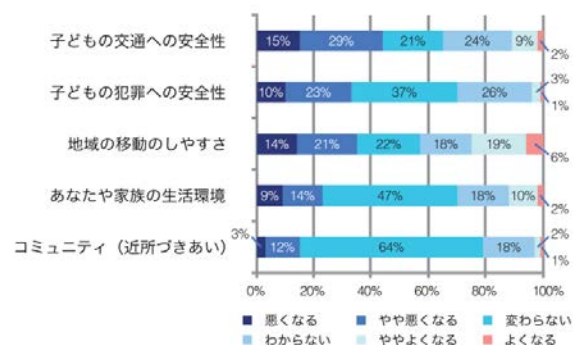


図 39. 外環道の建設による変化に関する評価

次に、外環道整備に伴う子どもの犯罪と交通の安全性に対する悪影響を懸念する地域住民が少ないことを受け、これらの地域住民の不安の軽減や情報提供を検討するために、住民の外環道に対する不安、変化に対する評価と回答者属性（外環道計画の認知度、年齢、性別、小学生以下の子どもの有無、居住地）の関連性を分析した。その結果、**外環道整備による生活環境の変化に対する不安感**は、**子どもの犯罪・交通の安全性**、**コミュニティ**、**地域内の移動しやすさ**への影響評価と関連し、回答者属性では性差や外環道計画の認知度による不安の差はなく、**外環道整備の影響を受けやすい居住地と年齢の不安感が高いことが明らかとなった(表 8)**。特に外環道整備により近隣コミュニティと分断され、いわば“陸の孤島”となる区画の居住者の不安感が最も高く、年齢別では高齢者世代である「70 歳代以上」の不安感が最も高く、次いで保護者世代である「40 代歳代以上」であった。性別、外環道整備計画の認知度による有意差は見られなかった。

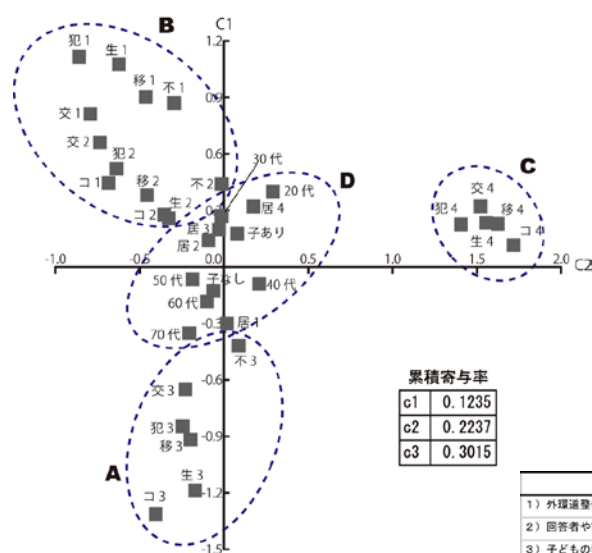
次に、生活環境の変化に対する影響評価に関して有意差のあった項目と居住地・年齢・小学生以下の子どもの有無のデータを用いて数量化Ⅲ類を行ったところ、A～D の 4 つのグループに回答の傾向が分かれた(図 40)。以上の結果から、外環道整備に伴う生活環境の変化に対する影響評

価は、「悪くなる」、「良くなる/変化しない」、「分からない」の3パターンに分かれた。回答者属性についてみると、「70歳代以上」と「居住地1（不安感が最も高かった地域）」がグループAに近かったが、その他は上記3パターンの中に分類されにくかった。つまり、外環道整備の影響評価は年齢や性別、子どもの有無、居住地に関わらず、個人の考えによって異なることを示している。しかし70歳代以上の高齢者と居住地1に住む人に不安感が高く、変化による悪影響を懸念する人がやや多い傾向にあることから、今後の計画検討の際には、それに十分留意する必要があることが明らかとなった。

表 8. 不安と変化に対する評価・属性との関連性

	説明変数	検定
変化に対する評価	①外環道整備に伴う地域の生活環境の変化の有無	**
	③回答者や家族の生活環境への影響	**
	④子どもの犯罪に対する安全性への影響	**
	⑤子どもの交通に対する安全性への影響	**
	⑥地域のコミュニティ（近所付き合い）への影響	**
	⑦地域内の移動のしやすさへの影響	**
属性	⑧外環道計画の認知度	n. s.
	⑨居住地	*
	⑩小学生以下の子どもの有無	n. s.
	⑪年齢	*
	⑫性別	n. s.

*: p<0.05 **: p<0.01



凡例

分析項目	略称	1	2	3	4
1) 外環道整備に伴う生活環境の変化の不安感	不	不安なし	どちらともいえない	不安あり	—
2) 回答者や家族の生活環境への影響	生	良くなる	変わらない	悪くなる	わからない
3) 子どもの犯罪に対する安全性への影響	犯	良くなる	変わらない	悪くなる	わからない
4) 子どもの交通に対する安全性への影響	交	良くなる	変わらない	悪くなる	わからない
5) 地域のコミュニティ（近所付き合い）への影響	コ	良くなる	変わらない	悪くなる	わからない
6) 地域内の移動のしやすさへの影響	移	良くなる	変わらない	悪くなる	わからない
7) 居住地	居	居住地1	居住地2	居住地3	居住地4
8) 小学生以下の子どもの有無	子	小学生以下子どもあり=子あり	小学生以下子どもなし=子なし		
9) 年齢	—	20代~70代			

注) 1) ~ 6) は、外環道整備に伴う生活環境の変化に関する質問

図 40. 外環道整備に対する不安と変化に係る回答の傾向

(3)防犯まちづくりの有効性の検討

① 「地域の子どもへの関心」を高める要因

子どもに対する自然な見守りの目を確保するためには、地域住民の子どもへの関心を高めることが必要である。曾谷地区、鬼高地区で行ったアンケートのデータをもとに分析した結果、地域コミュニティの活性化（近所づきあいの良好さやイベント的地域活動の開催など）が「地域の子どもへの関心」を高めることが明らかとなり、防犯にとどまらない総合的な安全・安心まちづくりを推進する必要性が示唆された(表 9)。

表 9. 「地域の子どもへの関心」を目的編数とした重回帰分析の結果

説明変数	要因効果
■年齢（30代以下）	-0.02
■年齢（40代）	0.10
■年齢（50代）	0.17
■年齢（60代）	0.11
■年齢（70代以上）	-0.24
■家族に小学生以下の子どもがいる	0.35 **
■近所の人と防犯について話し合ったことがある	0.09 **
標準偏回帰係数	
□あいさつ程度のつきあいがある人の人数	0.08 **
□地域をよく知っている	0.12 **
□地域に関心がある	0.38 **
□子育てにより地域だと思う	0.18 **
□祭りやイベントが盛んな地域だと思う	0.08 **
□地域により人が多いと思う	0.08 **
□地域活動には一部の人だけが関わっていると思う	0.08 **

R²=0.50

注) ■：質的変数 □量的変数 ** p<0.01

②地域愛着を高める要因

地域愛着は住民の地域活動や地域の問題改善を促す原動力となると考えられている。地域愛着は居住年数が長い人、人間関係が良好な人が高いことが既往研究から明らかであるが、安全性や利便性との関連が明らかとなっていない。そこで、市川市で行った一連のアンケートのデータを用いて、地域愛着と安全性、利便性に関する分析を行った。その結果、「利便性の高さ」が「住みやすい」「住み続けたい」という選考意識、持続願望につながったことが地域愛着を高めたと考えられ、地域愛着による地域力向上を目指すためには、活発なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築といったソフト面の対応と同時に、地域の利便性の向上といったハード面の整備も必要であることが明らかとなった(図 41)。すなわち、防犯活動にまちづくりの視点を取り入れ、ソフトとハードの整備を両輪とした防犯まちづくりの有用性が示された。

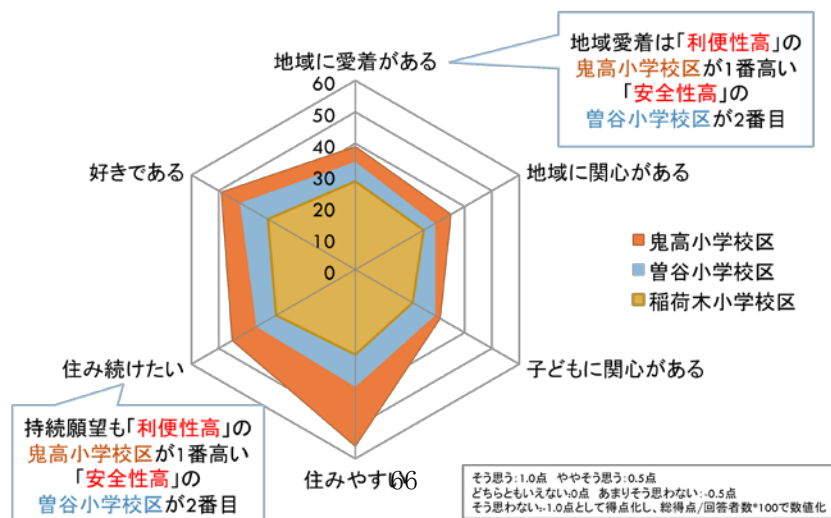


図 41. 地域評価と地域愛着との関係

(4) 地域活動をパス解析によって分析することの有効性

市川市モデル地区のうち、同時期にアンケートを行った鬼高・曾谷の2地区のデータに対してパス解析を用いた分析を行った。分析の視点は、地域の特性の違いによる影響を把握すること、両地区で実施されている具体的活動が全体的な活動評価にどのように影響するかを把握することである。

分析フレームとして、①比較対象＝居住地区：鬼高/曾谷、②共変量＝地区差のある回答者属性（住居形態：集合/戸建て、自宅のIT環境、etc）、③中間変数＝具体的地域活動への参加経験（防災訓練、あいさつ道路、etc）、④結果変数＝地区差のある活動評価項目（窮屈感、子どもへの影響）、のように分析対象変数を選定し、{①②} → {③} → {④} の因果順序を想定した（2-3(5)も参照）。

分析によって得られた因果モデルをパス図として示す（図 42）。

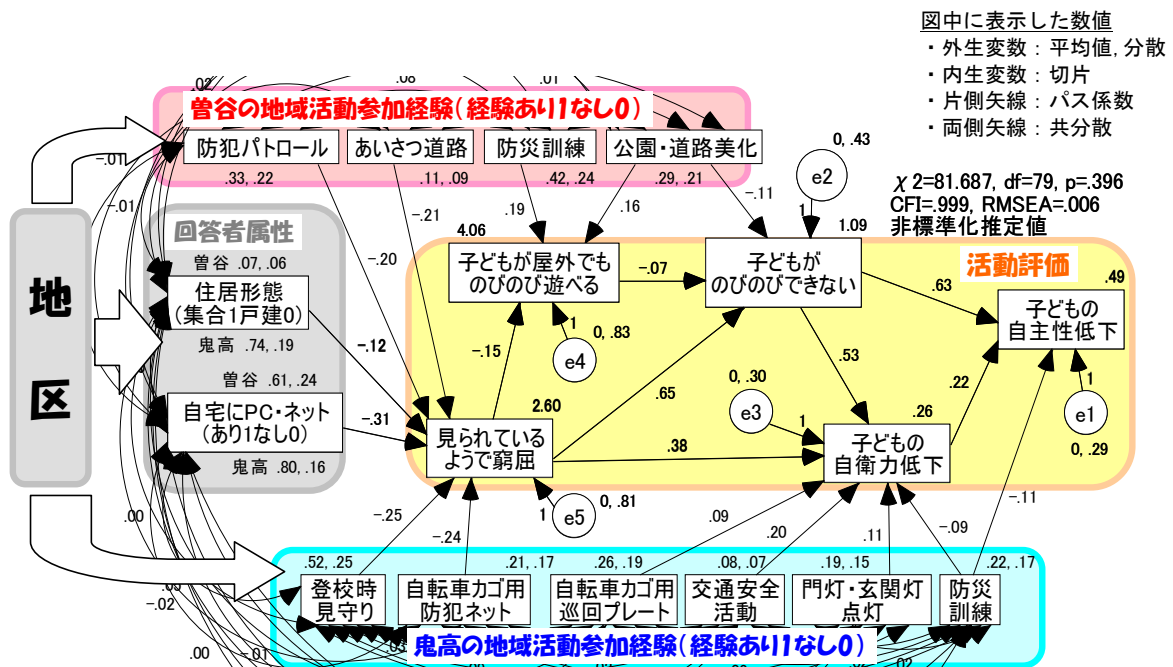


図 42. 因果モデルのパス図

因果モデルから読み取れる主要な解釈・考察を記す。

- ・ 鬼高地区はマンションが多く、マンションは戸建てに比べてIT環境が整備されていることが多いが、これら属性は「見られているようで窮屈」というネガティブ評価において比較的寛容な評価をする傾向がみられる。戸建てが多い曾谷地区の方がより「窮屈」と評価され、その「窮屈感」が他の項目（子どもへの悪影響を表すネガティブ評価）につながっている。
- ・ 曾谷の「防犯パトロール」「あいさつ道路」「防災訓練」鬼高の「登校時見守り」「自転車カゴ用防犯ネット」に関する地域活動に参加経験がない人が「見られているようで窮屈」「子どもがのびのびできない」「子どもが屋外でのびのび遊べない」と評価している。これらの活動に参加することはポジティブな効果があると推察されるので、活動の促進・継続が望まれる。
- ・ 鬼高の「自転車カゴ用巡回プレート」「交通安全」「門灯・玄関灯点灯」活動に参加経験がある人が、地域防犯活動により「子どもの自衛力が育たなくなる」と評価している。これらの活動は方針・内容等、見直しが必要かもしれない。ただし、これらネガティブな効果は、活動そのものではなく活動に関連する要因による疑似相関の可能性もある。

これらの考察は、(2)にて地区ごとに示した単純集計などの素朴な分析に基づく考察に基づき、さらに一步踏み込んだ深い知見をもたらすものである。このように防犯まちづくり活動を評価考察できることは、地域活動の評価改善、PDCA サイクルの促進のために非常に役立つ情報を提供する。しかし、分析難易度がやや高いという問題がある。そこで普及促進のため、熟練者でなくても分析可能な統計アプリケーションの開発を行うこととした。

■ 統計解析アプリケーションの開発

本プロジェクトでは、これまでに奈良市、市川市のモデル地区調査などを事例として、統計的因果分析を用いて地域防犯活動を評価する方法を検討してきた。その結果、次の方針の有用性を提唱した。①隣接地域、活動前後など、何らか「比較対象」を設けて活動評価を行う。②関連する項目間に因果関係を設定し、比較対象間の評価に差が生じるメカニズムを把握する。そこで、上記方針に基づいた分析を Web 上で実行支援する統計解析アプリケーションを開発し、サーバー上に実装した。これにより通常では高額な統計ソフトを必要とするパス解析を容易に行うことが可能である。以下に、統計アプリケーションの分析の手順を示す。

● ステップ 1～3：データの読み込み・確認

データは CSV 形式（カンマ区切り）のテキストデータを用意し、ファイルを読み込む。

対話式パス解析アプリ | マニュアルを見る

Step 1 Step 2 Step 3 Step 4 Step 5 Step 6

ステップ1: 利用者を入力

まずは、利用者を入力します。
入力を終えたら **次へ進む** ボタンを押してください。

利用者の名前
利用者の氏名もしくはハンドルネームを入力してください
4文字以上12文字以内でお願いします

guest

次へ進む

↑ ページ上部へ戻る

ログイン中のユーザー: guest

ステップ2: 解析ソースの入力

CSVファイルのアップロードと欠測値を入力します。
入力し終えたら **次へ進む** ボタンを押してください。

CSVファイルのアップロード
解析に使用するCSVファイルを下記フォームよりアップロードください。
UTF-8もしくはShiftJISがアップロード可能です

ファイルを選択 | 市川千ども防...ta.csv

欠測値の入力
欠測値を半角数値で入力してください(規定値は99です)

次へ進む

ステップ3: CSVファイルの中身の確認

入力されたCSVは下記の通りです。
問題がなければ **次へ進む** ボタンを押してください。

次へ進む

地域 (S100)	住居(集合1戸建 他0)	自宅PC(有1 無0)	見られているようである
1	0	1	1
1	0	0	3
1	1	0	3
1	0	1	2
1	0	1	1

● ステップ 4：分析対象変数の設定

下写真の枠組みに沿って分析対象変数を設定する。分析が容易に出来るよう、各変数の該当箇所のチェックボックスで選択する操作のみで分析が進められる（1変数に対し1カ所）。因果順序は下記のようにあらかじめ想定されている。

{比較、共変量} → {中間変数（原因 LV1～原因 LV3）} → {結果}

* 中間変数間には、{原因 LV1} → {原因 LV2} → {原因 LV3} の因果順序が想定される。

対話式パス解析アプリ

マニュアルを見る



関係機関

子ども安全まちづくりパートナーズ

Community Design Partners for Children's Safety

Step 1

Step 2

Step 3

Step 4

Step 5

Step 6

Step 7

Step 8

ステップ6: 変数の設定

変数の設定を入力します。
 入力し終わったら **次へ進む** ボタンを押してください。

	比較共変量	原因LV1	原因LV2	原因LV3	結果
比較	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☒ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	☒ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☒ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☒ 子ども自衛能力なくなる ☒ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]
共変量	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☒ 住居(集合1戸建他0)[1] ☒ 自宅PC(有1無0)[1]	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	☐ 見られているようで窮屈 ☐ 屋外でのびのびと遊べる ☐ 子どものびのびできない ☐ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう ☐ 地域(S100)[1] ☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]	-

次へ進む

● ステップ7：パスの設定

最も結果側となる目的変数を決定し、候補となる説明変数を加えていく。効果のある説明変数がなくなるまで繰り返す（重回帰分析）。修了したら次の目的変数を選択し、同様の作業を「原因LV1」まで繰り返す。

最後に、分析結果の吟味を行い、不適当な変数を削除して再計算する。

対話式パス解析アプリ

マニュアルを見る



関係機関

子ども安全まちづくりパートナーズ

Community Design Partners for Children's Safety

Step 1

Step 2

Step 3

Step 4

Step 5

Step 6

Step 7

Step 8

ステップ7: パスの設定

相関係数行列への変換が完了しました。
 パスを1通り作成し終わったら **次へ進む** ボタンを押してください。

パス情報

No.	説明変数名	パスの方向	目的変数名	偏回帰	t値	p値
-----	-------	-------	-------	-----	----	----

目的変数の選択

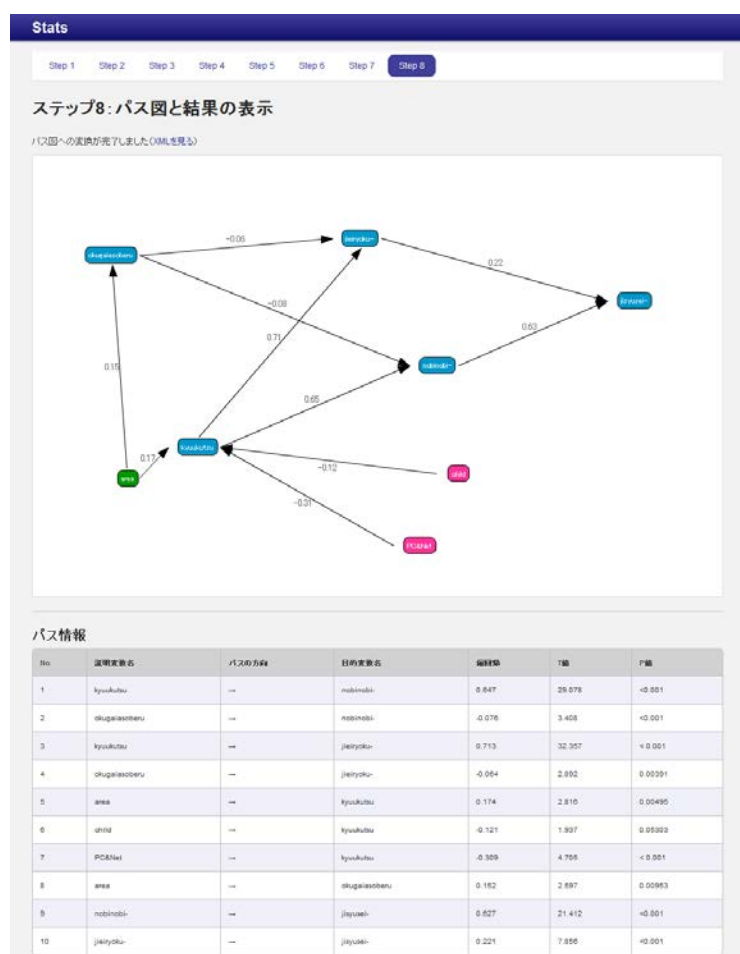
	原因LV1	原因LV2	原因LV3	結果
追求する		☐ 見られているようで窮屈	☐ 子どものびのびできない	☒ 子ども自衛能力なくなる ☐ 子ども自主性損なう
追求しない				

比較	共変量
☐ 地域(S100)[1]	☐ 住居(集合1戸建他0)[1] ☐ 自宅PC(有1無0)[1]

目的変数を選択

● ステップ8：パス図と結果の表示

パス図、パス情報、および行列形式の出力が表示される。



■調査項目の標準化と参照用データの収集による地域住民評価アンケート標準版テンプレートの作成

実施してきた住民意識調査は、「モデル地区」すなわち市川市（稲荷木、鬼高、曾谷）の小学校区の児童保護者や住民を対象とした調査である。今後、地域別にその地域の状況に応じた目的・内容の調査を行った際、調査結果を全国の一般的な状況と比較するが有効である。そこで、全国規模の調査により全国の一般的状況のデータを得ることで、調査結果を比較参照できるように調査項目の標準化を行った。

まず、標準化調査の候補項目をやや広範に含む内容のインターネット調査（以下、ネット調査と記す）を全国規模で行い、参照用データおよび標準化のための検討に用いるデータを獲得した。この調査の対象者は調査会社モニター登録者から抽出したものであり、標本の偏り（正確に言えば、目標母集団に対する抽出母集団の偏り（小島・若林^{*1)}）の問題がある。しかし地域に縛られず大規模調査を行いやすい点、紙媒体に比べて項目数の許容量が多いので標準化候補項目を広めに採用できる点、回答者がパネルとして管理されているので必要に応じて調査内容を分割・複数回の調査とすれば1回の調査負担を軽減できる点などのメリットがある。

さらに、ネット調査における標本の偏りの問題が、調査の結果にどの程度の影響を与えているか把握し、必要に応じて偏り調整のための措置をとることを可能とするため、千葉県全域を対象とした郵送調査を実施した。地域を千葉県に絞ったのは、今回の主目的はネットと郵送の比較にあるため、全国調査とすると調査対象地点の抽出に関する統計的な変動が調査方法間変動に比べて大きくなりすぎることを懸念したためである。ネット調査と郵送調査の概要を表10に示す。

表 10. ネット調査と郵送調査の概要

	ネット調査	郵送調査
--	-------	------

調査時期	平成 24 年 3 月	平成 24 年 8～9 月
対象者	調査会社（（株）マクロミル）のモニター登録者から子どもを持つ 20～40 歳代の女性	千葉県住宅地図に掲載されている一般住宅・集合住宅に居住する世帯より層化 2 段階抽出。子どもがいる世帯の場合、子どもの母親またはもっとも育児に関わっている方に回答いただくよう質問紙表紙にて依頼。
地域	文部科学省教育総括の都道府県別児童数をもとに回答者の地域分布が児童数にほぼ比例するように地方別に回答者数を割付け	市区町村人口規模・町丁目の世帯あたり 5・9 歳人口数により層化し、35 地点を無作為抽出、各 30 世帯程度を該当地点の住宅地図からエリアサンプリング
回答者数	1 次調査（基礎項目） 10000 名 2 次調査（詳細調査） 209 名（1 次調査の回答者より抽出）	宛先不明・転居等による調査票不着を除き 956 票配布、9 月 28 日の時点で有効票 383 票を回収、有効回収率 40.1%

ネット調査（1 次調査）の千葉県居住・小学生の子どもがいる回答者 191 名と、郵送調査小学生で子どもがいる回答者 61 名（ただし、早期（9 月 3 日まで）回収された 343 名のうち）について、地域活動評価の設問の平均値を比較した結果を図 43 に示す。

「窮屈」「プライバシー」「子どもへの影響」に関する弊害について有意な差があり、ネット調査の回答者の方が郵送に比べてセンシティブ（弊害がある、と回答する）な傾向がある。

以上、これらの調査結果を踏まえ、地域住民評価アンケートの標準版テンプレートの作成を行った(図 49)。

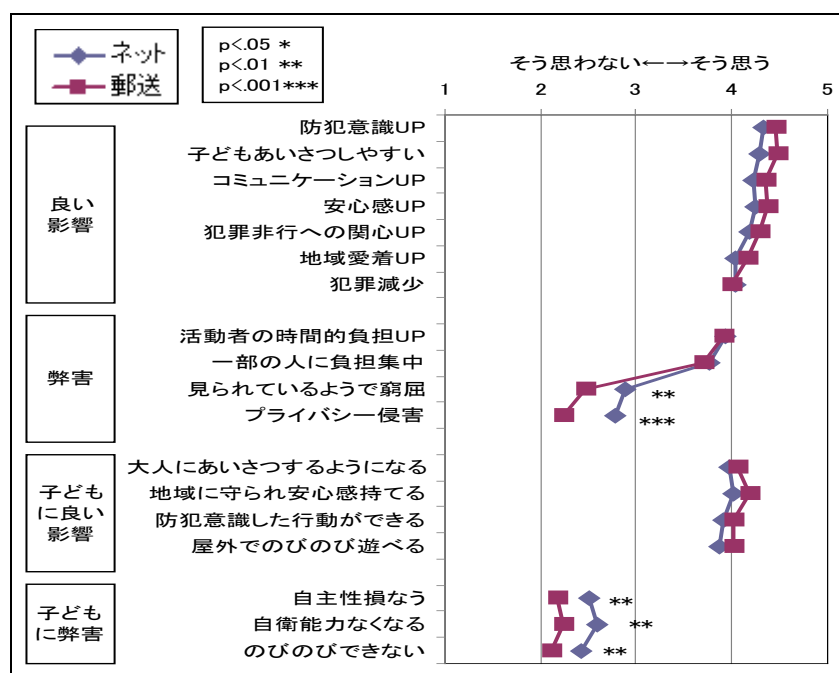


図 43. ネット調査と郵送調査の「地域活動評価」平均値
(いずれも千葉県、小学生の子どもがいる世帯)

あるNPO「一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズ」を設立した。

■地域ポータルサイトの開発

(1)曾谷地区の地域ポータルサイトの作成

① 地域情報に関する予備的アンケート調査の実施

曾谷地区に地域ポータルサイトの開設にあたり、平成 20 年度は曾谷地区において情報共有に関する予備的なアンケート調査を行った。その結果、曾谷地区では、各関係団体の紙媒体が相互の情報共有を図る上で有力な手段であり、閲覧板も一定のプラス評価が得られていたが、地域の安全に係るピンポイントの情報等、団体間で共有できる情報については、そのフローとストックの両面において Web サイトが有力な手段であることを確認した。特に、保護者にあっては、その傾向が強く見られるものの、他方、Web サイトを今後も利用する意向のない地域住民が少なくなく、そのことに十分に留意する必要性を確認した。以上から、関係団体の連携によるポータルサイトの構築にあたっては、各団体発行の紙媒体ではカバーできない領域を担うだけでなく、両方の利点を活かす方策（例えば、ポータルサイトに紙媒体の情報掲載やポータルサイト情報の定型版印刷利用等）を検討することが重要であることを明らかにした。

②地域ポータルサイトの開設

曾谷地区で展開した標準版地域ポータルサイト(<http://soya.kodomo-anzen.org/>)は、地域の担い手が自ら作成できるようなものとして構築することとし、具備する機能はできる限り費用を必要最低限度に押さえ、Webコンテンツ作成のための専門的知識がなくても情報の更新・発信が容易となるよう、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を用いて構築を行った。これにより、編集者は指定場所に文字や写真を挿入するだけで簡単な情報を編集・公開することが可能となった。

同サイトは曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会が主体となり、明治大学の研究開発チームが事務局として支援するという体制で作成・運営することとし、名称は「曾谷小学校周辺地区子ども安全ホームページ」とした。同サイトは下記の 4 つの基本的な考え方にに基づき作成することで同まちづくり委員会の合意を得た。

- ・パソコンを使い慣れない人にも分かりやすいコンテンツ、インターフェイスとする。
- ・曾谷地区の関係者に「自分たちのホームページ」と共感できる内容と進め方をする。
- ・サイトだけでなく、情報収集や活用の仕方も含めたシステムとしてとらえる。
- ・掲載情報を印刷して使える内容、人を結びつける情報の開発を心がける。

同サイトの作成にあたって特に工夫した点は、以下のとおりである。第一に、小学校が作成した紙ベースの安全マップを Google map 上に転載することで電子化し、マップを拡大・縮小することで、場所ごとの情報や位置関係をわかりやすく表示し、かつ更新して使用できるようにした。研究開発当初は犯罪からの子どもの安全に関するホームページであることを明示し、曾谷地区の案内図も兼ねてトップページに掲載することにしたが、地域住民の中には「親しみのあるホームページの印象を損なう」という意見もみられたため、「防犯まちづくりツール」項目に「安全マップ」として掲載することとした。第二に、地域の総力で子どもの安全を確保するという思いから、防犯まちづくり委員会を構成する各団体のページを設けて、代表者の顔写真と挨拶文を掲載するとともに、各団体の防犯活動の紹介、年間スケジュール等を掲載することにした。曾谷地区では、ホームページを持っていない団体が多く、あってもあまり更新されていないことから、本サイトが補完するという役割を持たせている。第三に、策定した防犯まちづくり計画は、必要とするページがすぐに取り出せるように、各章ごとに小分けし、節の見出しを掲載して該当部分のファイルをダウンロードできるようにした。

上記のように曾谷小学校周辺地区子ども安全ホームページにて Google map を活用した安全マップを掲載し、また、子どもの安全に係る各種情報を掲載して関係者間の情報共有が促進したことが評価され、第 16 回マイタウンマップ実行委員会奨励賞を受賞した。



図 45. 自治会紹介ページ



図 46. Google map を活用した地域安全マップ

③地域ポータルサイトの改善

ヒアリング調査の結果、曽谷地区では住民に密着したコンテンツが少なくポータルサイトを身近に感じにくいことが明らかになった。また、曽谷地区ではポータルサイトを含むメディア利用に係るアンケート調査の結果、地域では紙媒体が主に利用されており、地域マスコミの利用者は少ないこと、電子媒体は特に保護者の利用意向が高いことなどが明らかとなり、それを解決するためのコンテンツ作成、イベントとの連動など運営形態の検討を行いポータルサイトのリニューアルをおこなった。具体的には、子どもが参加できるイベント情報など保護者・子ども向けのコンテンツの強化と、地域に密着した情報の提供として地域の若者が取材し発信するブログの開設を行った。

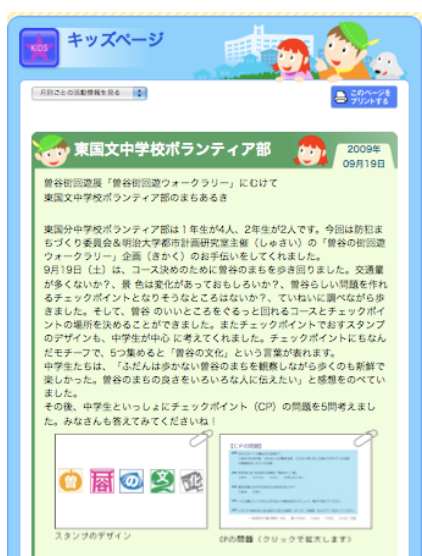


図 47. 子ども向けページ



図 48. 身近な情報を発信するブログ「そやぶろ」

④地域ポータルサイトテンプレートの開発

曾谷地区での運用実験を受け、地域ポータルサイトとして基本的なコンテンツが精査されたため、全国で適用可能な地域ポータルサイトのテンプレートを開発した。同テンプレートは「子ども安全・地域ポータルサイト」と称して、総合ポータルサイトにて無償配布を開始した。本テンプレートは、データの構築・更新が容易となるよう、Wordpress を用いた CMS を取り入れている。テンプレートの初期項目は、地域ポータルサイトとして必要最小限の構成を基本とし、導入する地域ごとのニーズに応じて、必要な項目・機能を、ウィジェットやプラグインにより、追加しやすい構成としている。また、他のポータルサイトとの差別化として、Google map を利用した地域安全マップ作成支援機能にも対応している。

(2) 稲荷木地区の地域ポータルサイトの作成

① 地域ポータルサイトの開設

稲荷木地区のポータルサイト(<http://toukagi.kodomo-anzen.org/>)は、専門家が関与するプロ仕様のものとし、Web カメラの画像放映や動画機能をはじめ、子どもの安全に寄与する実践的な機能を具備するなど、応用的な機能を強化したサイトを目指した。同サイトも、曾谷地区と同じような体制で作成・運営し、同様の考え方に基づいて作成することで防犯まちづくり委員会の合意を得た。同サイトは名称を「稲荷木小学校周辺地区子ども安全ホームページとし、「ソフト Q カーと歩くまち」のコンセプトを前面に出したサイトを立ち上げた。

同サイトの作成にあたっては、実験サイトとして曾谷地区との差別化を意識し、主として、以下の3点を工夫した。第一に、同サイトにアクセスした人の興味を引くように、トップページにソフトQカーや Web カメラの定点観測の画像データ等の専門的なコンテンツのバナーなどを掲示し、かつ Flash を用いて画面に動きを持たせるなど親しみやすいデザインにした。第二に、外観道路建設前後の模型を撮影した写真を北西、北東、南西、南東の方向から見る事ができるコンテンツなど、専門的なコンテンツを搭載した。第三に、各種ワークショップの報告を行うことで、計画策定にあたっての基礎資料を提供するようにした。



図 49. ソフト Q カー紹介ページ



図 50. 模型閲覧ページ

稲荷木定点カメラ画像

稲荷木地区
稲荷木地区について
稲荷木定点カメラ画像
外環道路情報

稲荷木定点カメラ画像 最新版 (2010.4.20～2012.7.20)

稲荷木定点カメラ画像
稲荷木小学校周辺の道路に、一台のカメラが設置されています。
「定点監視カメラ」という、自動的に映像を撮影するカメラです。撮影された映像もリアルタイムで映像で表示され、簡単にまわりの変化の様子がわかります。この監視カメラのまわりの変化がどのように変わっていくか、一層ではありますが、わかりやすく把握することができるのです。
もちろん、映像を撮影する前に、人の顔がわかる状態でうつっていないなど、プライバシー保護のためのチェックがおこなわれています。

図 51. 定点カメラ観測画像閲覧ページ

市川市稲荷木小学校周辺地区ワークショップ

市川市稲荷木小学校周辺地区ワークショップ
ワークショップ
稲荷木ワークショップ概要
2009年度稲荷木ワークショップ
第一回稲荷木ワークショップ
第二回稲荷木ワークショップ
第三回稲荷木ワークショップ
第四回稲荷木ワークショップ
第五回稲荷木ワークショップ
第六回稲荷木ワークショップ
第七回稲荷木ワークショップ
第八回稲荷木ワークショップ
第九回稲荷木ワークショップ
第十回稲荷木ワークショップ
第十一回稲荷木ワークショップ
第十二回稲荷木ワークショップ
第十三回稲荷木ワークショップ
第十四回稲荷木ワークショップ
第十五回稲荷木ワークショップ
第十六回稲荷木ワークショップ
第十七回稲荷木ワークショップ
第十八回稲荷木ワークショップ
第十九回稲荷木ワークショップ
第二十回稲荷木ワークショップ
第二十一回稲荷木ワークショップ
第二十二回稲荷木ワークショップ
第二十三回稲荷木ワークショップ
第二十四回稲荷木ワークショップ
第二十五回稲荷木ワークショップ
第二十六回稲荷木ワークショップ
第二十七回稲荷木ワークショップ
第二十八回稲荷木ワークショップ
第二十九回稲荷木ワークショップ
第三十回稲荷木ワークショップ
第三十一回稲荷木ワークショップ
第三十二回稲荷木ワークショップ
第三十三回稲荷木ワークショップ
第三十四回稲荷木ワークショップ
第三十五回稲荷木ワークショップ
第三十六回稲荷木ワークショップ
第三十七回稲荷木ワークショップ
第三十八回稲荷木ワークショップ
第三十九回稲荷木ワークショップ
第四十回稲荷木ワークショップ
第四十一回稲荷木ワークショップ
第四十二回稲荷木ワークショップ
第四十三回稲荷木ワークショップ
第四十四回稲荷木ワークショップ
第四十五回稲荷木ワークショップ
第四十六回稲荷木ワークショップ
第四十七回稲荷木ワークショップ
第四十八回稲荷木ワークショップ
第四十九回稲荷木ワークショップ
第五十回稲荷木ワークショップ
第五十一回稲荷木ワークショップ
第五十二回稲荷木ワークショップ
第五十三回稲荷木ワークショップ
第五十四回稲荷木ワークショップ
第五十五回稲荷木ワークショップ
第五十六回稲荷木ワークショップ
第五十七回稲荷木ワークショップ
第五十八回稲荷木ワークショップ
第五十九回稲荷木ワークショップ
第六十回稲荷木ワークショップ
第六十一回稲荷木ワークショップ
第六十二回稲荷木ワークショップ
第六十三回稲荷木ワークショップ
第六十四回稲荷木ワークショップ
第六十五回稲荷木ワークショップ
第六十六回稲荷木ワークショップ
第六十七回稲荷木ワークショップ
第六十八回稲荷木ワークショップ
第六十九回稲荷木ワークショップ
第七十回稲荷木ワークショップ
第七十一回稲荷木ワークショップ
第七十二回稲荷木ワークショップ
第七十三回稲荷木ワークショップ
第七十四回稲荷木ワークショップ
第七十五回稲荷木ワークショップ
第七十六回稲荷木ワークショップ
第七十七回稲荷木ワークショップ
第七十八回稲荷木ワークショップ
第七十九回稲荷木ワークショップ
第八十回稲荷木ワークショップ
第八十一回稲荷木ワークショップ
第八十二回稲荷木ワークショップ
第八十三回稲荷木ワークショップ
第八十四回稲荷木ワークショップ
第八十五回稲荷木ワークショップ
第八十六回稲荷木ワークショップ
第八十七回稲荷木ワークショップ
第八十八回稲荷木ワークショップ
第八十九回稲荷木ワークショップ
第九十回稲荷木ワークショップ
第九十一回稲荷木ワークショップ
第九十二回稲荷木ワークショップ
第九十三回稲荷木ワークショップ
第九十四回稲荷木ワークショップ
第九十五回稲荷木ワークショップ
第九十六回稲荷木ワークショップ
第九十七回稲荷木ワークショップ
第九十八回稲荷木ワークショップ
第九十九回稲荷木ワークショップ
第一百回稲荷木ワークショップ

稲荷木ワークショップ概要
私たち稲荷木小学校周辺地区まちづくり委員会は、地区の安全・安心を目指して活動しています。
今、稲荷木小学校周辺地区は様々な問題を抱えています。
そこで私たちは、ワークショップとしてソフトQカーによる模擬運転など、安全な地区について話し合っています。

稲荷木小学校周辺地区まちづくり委員会のワークショップなどのイベントは、地区にお住まいの方なら、どなたでも参加いただけます。ワークショップとは協議の一つの方法です。グループに分かれて地区の意見を書き込みながら進めたり、調査結果をもとに解決策をちょっと変わった手法でまとめたりと、真剣でありながら楽しくない模擬運転で話し合います。
今後も、「子ども安全まちづくりパートナーズ」の専門家にアドバイスをもらいながらイベントを行っていく予定です。
ぜひ、多くの方に「稲荷木小学校」の安全・安心についてお考えいただければと思います。
稲荷木小学校周辺地区まちづくり委員会のイベントにご参加ください。

図 52. ワークショップ報告ページ

②地域ポータルサイトの改善

ヒアリング調査および計画策定支援グループが行ったワークショップの結果、稲荷木地区では外環道路建設にともなうまちの変化を把握・予測しきれないことに起因する漠然とした不安感が大きいことが明らかになった。そこで、それを解決するためのコンテンツ作成、イベントとの連動など運営形態の検討を行い、ポータルサイトのリニューアルをおこなった。

③地域ポータルサイトのアクセス解析

稲荷木地区のポータルサイトは専門家による知見と地域の情報を発信することを目的としているため、地域内の利用者のみならず、地域外の専門家や実務者の閲覧頻度も高い。そこで、地域ポータルサイトのアクセス解析を行うことで、地域内外利用者の比較から地域ポータルサイトの特徴を明らかにした。

アクセス解析の結果、全体的には10:00～16:00の時間帯にアクセスが集中していたが、地域内からのアクセス時間帯は、朝食後(8:00～10:00)、夕食前(16:00～17:00)、就寝前(23:00～24:00)の時間帯に集中していた(図 53)。これは、平日昼間に在宅している高齢者と主婦、それに仕事から帰宅した者がそれぞれ空いた時間帯に利用しているものと推察される。

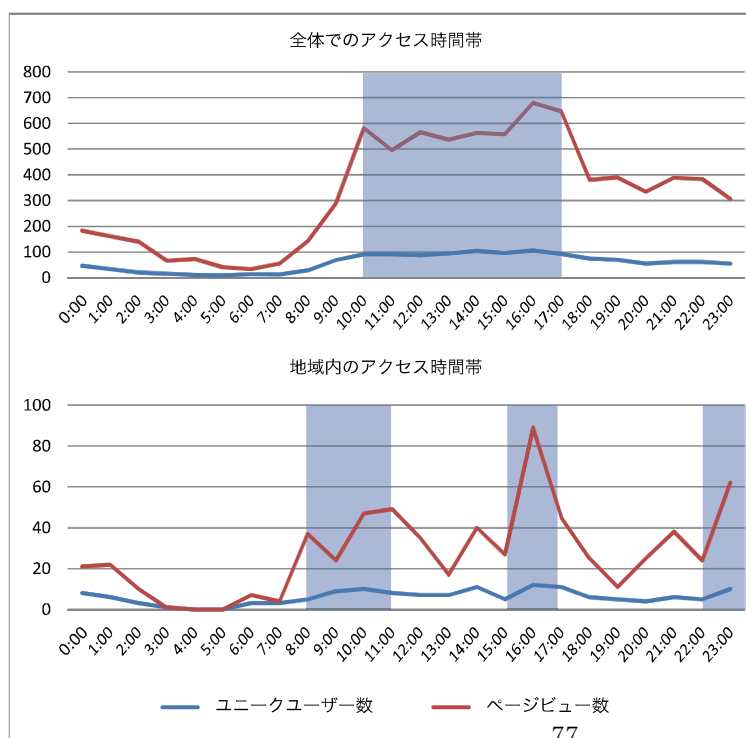


図 53. 稲荷木ポータルサイトの時間帯別アクセス推移

利用者が閲覧しているコンテンツを調べると、地域外の利用者は、外環道路情報とそれに関する地区のまちづくりのページの閲覧が多かった。それに対し、地域内では防犯まちづくり委員会の個別ページの閲覧率が高かった。つまり、「誰が」取り組んでいるかという情報に対して敏感であると推察される。主に地域内利用者の閲覧を想定した曽谷地区のポータルサイトでは、地域密着型の情報コンテンツを強化したが、この結果からも妥当であったといえる。

次に、稲荷木ポータルへの集客効果を調べるために、紙媒体と Web 媒体を用いたプロモーションを行った。紙媒体としては平成 22 年 9 月に稲荷木ポータル告知チラシを配布し、Web 媒体としては同年 11～12 月の隔週土曜日の午後に合計 3 回開催した防犯まちづくりワークショップの生中継を Ustream 配信した。Ustream 配信は、その前後に稲荷木ポータルのトップページと twitter にて告知した。その結果、Ustream 配信ではアクセスは急激に増加していたが、紙媒体による告知に対する反応はあまり見られなかった。これは紙面媒体での告知が即時性を持った形で反映されていないということだと考えられる。

■情報共有マニュアルの作成

計画実行マニュアルの一部として、情報共有マニュアルを作成した。曽谷地区におけるアンケート調査の結果から、地域情報を得るためのコンテンツとしては紙媒体が最も利用されていることを受け、紙媒体による情報発信と共有について触れた後、地域ポータルサイトの運用実験の成果を交えて、電子媒体による情報共有の方法論について記述した。

■各種マニュアルの Web コンテンツ化

計画策定・計画実行・評価改善マニュアルを統合し、「防犯まちづくりのヒントとガイド」と称する Web コンテンツを作成した。内容を分かりやすくするため、計画策定マニュアルは、「地域の問題をつかむ」「計画づくり」「防犯からまちづくりへ」に、計画実行マニュアルは、「子どもの成長と安全」「地域の問題をつかむ（一部）」「組織づくり・運営」「活動をふくらませる」「担い手をつなげる」「情報の共有」に評価改善マニュアルは「取り組みの評価と改善」に再編した。

また、Web マニュアルは複数領域の専門家によって研究開発終了後も複数人による効率的な更新ができるようコンテンツ・マネジメント・システムを導入することで管理を効率化した。これにより、社会情勢や今後の研究開発の進展に伴い容易に更新が可能となった。



図 54. Web マニュアルトップページ



図 55. 計画的な防犯まちづくりの概説ページ

(1)Webマニュアルの利用者層の設定

モデル地区、先進事例地区から明らかであるように、子どもの見守り活動等の担い手となる地域団体は自治会・町会などの地域自治組織とPTAが主である。そこで、Webマニュアルの利用者層もこの両者を主要利用者として開発を行った。しかしながら、我々が提唱する「計画的な防犯まちづくり」では、自治体や警察などの公的機関やまちづくりNPOや公民館などの支援者との連携が重要となってくる。モデル地区においても地域団体と公的機関の情報共有や協働によって防犯活動の視点が広がり、包括的な安全まちづくりに広がる知見が得られている。そこで、副次的利用者として、警察・市町村（議員）・支援者を想定し、幅広い利用者には有用なコンテンツとなるように留意して開発を行った。

(2)デザインの工夫

地域団体・住民、PTA 向けに、一般的に分かりやすい用語を用いる、イラストや写真を多用して親しみを持たせる、文字を大きくするなど、読みやすさの工夫を行った。また、難しい専門用語や科学的知見の理解を促すためにイラストや図表を多用した解説ページである「知識編」「資料編」を作成し、本編に適宜リンクさせた。モデル地区および先進事例地区の調査結果は「事例編」にまとめ、本編に適宜リンクさせた。すなわち、当該 Web マニュアルの構成は「本編」「知識編」「資料編」「事例編」の4項目からなり、これらが相互リンクされている。

ヒアリング調査等から担い手となる地域住民は高齢者が多く、Web マニュアルに抵抗がある人が少なくないことが明らかとなった。そこで、Web マニュアルの本編については紙媒体も用意し「印刷」ボタンを押すと、A4 サイズ 1~2 枚に収まるようにレイアウトされた PDF が印刷できるようにした。

(3)本編の開発

「子どもの成長と安全」・「地域の問題をつかむ」・「組織づくり・運営」・「計画づくり」・「防犯からまちづくりへ」・「活動をふくらませる」・「担い手をつなげる」・「情報の共有」「取組みの評価と改善」の9項目から構成される。以下に内容の概要を述べる。

●「子どもの成長と安全」

子どもの健全な育成を妨げない防犯まちづくりを行うためには、子どもの声を聞くことが必要である。また、子ども自身の危機管理能力を高めるためには、子ども自身が地域を知り、防犯へと関心を高める必要がある。そこで、曾谷モデル地区、太子堂モデル地区、小金モデル地区を中心に行った子ども110番の認知度に関するアンケートや子どもの移動自由性の調査、子ども参画のワークショップの開催などから得られた知見をマニュアルに反映し、防犯まちづくりに子どもの視点を取り入れるための基礎知識として、子どもの成長過程における特性、コミュニティ全体で子どもを見守る視点、安全な遊び場、子ども自身のリスクマネジメント等について記述した。マニュアルのモニタリング評価から、防犯まちづくり活動に「子ども」の視点を加えた概念は新鮮であり、かつ有効性が高いと評価が高かった。

●「地域の問題をつかむ」

計画的に防犯まちづくりを進めるためには、地域診断や関係者からの情報収集を行うことで、データに基づいた課題設定と計画づくりをすることが有効である。本項目では地域の実態を社会科学的手法または数値データとして把握するための手法について、モデル地区及び先進事例地区の調査結果も踏まえて記述した。

●「組織づくり・運営」

防犯まちづくり組織がPDCAサイクルに則って計画的かつ持続的に活動を進めるためには、組織の運営基盤を確立していく必要がある。本項では、防犯まちづくりの組織の立ち上げ方、運営の仕方、記録のとり方、資金の確保など、持続的に組織を運営するためのヒントをモデル地区及び先進事例地区の調査結果も踏まえて記述した。

●「計画づくり」

防犯まちづくりにおけるPDCAサイクルの視点について、モデル地区および先進事例の調査分析の結果から検討した結果、防犯まちづくりは計画策定（P）から始まるのではなく、元々地域で行われている防犯活動や地域活動（D）があり、それを含めて地域を診断、評価し（C）、課題を検討しつつこれまでの防犯活動を改善し（A）、そこから新たに計画を策定する（P）という「D→C→A→P→D'→・・・」（初めて防犯活動を始める地域ではCから始まる）という流れが自然かつ有効的であることが明らかとなった。また、計画策定にあたっては「地域のビジョン」を明確にすることの有用性が検証されたため、計画策定の最も重要な視点として取り入れた。

- 「防犯からまちづくりへ」

モデル地区での実証研究で得られた知見をもとに、防犯活動を他のテーマのまちづくりに広げるためのヒントをまとめた。具体的なテーマとして、環境美化、交通安全、防災、高齢者福祉を挙げ、防犯と一緒に取り組むことのできる点、防犯と両立させることが難しい点の整理などを行った。

- 「活動をふくらませる」

これまでの防犯活動をまちづくり活動へと広げていくためのステップを掲載した。活動を楽しく、負担を少なくして継続性を高める工夫や、子どもの参加を促すヒント、防犯パトロール等の基本的活動のバリエーション等をモデル地区及び先進事例地区の調査結果も踏まえて掲載した。

- 「担い手をつなげる」

防犯まちづくりを持続的に行うためには、地域団体と関連機関の情報共有と協働が必要である。本研究開発ではさらに「中間支援組織」の存在に着目した。竜美丘地区においてNPO法人岡崎まち育てセンター・りたの実証研究およびNPO法人さかいhill-front forumの先進事例分析をもとに、地域密着型まちづくりNPOが継続的な防犯まちづくりを支援する中間支援組織として果たす役割を分析し、マニュアルにまとめた。また、まちづくりNPOだけでなく、社会福祉協議会や公民館などが中間支援組織として機能できる可能性を近文地区や泉川地区から見いだした。他にも学校や行政等との他機関連携に関する記載を行うとともに、多様な立場の人が集まる会議等で話し合いを円滑に行うための技術について掲載した。

- 「情報の共有」

多様な関係者の調整と参加を促すためには情報の共有が重要である。従来の広報手段である紙媒体に加え、地域ポータルサイトの運用実験を踏まえ、Webによる情報発信・共有についても掲載をした。

- 「取組みの評価と改善」

モデル地区におけるアンケート調査、および国内外事例調査をふまえ、評価の概念、評価の手法、分析の手法について掲載した。

(4)知識編の作成

マニュアルの理解を深めるために、専門用語等のわかりやすい解説ページとして知識編の作成を行った。イラストを交えた簡潔かつ初心者でも分かりやすい解説を心がけた。犯罪学に関する知識は、エビデンスに基づく実証的犯罪分析を重視する環境犯罪学の知見に関し、これに関連する項目を選択し、これらの用語解説を行った。さらに、犯罪学に関連したページだけでなく、行政・法律用語の項目、まちづくりに関する項目、交通に関する項目、統計資料を増設した。これらの知識を総合的に理解すれば、現代社会における「子どもの安全」を含む犯罪問題とその対応につき、どの点について留意すれば安全なまちづくりが可能か、その論点が明確である。

(5)資料編の作成

本プロジェクトの実証研究成果を発表した学術論文等の要点を図版入りで分かりやすく表示し

た。また本編作成のために引用した研究成果も著者の承諾が得られたものについては掲載した。さらに、警察庁の統計資料など、防犯まちづくりに有用と思われる公的データを掲載した。

(6)事例編の作成

モデル地区における活動と取組の成果を事例として掲載した。また、先進事例地の優れた取組を、本編の9項目に沿って編集し、事例として紹介した。先進事例地の紹介は、活動のポイントが分かりやすいよう、煩雑さを避け3～4のステップに絞って掲載する工夫を行った。



図 56. 知識編ページ



図 57. 事例編ページ

(7)モニタリング調査の実施

Web コンテンツをひととおり開発した後、利用者の視点から改善を行うことを目的に、モニタリング調査を実施した。回答者は上記で想定した利用者層である地域団体のリーダー、PTA、小学校、自治体の防犯担当など23名である。Web が閲覧できない利用者にはPDFを印刷し、差し上に綴じたものを用いた。一部の回答者にはモニタリング依頼時にもヒアリングを行った。また、利用者の生の声を収集するため、比較的PCやWebの閲覧に慣れ親しんでいる利用者5名によるワークショップを開催し、Webデザインや内容に関する意見を収集した。その結果と結果を受けた改善について以下に示す。

① システム・デザイン面の回答結果と改善の方向性

- ・ 全体的にはイラストや写真を多用した親しみやすいデザインであると評価を受けた。イラストや写真が不足しているコンテンツは親しみやすさが低減するため補充を行った。
- ・ 利用者層として「地域住民」「学校・PTA」「市町村」「支援者」が想定されているが、各ページがどの利用者層を対象としているのかが分かりにくいという指摘があった。本マニュアルは始めから最後まで順番に読み進めるものではなく、利用者が必要なページを選択することを想定して作成している。そのため、利用者が必要とするページを容易に見つけることができるよう、トップページに主要利用者層ごとの入り口を作り、それぞれに関心が高かったページへの誘導を行うように改良した。また、特に初心者向けに防犯まちづくりのための「セルフチェック・コンテンツ」を設け、始めに読んで欲しいページへの誘導を行った。
- ・ 事例編への需要が高く、各論も事例とリンクすることで利用者の理解度を高める傾向が見られた。そこで、事例編と各論のリンクを強化すると共に、トップページにある事例編のボタンを大きく表示して、事例編に入りやすいようデザインを改良した。

②Web マニュアルの活用の方向性

- ・ Webマニュアルについては比較的好評であり、Webマニュアルの閲覧をきっかけに協力の依

頼要請があるなど、防犯まちづくりのコンサルタントへの展開の可能性が示唆された。社会的実装のために法人化した一般社団法人の活動がWebマニュアルをきっかけに展開することが期待される。

- ・自治会等の地域団体の担い手は高齢者が中心で、インターネットに不慣れな人が多い。そのため、ポータルサイトがどの程度活用されるのかという疑問が提起された。一方で、PTA等の若い世代の参加をどのように募るのかは地域の普遍的な課題であり、Webマニュアルの活用が期待できる。PTAの若い保護者が共感できるWebマニュアルとすることが改善の一つの方向性として見いだせた。そこで、PTAをターゲットとし、Webマニュアルへの導入とすることを目的とした「防犯まちづくりのヒントとガイド」紹介冊子を作成した。
- ・Webマニュアル自体はボリュームが多いため、概要版など気軽に見ることができ、Webマニュアルへの関心を高めるコンテンツの要望が高かった。そこで、研究成果として特に重要な項目である「防犯からまちづくりへ」の項目を気軽に手に取れる冊子としてまとめた。

③各論の内容

- ・内容のわかりやすさについては、おおむね良好であった。
- ・国内外の先進事例と各論が結びつくことによって内容の理解が深まる傾向が見られたため、事例編に掲載された事例の要約を各論の方でも紹介することが望ましいことがわかった。また、事例編と各論を相互に行き来できるような仕組みを強化することとした。
- ・Webマニュアルのさらなる活用を促すため、まちあるき時の調査シートなど、印刷してすぐ使える資料を集め、各論に掲載することとした。
- ・分かりにくいと指摘されたワードに対しては、知識編での解説を追記した。
- ・ハード面に関する項目が少ないので加筆を行った。

■Web検定の実装

防犯まちづくりのヒントとガイドの普及啓発を目的とし、「防犯まちづくり検定(初級編)」を作成した。解答の解説文をWebマニュアルにリンクさせることで、活動の初心者が防犯まちづくりについて楽しく学びながらも、より深く掘り下げることができるような工夫を行った。

また、警察や自治体、支援者などは、幅広い知識と視野を必要とする利用者向けに、防犯まちづくりの内容の理解を深める「防犯まちづくり検定(上級編)」コンテンツを評価改善支援グループと協働で作成した。

検定システムは・学習履歴管理機能が、月間1000レコードまで無料利用可能なこと、および、出題形式の豊富さの点から、「THiNQ Maker エキスパート版」(ログスウェア株式会社)を採用した。上級編は知識編を中心に4択で出題し、初級編は2択のクイズ形式で出題している。

■総合ポータルサイトの開発と社会実装NPOの設立

(1)総合ポータルサイトの開発

総合ポータルサイトは上記研究開発成果を掲載し、本プロジェクトの社会実装団体の事業を展開するサイトとして位置づけ、同サイトの利用者や利用目的を想定しつつ作成方針を検討した。総合サイトの利用者は、主として計画的な防犯まちづくりに関心を持つ行政担当者、コンサルタント、自治会・PTA・NPO等の関係者、研究者等であり、その主たる利用目的は、計画的な防犯まちづくりに関わる一般的な情報や具体的な行動のための手がかり等の情報収集であると想定した。従って、「計画的な防犯まちづくり」の入り口として本サイトを位置づけ、本サイトの趣旨が伝わりやすいようにデザインするとともに、一般市民も関心を示し、理解しやすい情報を前面に押し出しつつ、専門家の要求にも応えられる情報も盛り込むようにすることを基本方針とした。

また、上記のWebマニュアル「防犯まちづくりのヒントとガイド」を実装するにあたり、開発当初は総合ポータルサイトを1つのサイトで構成してホームページ部分にWebマニュアルを組み込んでいたが、Webマニュアルは情報量が多く且つそれぞれ単独で利用することが多いことから、利便性を考え一般社団法人のホームページ部分と切り離し、別ウインドウで開けるように改善した。

(2)社会実装NPOの設立

これら一連の研究開発成果の成果を普及啓発するための団体として、一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズを平成23年2月に設立した。当該団体の活動目標を「子どもがのびのびと育つ、安全で魅力溢れるまちづくりを応援する」とし、活動の軸として「1.防犯、防災、交通安全、環境の視点を統合して、子ども安全まちづくりを支援する」「2.地域と行政・企業をつなぐ橋渡し役となり、パートナーの輪を広げる」「3. 子ども安全まちづくりに係る技術やサービスの開発を一緒に進める」の3点を掲げた。

理事長は研究代表者の山本俊哉とし、理事は計画策定支援グループからは小畑晴治、計画実行支援グループからは木下勇、三矢勝司、評価改善支援グループからは小島隆矢、情報基盤構築グループからは小栗幸夫、狗飼豊を選出して理事会を組織し、他の研究グループメンバーは社員として位置づけた。

(3)研究成果のアウトリーチ

当該研究グループによって行われたシンポジウムや講演会、ワークショップなどの報告は、一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズを通し、総合ポータルサイトで発信した。また、より広くサイトを知ってもらうために、ツイッターおよびフェイスブックによる情報発信を併用した。一方、紙媒体によるアウトリーチも検討し、当該法人の設立主旨や事業内容を紹介したリーフレット、Webマニュアル「防犯まちづくりのヒントとガイド」を紹介した小冊子、Webマニュアルから「防犯からまちづくりへ」をピックアップして作成した小冊子を作成した。

また、研究開発成果とそれを活かした今後の展開を発表する「研究成果報告会・キックオフカンファレンス」を企画した（平成24年10月11日開催予定）

3-4. 今後の成果の活用・展開に向けた状況

本プロジェクトは、防犯を基軸にしつつも、防災や交通安全、環境美化などの関連分野に視野を広げ、子どもの視点を大切にしたい包括的な取組みを全国10のモデル地区および公募地区で実践して具体的な成果を挙げてきた。また、開発した支援ツールを実装するために、一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズを昨年（平成23年）2月に立ち上げ、普及啓発と運用を進めている。

平成23年の東日本大震災以降、地域の安全・安心に対する関心は、防災に大きくシフトしているが、本プロジェクトの取組みと重なる部分が多い。例えば、地震時の倒壊防止のための老朽ブロック塀の改善は、敷地内外の見通しの確保や侵入の足場の除去といった防犯まちづくりの実践につながる。地震時の倒壊防止は地域のために行うものであるが、防犯は自らの住宅の被害防止に繋がるだけに実行可能性は高い。南海トラフの大地震で大津波の到来が予想される地域では、街頭に設置予定の防犯カメラを地震時の画像配信にも使えるよう検討している。ソフト面については、本プロジェクトのモデル地区および公募地区での実践的研究で明らかな通り、研究開発の成果は防災まちづくりの展開に応用できる。

東日本大震災の津波被災地では、仮設住宅が住み慣れた土地から離れた高台に建設された。新たに設定された通学路は、外灯が少ない、歩道が整備されていないなど、子どもの通学路の安全が確保されていない事例が多く見られる。また、仮設住宅が校庭に建てられており、仮設住宅の居住が長期化すると、子どもの健全発達に多大な悪影響をおよぼすおそれがある。こうした状況下、PTAがボランティアで仮設グラウンドを整備、各種NPOが子ども向けの仮設施設を整備するなど、子どもの健全育成を支援する事例がみられる。しかし、その利用にあたって、道路の外灯等が十分に整備されておらずグラウンドや施設を利用するまでの道のりが危険で、砂利敷きの駐車場での怪我が絶えないなど、事故や犯罪からの安全・安心に課題を残しており、その課題解決が急がれる。本プロジェクトの研究開発者の中には、研究代表者をはじめ、こうした課題に向き合っており、当面は被災地の復旧・復興のまちづくりにおいて本プロジェクトの成果の活用と展開が期待されている。

今年（平成24年）4月、亀岡市などで暴走したクルマが登校中の児童の列に突っ込み、死傷者を出す事故が相次いだことを受けて、文科省と国交省と警察庁は、全国約2万校の公立小学校を中心に、学校と市町村や警察が連携して合同点検するよう求めたところ、子どもが交通事故に遭う危険があり、安全対策が必要な地点が約6万箇所あったことを発表した。これは、各小学校とPTAが危険箇所として抽出した約7万箇所について、市町村の教育委員会と道路管理者、地元警

察の三者に保護者や地域住民を加えて合同点検し、歩道の整備や交通規制等の安全対策の必要箇所を抽出したものであり、今年（平成 24 年）の 11 月末までに各市町村が安全対策の方針をまとめることになっている。その安全対策の具体化にあたっては、本プロジェクトの研究成果が十分に活用できる。すでに市川市稲荷木地区では防犯と交通安全の両面からの取組みを具体的に実施しており、交通安全に関わる研究開発実施者が子ども安全まちづくりパートナーズに参画している。

以上のとおり、今後、子どもの安全についての社会的関心は防犯から防災や交通安全へ広がるものの、防災や交通安全にも視野を広げて研究開発を進めてきた本プロジェクトの成果は十分に適用可能であり、一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズがその支援の担い手の軸となって展開していくことになる。

3-5. プロジェクトを終了して

研究代表者として、プロジェクト全体の研究開発の遂行に当初から腐心したことは、RISTEX が委託研究契約を結ぶ 10 数の研究機関および 30 名程の研究開発実施者（学生・院生を除く）を総括し、予め定めた研究目標に向かって進行管理することであった。そのために、PDCA サイクルと情報共有に留意した 4 グループに分け、相互の関係を意識づけるとともに、全研究開発実施者参加対象の全体調整会議を 2～3 ヶ月に 1 回のペースで開催してきた。

研究開発実施者の専門分野は自然科学系から人文社会科学系まで多様である上、大学・研究機関だけでなく NPO 法人や財団法人、一般企業に所属する実施者が少なからず含まれていたことから、当初は同じグループ内においてさえ、意思の疎通を図ることが難しい時期があった。しかし、各グループ相乗りで全国 10 のモデル地区および公募地区において実践的な研究を進めるとともに、共通する研究開発目標に向け、研究代表者並びにこのプロジェクト専任のポストドク研究員が複数のグループに所属することで、円滑な情報共有を図ってきた。その結果、研究実施者とその賛同者により一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズを立ち上げることができた。

領域総括からはモデル地区をあまり増やさないように言われたが、結果的には公募地区を含め全国 10 のモデル地区で、各地区の町内会・自治会、学校・PTA、市町村、警察等の関係者（ステークホルダー）と協働して、実践的な研究開発を遂行し、実践と検証に裏付けられた「防犯まちづくりのヒントとガイド」と各種支援ツールという具体的な成果を得ることができた。この実践的研究を通して、大学院生をはじめ若手研究者たちは、所属学会等での発表だけでなく、地域社会と直接関わる研究を行うことにより、本プロジェクトが RISTEX のめざす担い手の育成に貢献したものとする。また、モデル地区の協力団体が文部科学大臣表彰学校安全ボランティア活動奨励賞や実施団体の第 1 回まちづくり法人国土交通大臣表彰「まちづくりの担い手サポート部門」国土交通大臣賞の受賞など社会的に高い評価を得ており、社会での担い手の育成についても一定の貢献を果たしたものと思われる。

研究開発費は 15 の委託研究契約機関に配分され、その大半が旅費と人件費が占めている。旅費は全国 10 のモデル地区や全国各地の事例調査とそれらに係る会議、並びに欧米諸国等における先進事例調査や研究者との会議、海外からの研究者招聘などに使われた。人件費のほとんどは本プロジェクトを遂行するために雇用したポストドク研究者の雇用などに充てられた。本プロジェクトを安全に実施するために、当初はセキュリティのレベルの高いサーバーと契約を結んだが、一定の期間を経て安いサーバーに移行し、研究開発費の有効活用に努めた。本プロジェクトで購入した物品費のほとんどはコンピュータとそれに係るソフトであり、総額は 700 万円に満たない。

本プロジェクト開始時は、現在よりも一般刑法犯の認知件数がかかなり多く、防犯まちづくりの推進が「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」（犯罪対策閣僚会議、平成 15 年 12 月）に位置づけられていたことから、本プロジェクトに対する社会的な関心も高かった。本プロジェクト開始前の平成 19 年度プロジェクト企画調査「地域の防犯まちづくり活動計画策定推進支援ツールの開発」が注目を集め、翌年度には国土交通省と警察庁が「住まいと街の安全・安心再生計画プロジェクト」を全国 13 のモデル地区（本プロジェクトのモデル地区の 2 地区を含む）に適用して各地区の防犯まちづくり計画が策定された。しかし、それらの計画はその後のフォローアップ調査で計画倒れに終わっていた地区が少なからず見られた。こうしたことから、本プロジェクトでは PDCA サイクルを回すことや実行可能な計画にするようレベルを下げるとともに、関与者のニーズに対応し、処方箋や支援ツールを搭載した「防犯まちづくりのヒントとガイド」を開発するに至った。

本プロジェクトの期間中、子どもの被害を含め犯罪件数が大きく減少したことは、様々な取り組みの成果であるが、本プロジェクトも微力ながら、ある程度貢献したものと思われる。他方、犯罪が激減したことで、防犯まちづくりに関わる社会的なニーズが開始時と比べて減退し、代わって地域社会における安全・安心に係るニーズは、防災に大きくシフトしている。また、子どもの安全については、交通事故からの安全に向けた地域協働とまちづくりの具体化が問われている。本プロジェクトの研究成果は、こうしたニーズや状況の変化にも対応し、他の研究プロジェクトの成果も統合して展開できる可能性を有している。

本プロジェクトの主要メンバーが社員になった一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズが本プロジェクトの研究成果の社会実装機関としての役割を担うが、その経営環境は決して樂觀できない状況にある。本プロジェクトの企画段階はリーマンショック前であったことから、社会実装を担う法人の設立と運営を支援する民間企業も見られたが、社会経済状況の変化、特に東日本大震災後はそうした支援はほとんど期待できない状況にある。また、地方財政が逼迫している上、行政ニーズが防災や交通安全にウエイトが置かれることから、防犯を旗頭にして社会実装活動を展開していくことが極めて困難な状況下におかれている。

こうしたことから、「犯罪からの子どもの安全」だけにとどまらず、子どもの安全に関わる包括的なまちづくりのパートナーシップを広げていくことにより、現場知と科学知のマッチングをさらに進め、次代を担う子どもがのびのびと育つ環境づくりに微力ながら貢献していきたい。



研究開発実施者の全体調整会議は、2～3ヶ月に1回のペースで開催された。



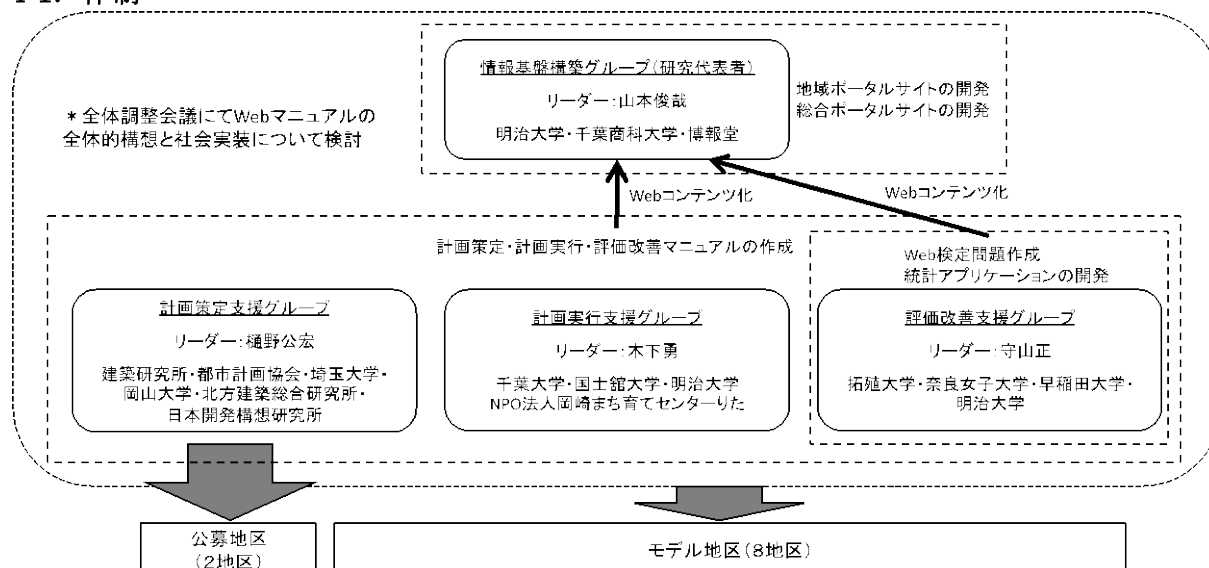
研究開発実施団体の NPO 法人岡崎まち育てセンター・リたは、第 1 回まちづくり法人国土交通大臣表彰「まちづくりの担い手サポート部門」国土交通大臣賞を受賞した。写真の右から 3 名が本プロジェクトの実施者。



「子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス」プロジェクトと連携して開催したシンポジウム（堺市東文化会館）

4. 研究開発実施体制

4-1. 体制



※実施者と協力者（モデル地区・公募地区）との関係は下表の通り

モデル地区	協力団体	計画策定支援G	計画実行支援G	評価改善支援G	情報基盤構築G
① 近文地区	「近文あい運動」子どもを守るための住民懇談会&ネットワーク会議	福祉と防犯のコラボレーションに関する調査・地域診断ワークショップ	中間支援組織の役割に係るヒアリング調査		
② 松戸地区	小金防犯対策連絡協議会		協議会、委員会の運営にかかる調査、子どもの移動自由性に関する調査		
③ 曾谷地区	市川市・曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会		子どもの参加にかかるワークショップ・委員会、協議会の運営に係る調査	地域住民評価アンケート・改善事例の収集	地域ポータルサイトの運用実験
④ 鬼高地区	市川市・曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	計画の改訂に係る調査		地域住民評価アンケート・改善事例の収集	
⑤ 稲荷木地区	市川市・稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	交通と防犯のコラボレーションに係る調査とワークショップ		地域住民評価アンケート・改善事例の収集	地域ポータルサイトの運用実験
⑥ 太子堂地区	RRRプロジェクトチーム・遊びとまち研究会	計画の策定にかかる調査	防災と防犯のコラボレーションに関する調査・子ども110番の家調査とワークショップ	ヒアリング調査による地域評価に関する調査	
⑦ 竜美丘地区	竜美丘学区自主防犯パトロール隊	計画の策定にかかる調査	組織づくりの実践・防犯まちづくり活動の実行・中間支援組織の役割に係る調査		
⑧ 富雄北地区	富雄地区自治連合会			地域住民評価アンケート・子どもの登下校に係るアンケート・改善事例の収集	
公募地区					
① 水谷東地区	水谷東小学校区自主防災会連絡会	Webマニュアル「計画づくり」の適用			
② 泉川地区	泉川まちづくり協議会	Webマニュアル「計画づくり」の適用			

4-2. 研究開発実施者

【情報基盤構築グループ】

氏 名	所 属	役 職	研究開発項目	参加時期
山本 俊哉	明治大学理工学部	教授	ポータルサイトの作成・普及方策検討	平成20年10月～平成24年9月
小栗 幸夫	千葉商科大学政策情報学部	教授	ポータルサイトの作成・普及方策検討	平成20年10月～平成24年9月
小畑 晴治	(財)日本開発構想研究所	部長	ポータルサイトの作成・普及方策検討	平成20年10月～平成21年3月
狗飼 豊	(株)博報堂ソーシャルビジネス局	アカウントディレクター	ポータルサイトの普及方策検討	平成20年10月～平成24年9月
仁木 孝典	(株)情報通信総合研究所	研究員	ポータルサイトの作成・普及方策検討	平成20年10月～平成24年9月
重根 美香	明治大学理工学部	研究員(ポスドク)	モデル調査・ポータルサイトの作成	平成20年11月～平成24年9月
石井 洋平	明治大学理工学部	研究員(補助研究員)	ポータルサイトの作成・保守管理	平成23年4月～平成24年9月
松本早野香	明治大学理工学部	研究員(ポスドク)	モデル調査・ポータルサイトの作成	平成21年4月～平成23年3月
大塚 悠樹	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成21年3月
青柳 晴徳	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成22年3月
鈴木 雄大	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成22年3月
伊藤 隆祐	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成22年3月
大橋 宏行	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成23年3月
大川 太郎	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成23年3月
石川 周平	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成23年3月
片桐 耕平	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～平成23年3月
加賀 誠	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～平成23年3月
大兼 中	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～平成23年3月
高木 薫	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～平成24年3月
高岡 哲之	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～平成24年3月
野村 洋介	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～平成24年3月

池辺 英紀	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成21年4月～ 平成23年9月
藤田 濯矢	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成21年4月～ 平成22年3月
小島 克哉	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成21年4月～ 平成22年3月
元木明日香	明治大学大学院 理工学部	研究生	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成21年4月～ 平成24年9月
白岩 真史	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成21年4月～ 平成22年3月
徳島 竜太	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
小川 真吾	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
小野塚勝稔	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
斎藤 了一	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
孫 宇鵬	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
渋谷あすか	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
谷 優里子	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
片山 俊基	明治大学大学院 理工学部	B4	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
桑山 亜澄	明治大学大学院 理工学部	研究生	モデル地区調査・ポータル サイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
鈴木 篤	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
梶野 寛文	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年4月～ 平成24年3月
Francisco Garcia	明治大学大学院 理工学研究科	研究生	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
藤賀 雅人	明治大学大学院 理工学研究科	D2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
宮永 翔	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
中村 美樹	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成23年9月
柳沼 昭宏	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年4月～ 平成24年9月
伊藤 貴彦	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成20年10月～ 平成24年3月
稲垣 祥子	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年9月
盧 多英	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
青島 晃	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月

天津 朋道	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年9月
末永 真奈美	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
石川 緑	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
大村 信望	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年9月
松本 未奈	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
LEE SUNHWA	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
稲垣 史穂	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
織田 真実	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
亀井 一徳	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
穂坂 彩乃	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
伊野尾 慧	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
佐藤 安澄	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
鈴木 理英	明治大学大学院 理工学研究科	研究員 (補助研 究員)	モデル調査・ポータルサイト の作成	平成23年10月～ 平成23年12月
横嶋 勝仁	千葉商科大学大 学院政策研究科	D3	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年4月～ 平成23年3月
周 磊	千葉商科大学大 学院政策情報研 究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年4月～ 平成23年3月
加藤 弘己	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月
伊藤 想次朗	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月
三浦幸也	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年4月～ 平成24年9月
吉沢隆志	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年4月～ 平成24年9月
加藤 奨之	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月
小山 瞬	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月
川井 悠資	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月
椎名 剛士	千葉商科大学政 策情報学部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月

【計画策定支援グループ】

氏 名	所 属	役 職	研究開発項目	参加時期
樋野 公宏	建築研究所 住宅・都市グループ	主任研究員	計画策定マニュアルの作成と事例調査	平成20年10月～平成24年9月
坂本 邦宏	イーグルバス(株)	顧問	計画策定マニュアルの作成と事例調査	平成20年10月～平成24年9月
橋本 成仁	岡山大学大学院環境生命科学研究科	准教授	計画策定マニュアルの作成と事例調査	平成20年10月～平成24年9月
依田 真治	(財)都市計画協会	研究員	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成20年10月～平成24年9月
小畑 晴治	(財)日本開発構想研究所	部長	計画策定マニュアルの作成と事例調査	平成21年4月～平成24年9月
松村 博文	北海道立総合研究機構北方建築総合研究所	科長	モデル地区調査及びマニュアルの作成	平成21年4月～平成24年9月
吉城 秀治	岡山大学大学院環境学研究科	D2	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年9月
佐伯 亮子	岡山大学大学院環境学研究科	M2	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年3月
山本 和生	岡山大学大学院環境学研究科	M2	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年9月
北野 悠介	岡山大学環境理工学部	M1	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年9月
松浦 稔	岡山大学環境理工学部	B4	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年3月
宮宅 俊輔	岡山大学環境理工学部	B4	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年3月
杭瀬翔太	岡山大学大学院環境生命科学研究科	M1	モデル地区調査及びマニュアル作成補助	平成24年4月～平成24年9月
遠藤 祐介	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成23年3月
岡田 直也	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成23年3月
札本 太一	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成23年3月
船戸 諒子	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成23年3月
吉田 進悟	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成23年3月
今村 真之	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成24年3月
大江 展之	埼玉大学大学院理工学研究科	M2	マニュアル作成補助	平成22年4月～平成24年3月
府中 晋之介	埼玉大学大学院理工学研究科	M1	マニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年3月
岡野 大輔	埼玉大学大学院理工学研究科	M1	マニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年3月
籠瀬 美穂	埼玉大学大学院理工学研究科	M1	マニュアル作成補助	平成23年4月～平成24年3月

【計画実行支援グループ】

氏 名	所 属	役 職	研究開発項目	参加時期
木下 勇	千葉大学大学院 園芸学研究科	教授	モデル地区調査・計画実行マ ニュアルの作成	平成20年10月～ 平成24年9月
寺内 義典	国土館大学理工 学部	准教授	モデル地区調査・マニュアル 作成補助	平成20年10月～ 平成24年9月
吉村 輝彦	日本福祉大学国 際福祉開発学部	准教授	事例調査・計画実行マニユ アルの作成	平成20年10月～ 平成24年9月
佐久間 康富	大阪市立大学大 学院工学研究科	助教	事例調査・計画実行マニユ アルの作成	平成20年10月～ 平成24年9月
三矢 勝司	NPO法人岡崎 まち育てセンタ ー・りた	事務局長	モデル地区調査・マニュアル 作成補助	平成20年10月～ 平成24年9月
重根 美香	明治大学大学院 理工学研究科	研 究 員 (ポスト ク)	モデル地区調査・計画実行マ ニュアル作成	平成21年4月～ 平成24年9月
Riela Provi Drianda	千葉大学大学院 園芸学研究科	調査補助 員	モデル地区調査補助	平成21年4月～ 平成24年9月
吉永 真理	昭和薬科大学薬 学部	教授	モデル地区調査補助	平成21年4月～ 平成24年9月
鈴木 理英		調査補助 員	モデル地区調査補助	平成21年4月～ 平成22年3月
山田 高広	NPO法人岡崎 まち育てセンタ ー・りた	調査補助 員	モデル地区調査補助	平成20年10月～ 平成24年9月
天野 裕	NPO法人岡崎 まち育てセンタ ー・りた	調査補助 員	モデル地区調査補助	平成21年4月～ 平成24年9月
平岩 亮人	NPO法人岡崎 まち育てセンタ ー・りた	調査補助 員	モデル地区調査補助	平成24年4月～ 平成24年9月

【評価改善支援グループ】

氏 名	所 属	役 職	研究開発項目	参加時期
守山 正	拓殖大学政経学 部	教授	評価改善マニュアルの作成	平成20年10月～ 平成24年9月
山本 俊哉	明治大学理工学 部	教授	評価改善マニュアルの作成	平成20年10月～ 平成24年9月
瀬渡 章子	奈良女子大学生 活環境学部	教授	モデル地区調査・マニュアル 作成補助	平成20年10月～ 平成24年9月
小島 隆矢	早稲田大学 人 間科学学術院	准教授	モデル地区のアンケート調 査の分析	平成20年10月～ 平成24年9月
渡邊 泰洋	拓殖大学政経学 部	研 究 員 (ポスト ク)	モデル地区調査・マニュアル 作成補助	平成20年10月～ 平成24年9月
重根 美香	明治大学理工学 部	研 究 員 (ポスト ク)	モデル地区調査・マニュアル 作成補助	平成20年11月～ 平成24年9月

松本早野香	明治大学理工学部	研 究 員 (ポスドク)	モデル地区調査・マニュアル作成補助	平成21年4月～ 平成23年3月
中迫 由実	奈良女子大学大学院 人間文化研究科	研究員	モデル地区での検証・改善の検討補助	平成20年10月～ 平成24年9月
渡 綾子	奈良女子大学大学院人間文化研究科	M2	モデル地区調査補助	平成20年10月～ 平成23年3月
中山 裕介	拓殖大学政経学部法律政治学科	B4	モデル地区調査・マニュアル作成補助	平成23年4月～ 平成24年3月
藤田 大智	拓殖大学政経学部法律政治学科	B4	モデル地区調査・マニュアル作成補助	平成23年4月～ 平成24年3月
大谷 泰介	拓殖大学大学院経済学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成24年4月～ 平成24年9月
伊藤 隆祐	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～ 平成22年3月
大橋 宏行	明治大学大学院理工学研究科	研究生	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～ 平成23年3月
大川 太郎	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～ 平成23年3月
石川 周平	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～ 平成23年3月
片桐 耕平	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成20年10月～ 平成23年3月
加賀 誠	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成23年3月
大兼 中	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成23年3月
高木 薫	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成24年3月
高岡 哲之	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成24年3月
野村 洋介	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成24年3月
池辺 英紀	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成23年9月
藤田 濯矢	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成22年3月
小島 克哉	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成22年3月
元木 明日香	明治大学理工学部	研究生	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成24年9月
白岩 真史	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成21年4月～ 平成22年3月
徳島 竜太	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
小川 真吾	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
小野塚 勝稔	明治大学大学院理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月

斎藤 了一	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
孫 宇鵬	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
渋谷 あすか	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
谷 優里子	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
片山 俊基	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
桑山 亜澄	明治大学理工学 部	研究生	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
鈴木 篤	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
梶野 寛文	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
Francisco Garcia	明治大学大学院 理工学研究科	研究生	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成23年3月
藤賀 雅人	明治大学大学院 理工学研究科	D3	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
宮永 翔	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
中村 美樹	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成23年9月
柳沼 昭宏	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年9月
伊藤 貴彦	明治大学大学院 理工学研究科	M2	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成22年1月～ 平成24年3月
横井 秀彰	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査補助	平成20年10月～ 平成21年3月
稲垣 祥子	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年9月
盧 多英	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
青島 晃	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
天津 朋道	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年9月
末永 真奈美	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
石川 緑	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
大村 信望	明治大学大学院 理工学研究科	M1	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年9月
松本 未奈	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年1月～ 平成24年3月
LEE SUNHWA	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月
稲垣 史穂	明治大学理工学 部	B4	モデル地区調査・ポータルサ イト作成補助	平成23年12月～ 平成24年9月

織田 真実	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成23年12月～平成24年9月
亀井 一徳	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成23年12月～平成24年9月
穂坂 彩乃	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成23年12月～平成24年9月
伊野尾 慧	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成23年12月～平成24年9月
佐藤 安澄	明治大学理工学部	B4	モデル地区調査・ポータルサイト作成補助	平成23年12月～平成24年9月
鈴木 理英	明治大学大学院理工学研究科	研究員（補助研究員）	モデル地区調査・マニュアル作成補助	平成23年10月～平成23年12月
伊丹 弘美	早稲田大学大学院人間科学研究科	D2	モデル地区等アンケートの調査分析補助	平成24年4月～平成24年9月
古田 肇	早稲田大学大学院人間科学研究科	D2	モデル地区等アンケートの調査分析補助	平成24年4月～平成24年9月
石川 則子	早稲田大学大学院人間科学研究科	M1	モデル地区等アンケートの調査分析補助	平成24年4月～平成24年9月
山本 杏子	早稲田大学大学院人間科学研究科	M2	モデル地区等アンケートの調査分析補助	平成24年4月～平成24年9月

4-3. 研究開発の協力者

氏 名・所 属・役 職（または組織名）	協 力 内 容
市川市役所危機管理監	モデル地域の地域住民との連絡・調整・情報の提供
曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
稲荷木小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
鬼高小学校周辺地区防犯まちづくり委員会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
泉川まちづくり協議会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
水谷東小学校区自主防災会連絡会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
「近文あい運動」子どもを守るための住民懇談会&ネットワーク会議	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
竜美丘学区自主防犯パトロール隊	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
富雄地区自治連合会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
特定非営利活動法人 さかい hill-front forum	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
日光市大沢ひまわり隊	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供

小金の街をよくする会	研究開発における地域住民の視点の提供・情報の提供
------------	--------------------------

5. 成果の発信やアウトリーチ活動など

5-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
H20.3.26	ガリバーマップづくりワークショップ	曾谷小学校	約 20 人	小学生によるガリバーマップを用いた曾谷小学校区の安全マップの作成
H21.2.6	通学路安全マップづくりワークショップ	高知県香南市夜須地区	約 50 人	計画的な防犯まちづくりを推進するため、子どもと地域住民が参加し、幅広い視野から地域を点検する安全マップづくり
H21.3.14	遊び場マップを使ったまちあるきワークショップ	池尻児童館	約 20 人	遊び場マップを活用したワークショップによる子ども主体の活動の組織づくり、太子堂・池尻・三宿地区を対象
H21.4.24	こども環境学会国際シンポジウム「防犯・交通安全とこどもの遊びの保証」	千葉市「き・ぼーる」	約 50 人	こどもの安全について「防犯・交通安全・遊び場」の視点から、各国の事例の紹介と意見交換。日本からは小学校区における計画的な防犯まちづくりの事例について発表。
H21.7.31-8.1	千葉市・こども環境学会共催「こどものカフォーラム」	千葉市「きぼーる」	約 50 人	ドイツの DKHW(ドイツ子ども支援協会)Heide-Rose Brueckner 氏、PA Spielkultur.e.V の Karla Zacharias 氏を招聘し、ドイツにおける「子どもの遊びと安全」について報告
H21.10.17	犯罪からの子どもの安全を考える in 奈良	奈良女子大学	約 60 人	地域関係者への昨年度アンケート調査の報告を兼ね、犯罪からの子どもの安全について意見交換
H22.5.12	講演「演劇を通して子どもを守るための取り組み」	明治大学	約 30 人	メキシコにて演劇 WS の手法を用いてストリートチルドレンを支援しているギジェルモ氏による講演。演劇 WS を通した子どもの参画について。
H22.12.9	講演「学校を拠点に楽しく元気な生涯学習のまち育て」	明治大学	約 20 人	秋津コミュニティを設立し、長年にわたって活動をしてきた岸氏による講演。学校を拠点としたまちづくりや子どものまちづくりへの参画、多世代交流について。
H23.1.13	ミニシンジウム「子どもの移動自由性と安全なまちづくりに向けての子どもの参画」	明治大学	約 40 人	カレン・マロン女史(ウーロンゴン大学教授・教育学部)、に海外事例について講演いただくとともに、国内の最近の調査結果も報告しながら、子

				どもの移動自由性と安全なまちづくりを融合させることや、子どもの参画についての課題を討議。
H23.6.8	南伊豆東小学校・中学校講演会	南伊豆東中学校体育館	約 300 人	移動自由性に関する調査結果の報告と安全安心で未来に持続可能なふるさとづくりに関する講演を小学校高学年以上中学3年生までの生徒を対象に行なった。
H23.6.19	シンポジウム「東日本大震災被災地の子どもたちの今とこれから」	明治大学アカデミーコモン	約 30 人	根本暁生氏を招聘し、被災地の様子を特に子どもの安全に焦点をあてて報告してもらい、非常時における子どもの安全についてディスカッションを行った。
H23.7.18	子ども参加のファシリテーター養成講座	広島市中区地域福祉センター	約 30 人	子ども参加のファシリテーションの方法について講義とワークショップを実施した。
H23.9.4	子ども未来人サミット	仙台市メディアテーク	約 200 人	被災地の中高校生らが 55 名集まり、被災体験と安全・安心な未来のまちづくりへの提案を行なうワークショップが木下勇の基調講演の後に行なわれた。
H23.9.16	子ども・女性のための安全・安心まちづくり「くらがり調査」「公園調査」実習	福岡大学近郊	約 50 人	防犯設備士および、小学校PTA等の一般参加者を募り、くらがり調査、公園調査の実習を行った。その結果は次の日のシンポジウムにて報告した。
H23.9.17	防犯まちづくり・公開シンポジウム「子ども・女性の安全・安心のために」	福岡大学 A 棟	約 300 人	子ども・女性のための安全・安心まちづくりについて紹介し、16日のくらがり調査・公園調査の結果報告をもとに効果的な取り組みについてディスカッションを行った。
H23.12.10	子ども参加のファシリテーター養成講座 2	広島市中区地域福祉センター	約 30 人	子ども参加のファシリテーションの方法について講義とワークショップを実施した。
H23.2.19	シンポジウム『地域「子ども安全」活動の評価と改善』	東京大学セイホクギャラリー	約 50 人	ウォートレイ氏を招聘し、子どもの安全にかかる地域活動の評価と改善について、国内外の事例をもとにディスカッションを行った。
H23.2.19	陸前高田市広田地区復興マスタープランづくりワークショップ	陸前高田市大陽公民館	約 50 人	広田小学校区のまちづくりの担い手が一同に介し、地形模型を活用しつつ、6つのグループに分かれて、安全で安心な復興ビジョンを作成した。
H23.3.18	中金杉自治会自主パトロール隊総会 講	松戸市中金杉自治会	約 50 人	「防犯まちづくりのヒントとガイド」というタイトルで、

	演	青年会館		マニュアルの概要と防犯まちづくりの進め方に関する講演を行なった。
H24.7.25	ドイツの子ども主体の「学びの工房」と子どもにやさしいまち	日本ユニセフ協会	約 230 人	第一部はドイツの教育界における新しい動きとしての子どもの主体的な学びへの参画の方法論、第二部は子ども参画による子どもにやさしいまちづくりの動きに関する講演と討議。共催として実施。
H24. 7.30	ストリートパーティからホームゾーンへ 英国の道路改善、コミュニティ活性化の活動を学ぶ	明治大学大学会館	約 50 人	リーズのメスレー住宅地で道路に芝のシートを敷いて 2 日間のストリートパーティを実施したプロジェクトは英国でのホームゾーンの整備、安全な近隣強化の展開の一役を担った。そのプロジェクトの仕掛人であるアドリアン・シンクレア氏の講演会。
H24.10.11	研究開発成果発表会 キックオフカンファレンス	明治大学	約 50 人 (予定)	マスコミおよび関係者に一般社団法人を紹介し、研究開発成果とその活用について報告する。

5-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

①書籍

- ・ 山本俊哉「まちづくりを通じた安全・安心の向上」『まちづくりを考えるー地域再生の見取り図』有斐閣
- ・ こども環境学会（木下勇編著）：『子どもの遊びと安全・安心が両立するコミュニティづくり』、萌文社、pp. 1-86 2010年
- ・ 守山正『イギリス犯罪学研究 I』成文堂、2011年

②ウェブサイト構築

名称：曾谷小学校周辺地区子ども安全ホームページ

URL:<http://soya.kodomo-anzen.org/>

開設月：平成 21 年 2 月

名称：市川市稲荷木小学校区子ども安全ホームページ

URL: <http://toukagi.kodomo-anzen.org/>

開設月：平成 21 年 3 月

名称：一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズ・ホームページ

URL: <http://kodomo-anzen.org/>

開設月：平成 22 年 3 月

名称：防犯まちづくりのヒントとガイド

URL:<http://kodomo-anzen.org/manual/>

開設月：平成 22 年 11 月

③招聘講演

名称：第9回いちかわ・ユニバーシティ・フォーラム
演題：子どもを犯罪から守るまちづくり 市川で 全国で
年月：平成21年3月7日
場所：千葉商科大学

名称：市町村アカデミー：住民との連携による安心・安全のまちづくり
演題：子どもを守る安全・安心まちづくりの推進方策」山本俊哉（明治大学）
年月：平成21年7月2日
場所：市町村職員中央研修所

名称：大分県安全・安心まちづくり講演会
演題：「犯罪に対して安全で安心な住まいとまちづくり」山本俊哉（明治大学）
年月：平成21年7月24日
場所：大分県庁

名称：いちかわユニバーシティ・フォーラム
演題：「子どもを犯罪から守るまちづくり 市川で・全国で、青柳晴徳・石川周平（明治大学）
年月：平成21年11月28日
場所：千葉商科大学

名称：千葉県支援の暮らしの講座
演題：「地域で行う防犯まちづくり」山本俊哉（明治大学）
年月：平成22年12月20日
場所：ブレーメン習志野多目的ホール

名称：杉並区教育委員会
演題：「安全なまちづくり」山本俊哉（明治大学）
年月：平成22年3月3日
場所：杉並区産業商工会館

名称：君津市教育委員会
演題：「事例に学ぶ 子どもに安全なまちづくり～今だからやっておきたい地域活動」山本俊哉（明治大学）
年月：平成22年3月6日
場所：君津市八重原公民館

名称：SECURITY SHOW セミナー
演題：「千葉県市川市「安全・安心」への取り組み ～ネットワークカメラ導入と防犯パトロール活動を中心に」山本俊哉（明治大学）
年月：平成22年3月12日
場所：東京ビックサイト

名称：市町村職員中央研修
演題：「事故や危険から子どもを守るまちづくり」山本俊哉（明治大学）
年月：平成22年7月1日
場所：市町村職員中央研修所

名称：防犯研修講座
演題「事故や犯罪から子どもを守る学校とまちづくり」山本俊哉（明治大学）
年月：平成22年7月26日
場所：神奈川県教育委員会

名称：防犯リーダーレベルアップ講座

演題：「安全・安心まちづくりの視点」 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 22 年 9 月 6 日

場所：神奈川県

名称：地域防犯リーダー養成講座第 1 回・ワークショップ

演題：「ワークショップを通じて『つながり』作りの大切さを学び、実践に生かそう」 重根美香（明治大学）

年月：平成 22 年 9 月 25 日

場所：豊田市

名称：リバティアカデミー

演題：「犯罪を防ぐにはどうするか」 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 22 年 10 月 16 日

場所：明治大学

名称：地域防犯リーダー養成講座第 3 回・ワークショップ

演題：「『防犯まちづくり』について知ろう。ワークショップの手法を学ぼう」 重根美香（明治大学）

年月：平成 22 年 10 月 16 日

場所：豊田市

名称：泉川小学校全校児童総合学習

演題：「地域安全マップの作り方」 樋野公宏（建築研究所）

年月：平成 22 年 10 月 23 日

場所：泉川小学校

名称：地域の力で子どもを守る 安全・安心まちづくり地域別防犯コミュニティ講座

演題：「子どもを守るために大人ができること・地域で作る犯罪に強いまち ～千葉県市川市の取り組みに学ぶ 防犯まちづくり～」 重根美香（明治大学）

年月：平成 22 年 10 月 29 日

場所：川崎市

名称：講演会「防犯まちづくりについて」

演題：「防犯まちづくりについて」 守山正（拓殖大学）

年月：平成 22 年 11 月 3 日

場所：北子安小学校

名称：リバティアカデミー

演題：地域における安全を考える 地域協働の安全まちづくり」 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 22 年 12 月 4 日

場所：明治大学・読売新聞

名称：東京都青少年・治安対策本部「子どもの万引きをさせない協議会」

演題：「子どもの万引きをさせない協議会」 アドバイザー 守山正（拓殖大学）

年月：平成 22 年 12 月 20 日

場所：東京都

名称：地域保護司会対象講演会

演題：「地域社会と少年保護」 守山正（拓殖大学）

年月：平成 23 年 2 月 5 日

場所：川崎市

名称：セキュリティショー2011 セミナー

演題：「防犯設備の未来がもたらす犯罪の起きにくい社会」コーディネーター 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 23 年 3 月 8 日

場所：東京ビッグサイト

名称：新居浜市・泉川ふるさと塾

演題：「地域安全マップの成果と展望について」樋野公宏（建築研究所）

年月：平成 23 年 3 月 25 日

場所：新居浜市

名称：神奈川県条例検討会議

演題：「安全・安心まちづくりの考え方について」守山正（拓殖大学）

年月：平成 23 年 4 月 28 日

場所：神奈川県庁

名称：江戸川総合人生大学

演題：「防犯まちづくりを通じた安全・安心」山本俊哉（明治大学）

年月：平成 23 年 4 月

場所：江戸川区

名称：全国市町村職員中央研修「住民との連携による安心・安全のまちづくり」

演題：「事故や危険から子どもを守るまちづくり」山本俊哉（明治大学）

年月：平成 23 年 6 月

場所：市町村職員中央研修所

名称：大田区講演

演題：「犯罪からの子どもの安全：犯罪をいかに防ぐか」守山正（拓殖大学）

年月：平成 23 年 6 月 大田区講演

場所：東京都大田区

名称：君津市講演

演題：「地域活性化：住民自らの手でつくるまちづくり」

年月：平成 23 年 6 月

場所：君津市

名称：「子供に万引きをさせないフォーラム」

演題：「地域における非行少年に対する対応」守山正（拓殖大学）

年月：平成 23 年 7 月

場所：東京都治安対策本部

名称：江戸川区 PTA 春の講演会

演題：「大震災！ 地域の一人一人ができることは？」

年月：平成 23 年 7 月

場所：東京都江戸川区

名称：「犯罪からの子どもの安全」キャラバンシリーズ

「東日本大震災に学ぶ私たちの安全・安心」フォーラム

「堺のまちをもっと安全に、もっと安心に！」

演題：「3.11 大震災から地域コミュニティは何を学ぶのか」山本俊哉（明治大学）

年月：平成 23 年 7 月

場所：堺文化会館

名称：子どもの権利条約フォーラム in 広島

演題：「子どもも大人もしあわせなまちづくり」 木下勇（千葉大学）

年月：平成 23 年 11 月

場所：広島市平和記念資料館メモリアルホール

名称：警察政策フォーラム「持続可能な地域安全のための環境犯罪学的アプローチ」

演題：「環境犯罪学の論理とわが国の適用事例」 守山正（拓殖大学）

年月：平成 24 年 2 月

場所：東京都 都市センターホテル

名称：三浦地域防犯コミュニティ講座

演題：「「割れ窓」理論がわかる！」 守山正（拓殖大学）

年月：平成 24 年 2 月

場所：横須賀市

名称：SECURITY SHOW 2012 警察庁・日本経済新聞社 パネルディスカッション

演題：「防犯・セキュリティ技術がもたらす日本社会の「安全・安心」」 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 24 年 3 月

場所：東京ビッグサイト

名称：江戸川総合人生大学

演題：「防犯まちづくりを通じた安全・安心」 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 24 年 4 月

場所：江戸川区

名称：全国市町村職員中央研修「住民との連携による安心・安全のまちづくり」

演題：「事故や危険から子どもを守るまちづくり」 山本俊哉（明治大学）

年月：平成 24 年 5 月

場所：市町村職員中央研修所

名称：小田原市防犯交通安全委員会

演題：「環境犯罪学の考え方～地域社会の安全」 守山正（拓殖大学）

年月：平成 24 年 7 月 30 日

場所：小田原市役所

5-3. 論文発表（国内誌 23 件、国際誌 5 件）

- ・ 山本俊哉（明治大学）「小学校区における計画的な防犯まちづくりの支援方法ー市川市の曾谷小学校区におけるケーススタディー」地域マネジメント学会平成21年度学術大会論文集、2009年
- ・ 守山 正（拓殖大学）「イギリスにおける犯罪予防戦略と地域社会の関与」警察政策11巻1号、2009年
- ・ 守山 正（拓殖大学）「現代における「子どもの安全」総合的検討」犯罪と非行第162号、2009年
- ・ 瀬渡章子（奈良女子大学）「奈良市富雄地区における「子どもの安全」地域活動ー現状と課題ー」犯罪と非行第162号、2009年
- ・ 山本俊哉（明治大学）「小学校区における地域協働の子ども安全まちづくりー市川市における計画的な地域安全活動の実践ー」犯罪と非行第162号、2009年
- ・ 渡邊泰洋（拓殖大学）「地域安全活動の評価方法」犯罪と非行第162号、2009年
- ・ 樋野公宏・吉村輝彦「地区レベルでの防犯まちづくりに関する計画づくりの意義と課題」、日本都市計画学会学術研究論文集、no.45-3、2010年
- ・ Drianda, Riela P. “The 'Stranger Danger' Issue in Japanese Neighborhoods: Children's Perceptions, Experiences and Drawings”, Childhoods Today Vol. 4 (1).2010
- ・ 守山 正：イギリス新政権の刑罰政策、『犯罪と非行No.169』,2011年8月

- ・ 中迫由実・瀬渡章子・渡綾子：犯罪から子どもを守るための地域防犯活動に関する研究—その1 地域ボランティアに対する中学生の意識—、『平成23年度 日本建築学会近畿支部研究報告集 第51号計画系』 pp.533-536,2011年6月
- ・ 瀬渡章子・中迫由実・渡綾子：犯罪から子どもを守るための地域防犯活動に関する研究—その2 小学生時の登下校に対する中学生の評価— 『平成23年度 日本建築学会近畿支部研究報告集 第51号計画系』 pp.537-540,2011年6月
- ・ 木下勇 (2009. 12) 子どもの移動の自由と安全の両立、都市計画Vol.58/No.6, 日本都市計画学会、pp.41-44
- ・ 木下勇(2009.11)子どもの目線からみた道路のあり方、道路 2009. 11、(社)日本道路協会、pp.32-35
- ・ 木下勇：子どもの目からのまちづくり・子どもの参画、『保育界』2011. 9月号 日本保育協会、pp14-15, 2011年9月
- ・ 木下勇：子どもを見守る近隣づき合いが誘発される住環境、『保育界』2011, 10月号, 日本保育協会,pp30-31, 2011年10月
- ・ 中迫由実・瀬渡章子・渡綾子：見守り活動を支えるボランティアの活動参加に関する意識—N市の事例—,日本建築学会技術報告集第17巻37号, pp.1031-1036, 2011年10月
- ・ 木下勇：子どもにやさしいまち、『月刊 区画整理』 pp.4-12,2011年10月
- ・ 木下勇：子どもが家の周りで遊ぶことのできる生活道路を、『保育界』2011,11月号, 日本保育協会,pp22-24,2011.11
- ・ 山内宏太郎・渡邊泰洋：子ども犯罪被害の実態：イギリスの各種調査から、『白百合女子大学研究紀要48号』 2011年12月
- ・ 木下勇：子どもと安全なコミュニティ、『保育界』2012, 2月号, 日本保育協会, pp.12-13, 2012年2月
- ・ 木下勇：子どもの環境と安全・安心、『子どもの権利研究第20号』, pp.19-23, 2012年2月
- ・ 山本俊哉：これからの安全・安心まちづくり、『住民行政の窓』 No.380, pp.2-12, 日本加除出版株式会社, 2012年10月 (予定)
- ・ Drianda, Riela Provi and Kinoshita, Isami: Danger from Traffic to fear of Monkey's: Children's independent mobility in four diverse sites in Japan, Global Studies of Childhood, Vol 1(3), 2011.
- ・ Kinoshita, Isami, Drianda, Riela Provi, and Yoshinaga, Mari. Towards a Neighbourhood Paradise rather than Stranger Danger, Proceedings of the 50th anniversary world conference of the International Play Association, p. 38, Cardiff, 4-7 July 2011.Abstract
- ・ Drianda, Riela Provi and Kinoshita, Isami: Toward sustainable neighborhood: an Overview of Children's Play Spaces in the Urban Neighborhood, Proceeding of Asian Planning Schools Association Congress, Tokyo, 19-21 September 2011.
- ・ 守山正：地域に根ざした刑事政策～community justiceの時代,犯罪と非行171号 (2012年2月) pp.6~29
- ・ 守山正：日本の低犯罪率要因の分析, 青少年問題59巻春季号 (2012年) pp.8~13
- ・ Isami Kinoshita, Children's Participation in Reconstruction after the Great East Japan Earthquake---Intergenerational Approach Towards Child Friendly Recovery, The 6th Child In the City Conference, Zagreb, 2012

5-4. 口頭発表 (国際学会発表及び主要な国内学会発表)

①招待講演 (国内会議 1 件、国際会議 3 件)

- ・ 山本俊哉 (明治大学) “Building Support Systems to Community Design Planned for Crime Prevention” こども環境学会、こども環境学会2009年大会+Child Friendly Cities and UNESCO GUIC Asia Pacific Conference (千葉市Qiball) , 2009.4.25.
- ・ Toahiya,YAMAMOTO. “Urban Regeneration by Widening Streets in Tokyo”, International Workshop and Congress EN3BARIOS ”permanencia y transformacion en centros historicos”,2010.6.11.
- ・ 守山 正：「日本の低犯罪率を理解する」国際犯罪学会第16回世界大会、神戸国際会議場、2011年8月5日
- ・ Riela PROVI DRIANDA & Isami KINOSHITA,Toward a Safer Neighborhood for Children,

・

②口頭講演 (国内会議 36 件、国際会議 1 件)

- ・ 重根美香（明治大学）・山本俊哉・松本早野香「PDCAサイクルに則った防犯まちづくりへの発展ー「計画的な防犯まちづくり支援システムの構築」研究開発の枠組みー」日本行動計量学会、日本行動計量学会第37回大会、大分大学、2009年8月6日
- ・ 小島隆矢（早稲田大学）「地域防犯活動評価のためのSEMの適用・奈良市における住民意識調査の事例」日本行動計量学会、日本行動計量学会第37回大会、大分大学、2009年8月6日
- ・ 星野澄人（マヌ都市建築研究所）・樋野公宏・松村博文・山本俊哉「小学校区における防犯まちづくり計画策定の展開方策の課題」日本建築学会、日本建築学会、東北学院大学、2009年8月26日
- ・ 重根美香（明治大学）・大橋宏行・松本早野香・山本俊哉「計画策定地区における防犯まちづくり活動の評価」日本建築学会、日本建築学会、東北学院大学、2009年8月26日
- ・ 大橋宏行（明治大学）・重根美香・松本早野香・山本俊哉「防犯まちづくり計画策定地区における情報共有の手段」日本建築学会、日本建築学会、東北学院大学、2009年8月26日
- ・ 瀬渡章子（奈良女子大学）・中迫由実・渡綾子「小学生登校時の見守り活動について N市の事例 その1 登下校の実態」日本建築学会、日本建築学会、東北学院大学、2009年8月26日
- ・ 渡綾子（奈良女子大学）・瀬渡章子・中迫由実「小学生登校時の見守り活動について N市の事例 その2 登下校の現状に対する保護者の評価」日本建築学会、東北学院大学、2009年8月26日
- ・ 小島隆矢（早稲田大学）・瀬渡章子・中迫由美・山本俊哉・若林直子「住民意識調査に基づく地域防犯活動の評価」日本建築学会、東北学院大学、2009年8月29日
- ・ 元木明日香（明治大）・山本俊哉「マンション開発集中地区における提供公園の利用形態」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 吉村輝彦（日本福祉大）・三矢勝司・天野裕「地域密着型中間支援組織による防犯まちづくり支援のあり方 その1：岡崎市の概要とモデル地区の選定経緯」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 三矢勝司（岡崎まち育てセンター・りた）・天野裕・吉村輝彦「地域密着型中間支援組織による防犯まちづくり支援のあり方 その2：初動期プロセスとその支援の実態」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 大橋宏行（明治大）・松本早野香・重根美香・山本俊哉「小学校区における情報共有のための地域メディアの利用実態 防犯まちづくり計画策定地区におけるケーススタディ その1」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 松本早野香（明治大）・大橋宏行・重根美香・山本俊哉「小学校区における防犯まちづくりに係る地域メディアの利用者特性の分析 防犯まちづくり計画策定地区におけるケーススタディ その2」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 重根美香（明治大）・小島隆矢・松本早野香・大橋宏行・山本俊哉「地域の子どもへの関心の要因分析 市川市防犯まちづくり計画策定地区におけるケーススタディ その3」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 中迫由実（奈良女子大）・瀬渡章子・渡綾子「小学生の見守り活動における保護者と地域居住者の防犯意識についてーN市の事例ー その1 保護者と地域居住者の比較」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 瀬渡章子（奈良女子大）・中迫由実・渡綾子「小学生の見守り活動における保護者と地域居住者の防犯意識についてーN市の事例ー その2 地域居住者の意識」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日
- ・ 小島隆矢（早稲田大）・重根美香・松本早野香・山本俊哉・若林直子「住民意識調査に基づく地域防犯活動の評価 その2 市川市における調査データの統計的因果分析」日本建築学会、富山大学、2010年9月10日

- Drianda Riela P.(Chiba Univ.), Kinoshita, Isami. “Toward Safer and More Playful Neighborhood for Children: Children's Views on Neighborhood's Safety, Its Playful Environment and The Roles of Community to Support Children's Independent Mobility and Outdoor Play. Presented in 7th Pacific Rim Participatory Community Design Conference, Awaji-shima, Japan, September 11-14,2010
- 高岡哲之・重根美香・石川周平・山本俊哉「都市開発事業地区における防犯まちづくりに関する地域住民の評価―市川市・稲荷木小学校におけるケーススタディ（その1）」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 重根美香・高岡哲之・石川周平・山本俊哉「大型道路整備に伴う生活環境の変化に関する住民評価の分析―市川市・稲荷木小学校区におけるケーススタディ（その2）」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 石川周平・重根美香・高岡哲之・山本俊哉「アクセス解析ツールを活用したまちづくりポータルサイトの効果的利用―市川市・稲荷木小学校区におけるケーススタディ（その3）」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 片桐耕平・山本俊哉「指定管理者NPOによる防犯まちづくりの可能性と課題―小学校区内外の地域協働に着目して」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 守山 正「環境犯罪学の展開と適用可能性」日本犯罪学会、獨協大学、2011年12月3日
- 中迫由実・瀬渡章子・渡綾子「地域防犯活動が子どもに与える影響 その1 地域ボランティアに対する中学生の意識」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 瀬渡章子・中迫由実・渡綾子「地域防犯活動が子どもに与える影響 その2 小学生の時の登下校に対する評価」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 吉村輝彦・三矢勝司・天野裕「地域密着型中間支援組織による防犯まちづくり支援のあり方 その3:岡崎市T学区における見守り活動組織発足後のまちづくりへの広がり」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 三矢勝司・天野裕・吉村輝彦「地域密着型中間支援組織による防犯まちづくり支援のあり方 その4: 防犯活動からまちづくりへの移行期における支援方法」日本建築学会、早稲田大学、2011年8月23日
- 西川結美・瀬渡章子・中迫 由実「犯罪から子どもを守るための地域防犯活動に関する研究 その3 子どもに登下校に対する保護者の意識」、日本建築学会近畿支部研究発表会、大阪工業技術専門学校、2012年6月16日
- 瀬渡章子・中迫由美・西川結美「犯罪から子どもを守るための地域防犯活動に関する研究 その4 登下校に対する小学生の意識」日本建築学会近畿支部研究発表会、大阪工業技術専門学校、2012年6月16日
- 吉村輝彦「地域まちづくりの展開とその支援のあり方に関する一考察～岡崎市T学区における防犯まちづくりの取り組みを事例として～」日本計画行政学会、岡山大学、2012年9月7日
- 三矢勝司・吉村輝彦「地域密着型中間支援組織による防犯まちづくりの支援のありがた その5: 岡崎市T学区における見守り活動の深化と波及」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日
- 吉村輝彦・三矢勝司「地域密着型中間支援組織による防犯まちづくりの支援のあり方 その6: プロセスの進展に伴う支援の形態の変容」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日
- 重根美香・山本俊哉「居住区の安全性・利便性と地域への愛着との関係について 市川市の防犯まちづくりモデル地区における比較分析」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日
- 中迫由美・瀬渡章子・西川結美「地域防犯活動が子どもに与える影響 その3 子どもに登下校に対する保護者の意識」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日
- 瀬渡章子・中迫由美・西川結美「地域防犯活動が子どもに与える影響 その4 登下校に対する小学生の意識」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日
- 稲垣祥子・山本俊哉「韓国におけるセーフコミュニティの認証プロセスとプログラムの実態」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日
- 伊丹弘美・小島隆矢・若林直子「住民意識評価に基づく地域防犯活動の評価 その3全国規模のインターネット調査」日本建築学会、名古屋大学、2012年9月12日

③ポスター発表（国内会議 0 件、国際会議 1 件）

- ・ Tetsuyuki TAKAOKA(Meiji Univ.), Shuhei ISHIKAWA, Masato FUJIGA ”Workshop for Urban Regeneration in Tokagi “International Workshop and Congress EN3BARIOS ” permanencia y transformacion en centros historicos”,2010.6.10.

5-5. 新聞報道・投稿、受賞等

① 新聞報道・投稿

- ・ 通学路等において子どもを犯罪から守るための地域の安全点検と安全マップづくりの方法を紹介、産経新聞（朝刊）平成 21 年 3 月 25 日、
- ・ 「進む“防犯まちづくりプロジェクト”」日本経済新聞,平成 22 年年 6 月 16 日
- ・ 山本俊哉「だれが子どもの安全を守るか」『地域で守る子どもの安全』子ども防犯ニュース 1 月号,少年写真新聞社,平成 23 年 1 月 8 日
- ・ 山本俊哉「現代は不安の時代？」『地域で守る子どもの安全』子ども防犯ニュース 2 月号,少年写真新聞社,平成 23 年 2 月 8 日
- ・ 木下勇 「被災地のまちづくり 子ども参画」読売新聞論点、平成23年12月22日
- ・ 山本俊哉・子ども防犯ニュース「地域で守る子どもの安全」少年新聞社、毎月連載／平成23年1月号「誰が子どもの安全を守るか」同2月号「現代は不安の時代？」同3月号「地域とのコミュニケーション」同4月号「防犯活動から防犯まちづくりへ」同5月号「計画的な防犯まちづくり」同6月号「安全マップをもとに通学環境を改善」同7月号「小学校区の関連団体が集まる」同8月号「関連団体の情報をつかんで整理」同9月号「何を計画としてまとめるか」同10月号「どの団体が何を実施するか」同11月号「Webサイトを通して情報を共有」同12月号「地域の防犯活動による犯罪減少」平成24年1月号「津波被災地の子どもたちの安全」同2月号「屋外遊具の点検」同3月号「よく見て触って安全点検」同4月号「保護者による屋外遊具の安全点検」同5月号「保護者による公園の安全点検」同6月号「子どもの指摘箇所を点検・改善」同7月号「防犯カメラの使用目的と効果」同8月号「通学路の交通規制の住民合意」同9月号「国際セーフスクールの認証」同10月号「セーフコミュニティの認証」同11月号「地域に学び安全策を用意する」同12月号「子ども安全まちづくりの推進」

② 受賞

- ・ 第 16 回マイタウンマップ・コンクール 実行委員会奨励賞、明治大学理工学部山本俊哉研究室「市川市曾谷小学校周辺地区子ども安全ホームページ」マイタウンマップ・コンクール実行委員会＋（財）コンピュータ教育開発センター（CEC）、2010 年 3 月 1 日
- ・ 平成 22 年度文部科学大臣表彰学校安全ボランティア活動奨励賞、富雄地区の子ども安全対策協議会（代表 安達孝雄）、文部科学省、2010 年 11 月 18 日
- ・ 第 1 回まちづくり法人国土交通大臣表彰「まちづくりの担い手サポート部門」国土交通大臣賞、特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた、国土交通省、2012 年 6 月 15 日

③その他

報告 我が国の子どもの成育環境の改善にむけて・「成育空間の課題と提言(2008)」の検証と新たな提案,日本学術会議心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会, pp1-50, 2011.9 （木下勇が小委員会委員長として草案や資料作成を担い、その中で安全面から道路の改善や強い近隣関係をつくる住環境づくりの提案を行なっている）。

5-6. 特許出願

なし